

小中一貫教育の施設に関する各種調査結果

【調査内容】

1. 小中一貫教育等についての実態調査の結果（施設関係抜粋版） . . . 3
2. 小中一貫教育の施設に関するアンケート調査結果 53
3. 施設分離型の学校施設視察報告 75

1. 小中一貫教育等についての実態調査結果(施設関係抜粋版)

1. 調査の目的

小中一貫教育等の実態を調査し、今後の小中一貫教育の制度化及びその推進方策並びに小中連携の一層の高度化方策の検討に資する基礎資料を得る。

本調査における小中連携教育・小中一貫教育の定義

小中連携教育: 小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育: 小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

2. 調査時点

平成26年5月1日

3. 調査対象及び調査事項

対 象 : 全都道府県、全市区町村、小中一貫教育を実施している全国の国公立小・中学校

調査事項 : 小中一貫教育の推進状況、ねらい、取組状況等を調査

施設関係目次(※一部追加集計)

■ 市区町村調査

- ・小中一貫教育、小中連携教育の実施状況【5】
- ・小中一貫教育推進の主なねらい【6】
- ・小中一貫教育実施市区町村の人口規模【7】
- ・市区町村域内での小中一貫教育の実施割合【8】
- ・小中一貫教育の取組に含まれる学校の構成【9】
- ・複数校で小中一貫教育に取り組む場合の課題とその解消策【10】
- ・小中一貫教育校と学校選択制との関係【11】
- ・国に期待している取組【12】

■ 学校調査

- ・小中一貫教育推進の主なねらい【13】
- ・小中一貫教育開始からの経過年数【14】
- ・校舎設置状況【15】

- ・施設形態別 学級数分布【17】
- ・小中一貫教育を行う上での施設やスペースの整備状況【18】

- ・小中一貫教育を行う上での校舎の整備状況【19】
- ・施設形態ごとの校舎の整備状況【20】
- ・整備を実施した事例【21】
- ・施設形態ごとの施設面での工夫【22】
- ・施設形態ごとの施設面での課題【23】

※実態調査結果を踏まえ、追加集計

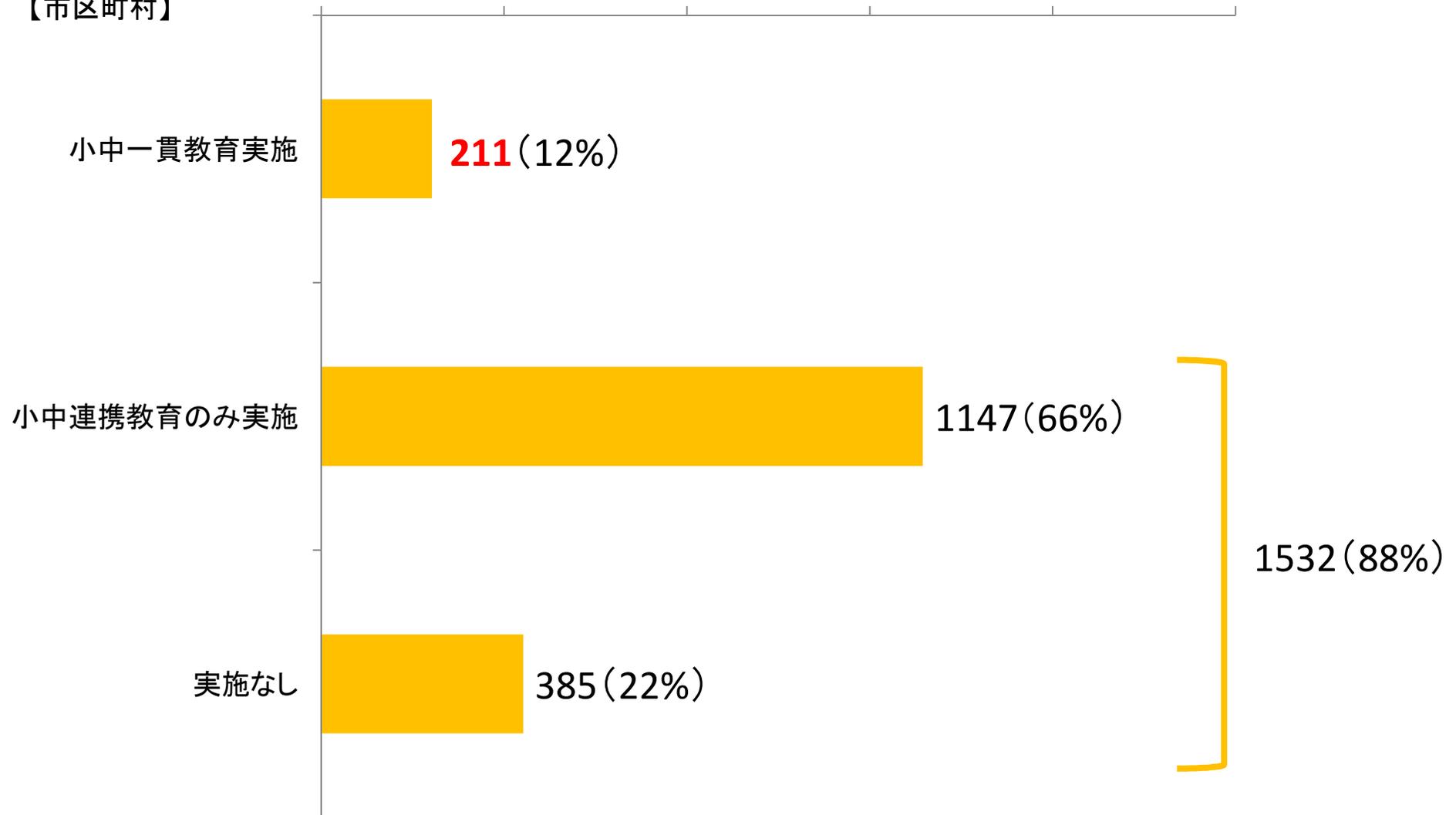
- ・校長の体制【24】
- ・国に期待する取組【25】

■ クロス分析

- 施設形態 × 小中一貫教育の成果【27】
- 施設形態 × 小中一貫教育の課題【43】

小中一貫教育、小中連携教育の実施状況

【市区町村】



N=1743(全市区町村)

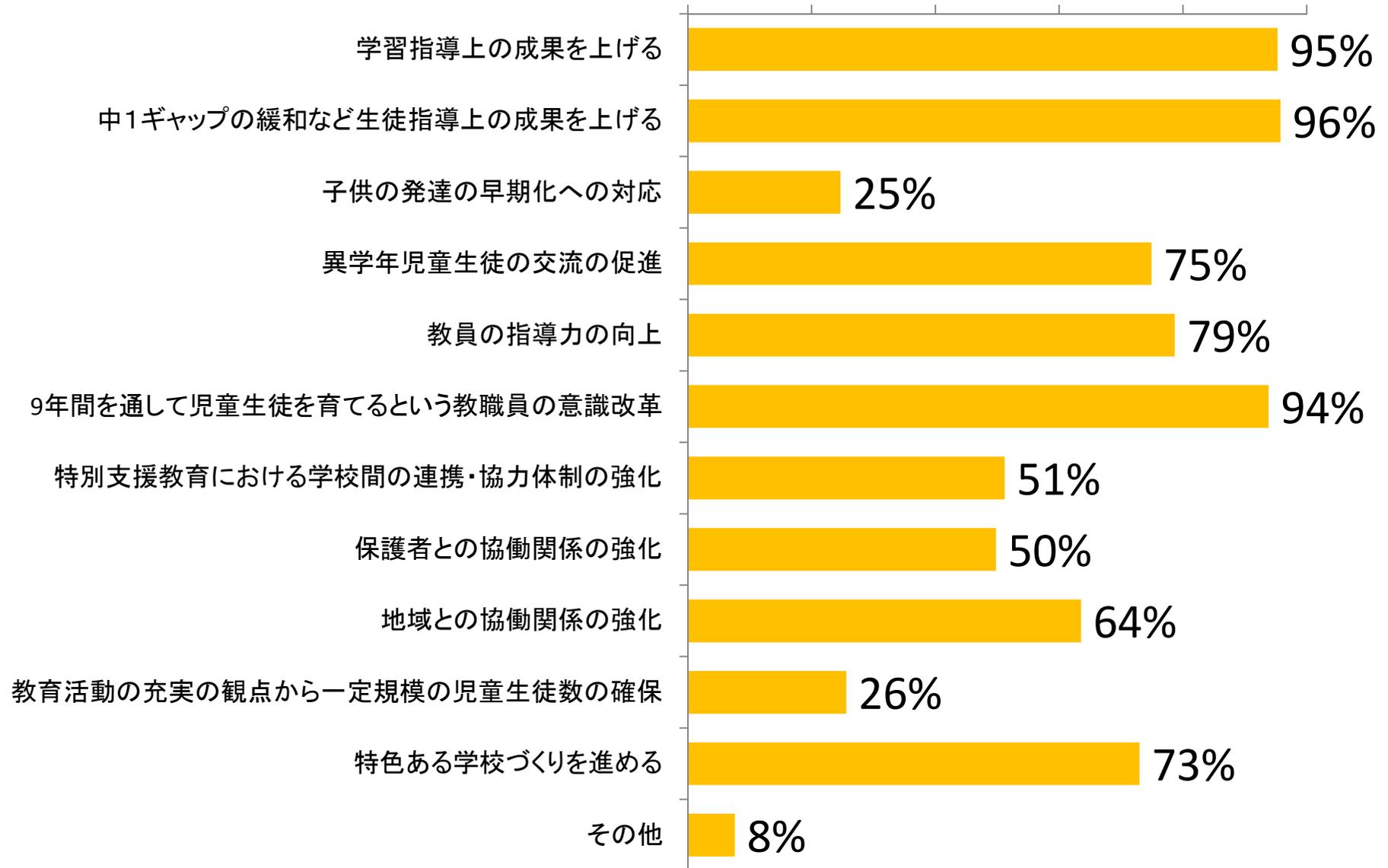
本調査における小中連携教育・小中一貫教育の定義

小中連携教育：小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育：小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

小中一貫教育推進の主なねらい

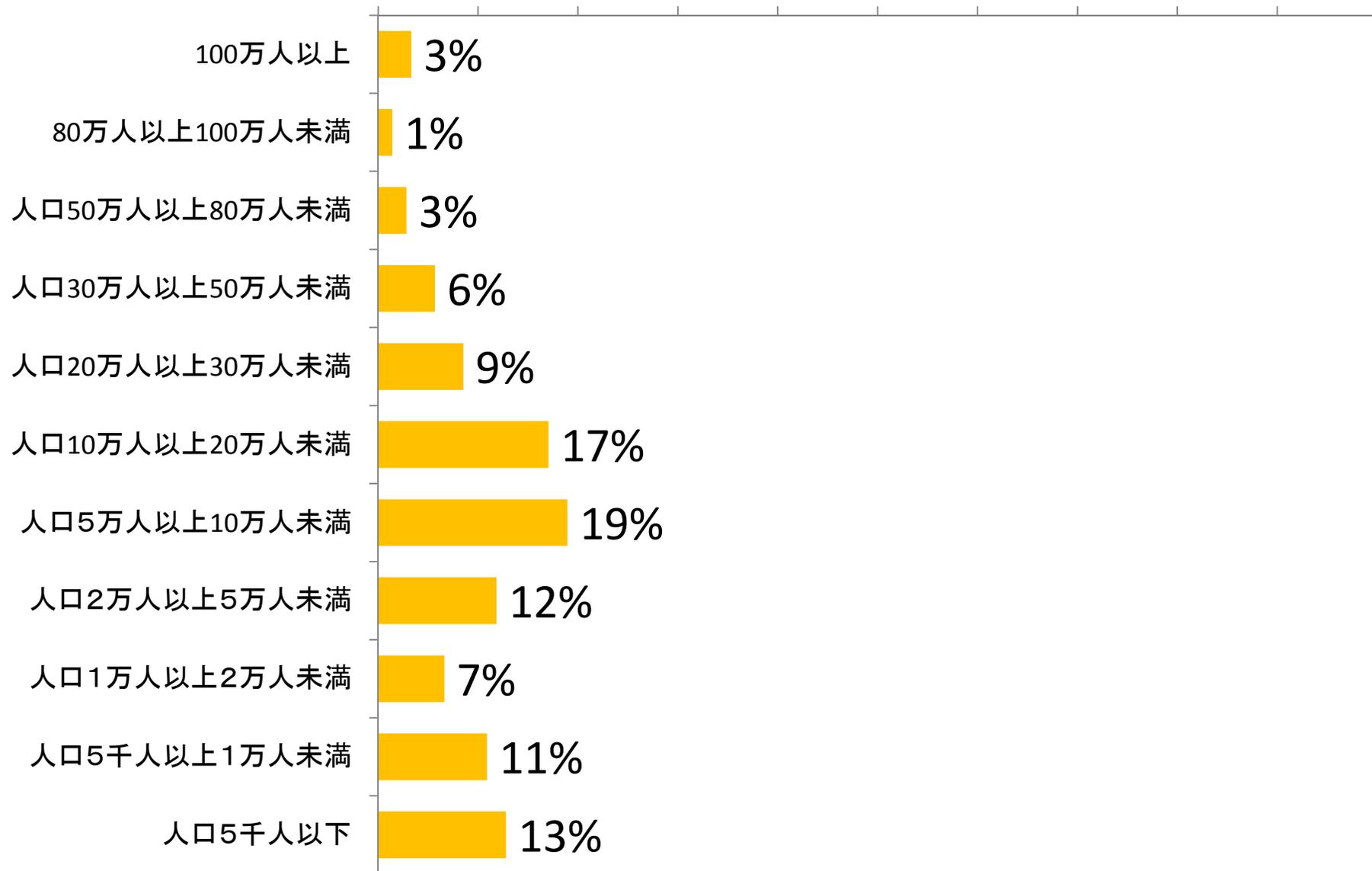
【市区町村】



N=211(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育実施市区町村の人口規模

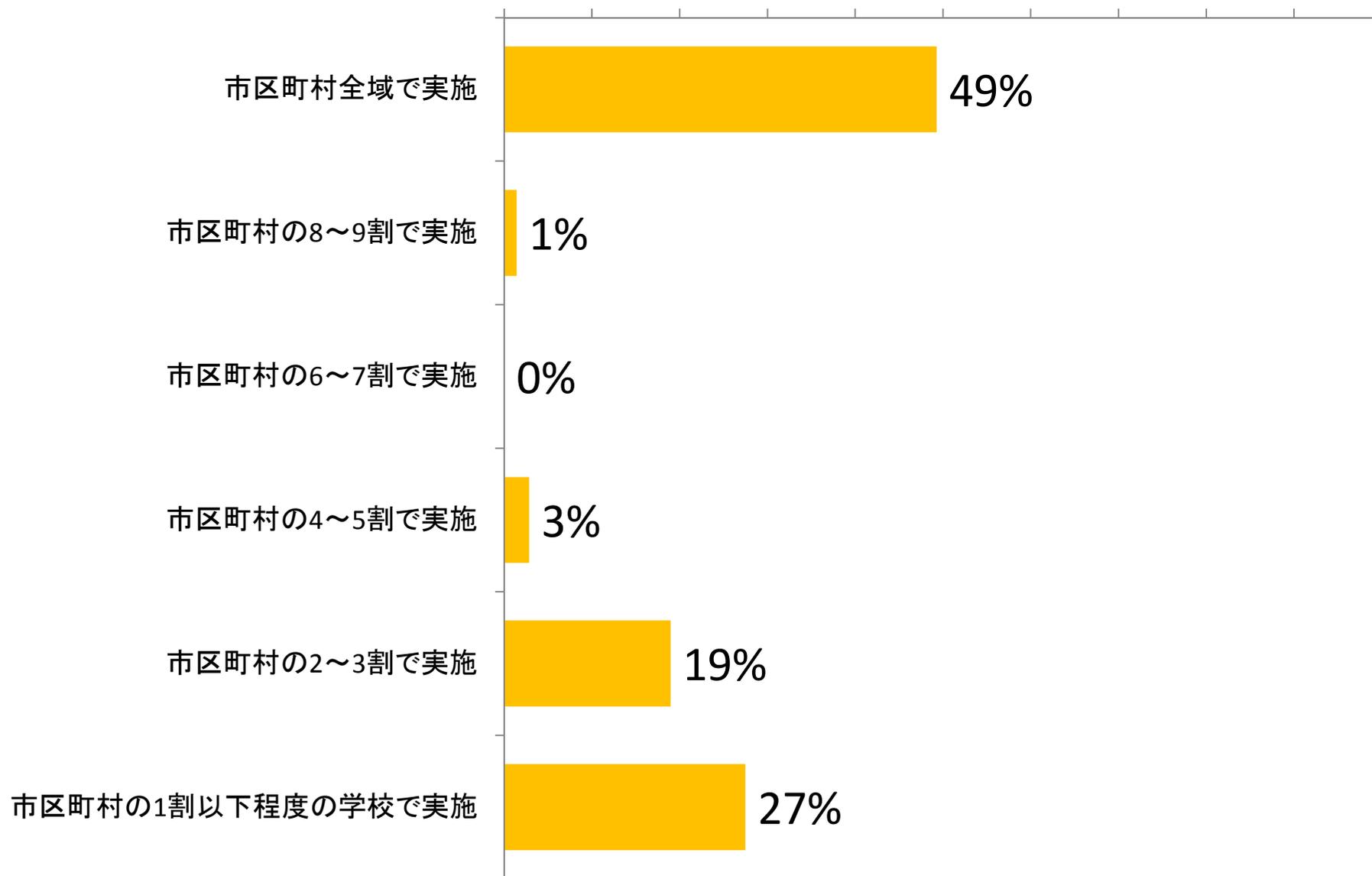
【市区町村】



N=211(小中一貫教育実施市区町村)

市区町村域内での小中一貫教育の実施割合

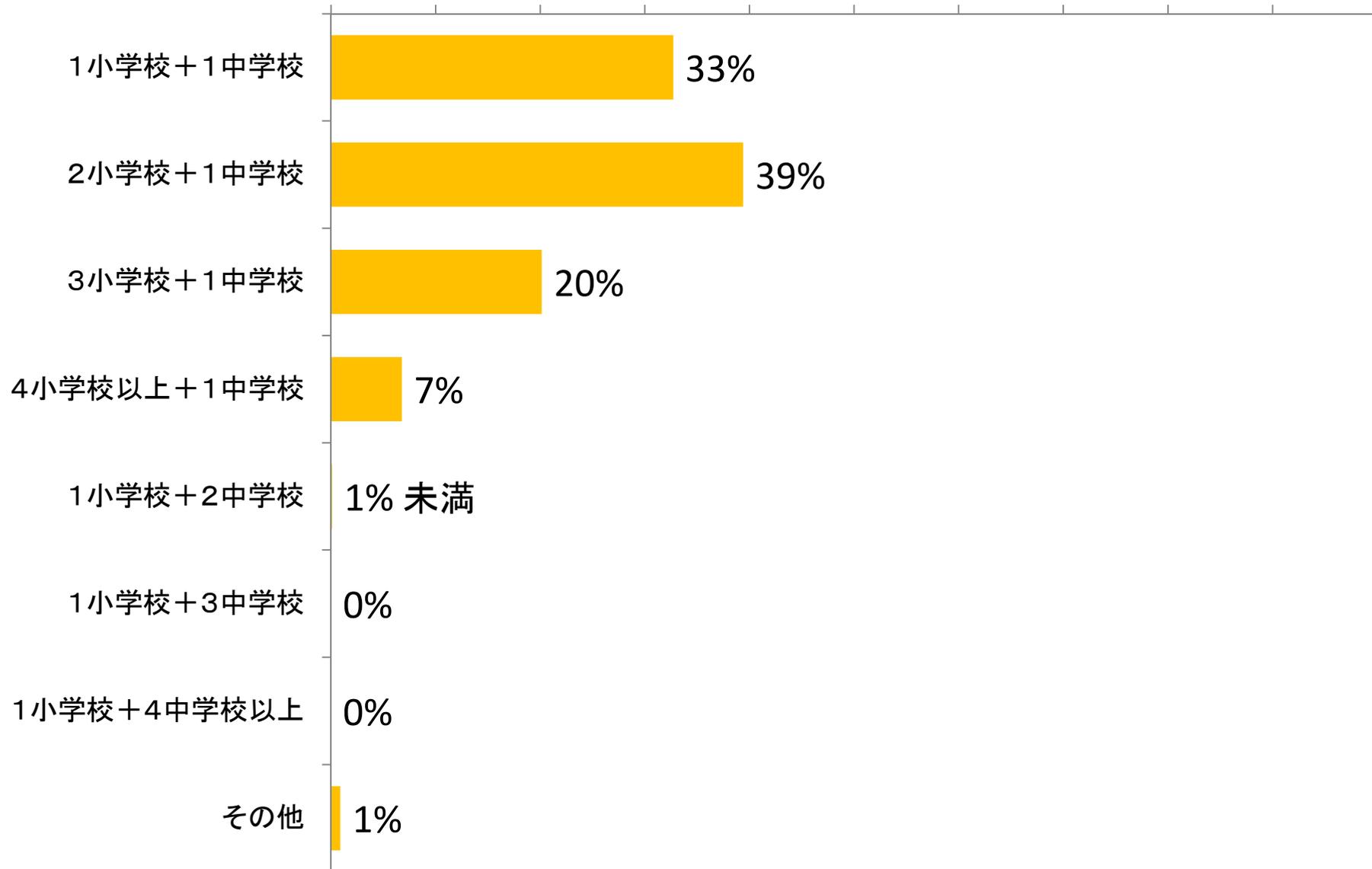
【市区町村】



N=211(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育の取組に含まれる学校の構成

【市区町村】



N=1122(小中一貫教育実施件数)

複数校で小中一貫教育に取り組む場合の課題とその解消策

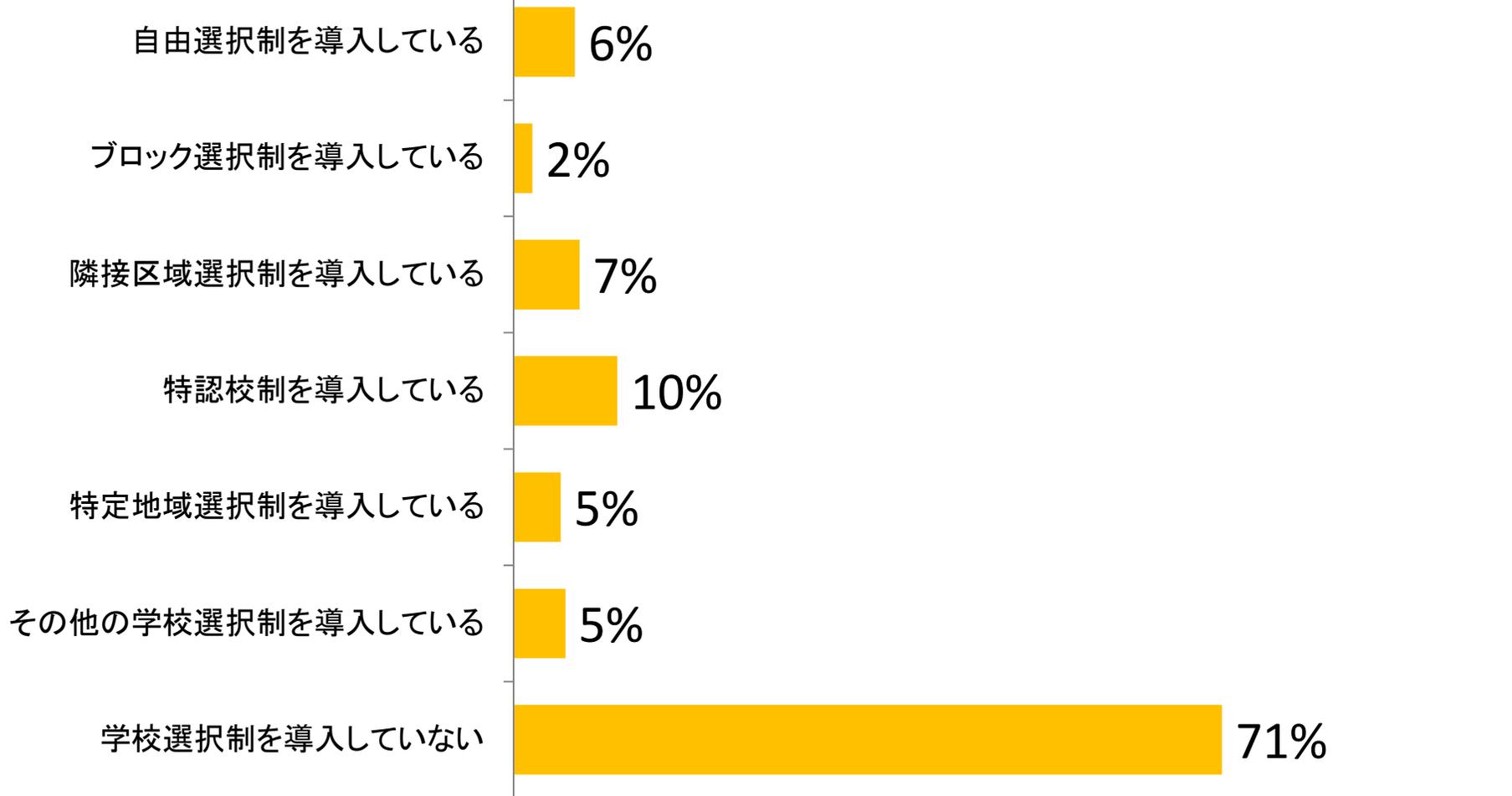
【市区町村】

課題	課題解消のための工夫(主なもの)
分割校(※)に伴う課題 (進学先の複数の中学校のどちらと連携をとるかなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・分割校の小中一貫教育担当が2つの中学校区の一貫教育推進協議会に参加 ・コーディネーターの配置 ・2中学校を同一の小中一貫教育に位置付け ・可能な限り両方の中学校区の実施 ・校区再編の検討
複数の小学校間の取組の差異	<ul style="list-style-type: none"> ・学区の共通の目標等を明示したグランドデザインの作成 ・学校評議員の合同組織を立ち上げて教育内容の共通化の検討を行う ・合同の会議、情報交換会、研修会の実施 ・コーディネーターの配置
学校間が遠距離となることに伴う、交流のための移動手段・時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの活用 ・バス代等について予算措置 ・テレビ会議システムの活用 ・コーディネーターを中心として調整を行う ・中学校区でカレンダーを作り、年間計画にあらかじめ交流の日を位置付けて計画的に実施

※分割校:一つの小学校から複数の中学校に分かれて進学することとなる小学校

小中一貫教育校と学校選択制との関係

【市区町村】



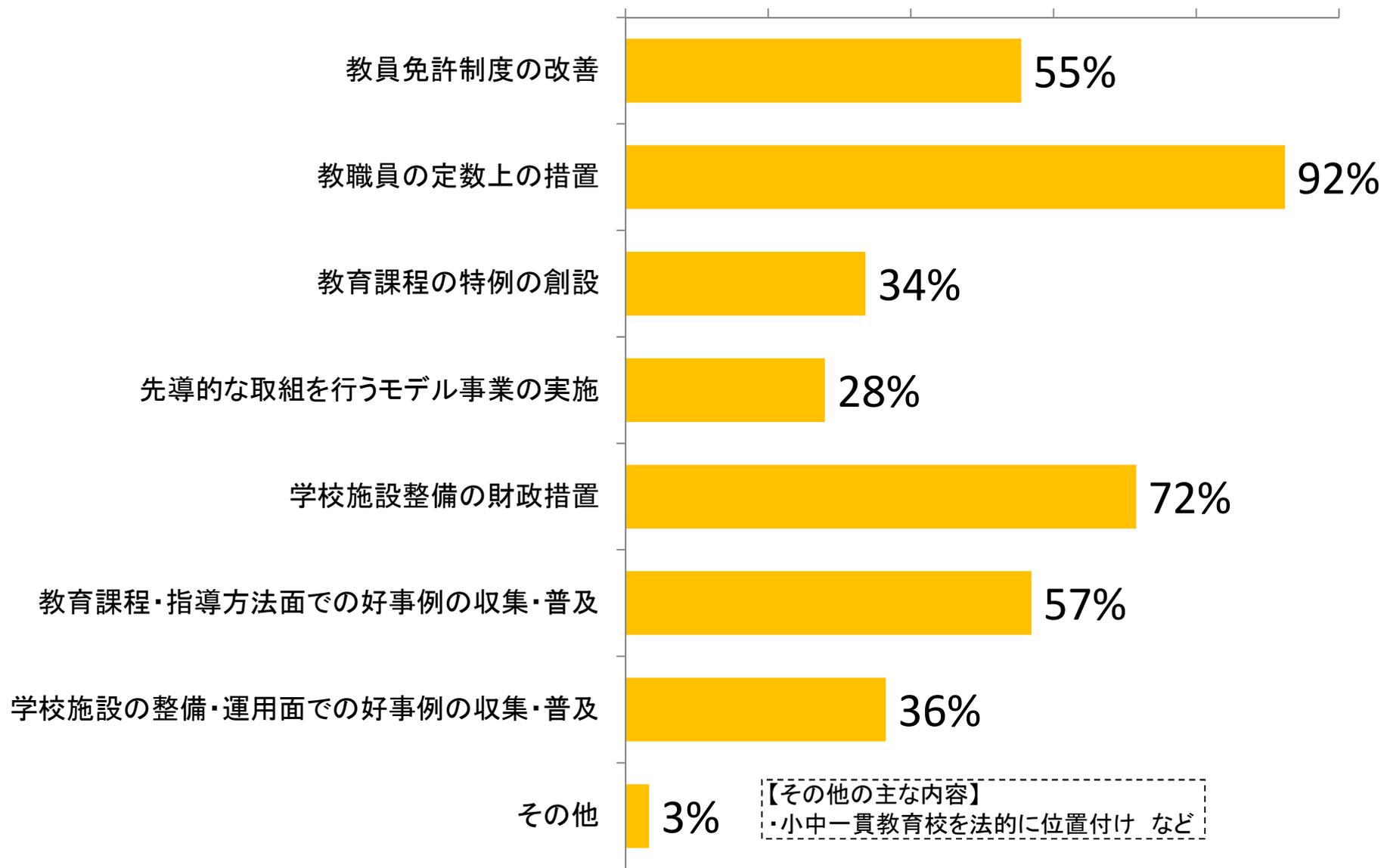
N=211(小中一貫教育実施市区町村)

【参考:学校選択制の種類】

- | | |
|---------|--|
| 自由選択制 | 当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの |
| ブロック選択制 | 当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの |
| 隣接区域選択制 | 従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの |
| 特認校制 | 従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの |
| 特定地域選択制 | 従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの |

国に期待している取組

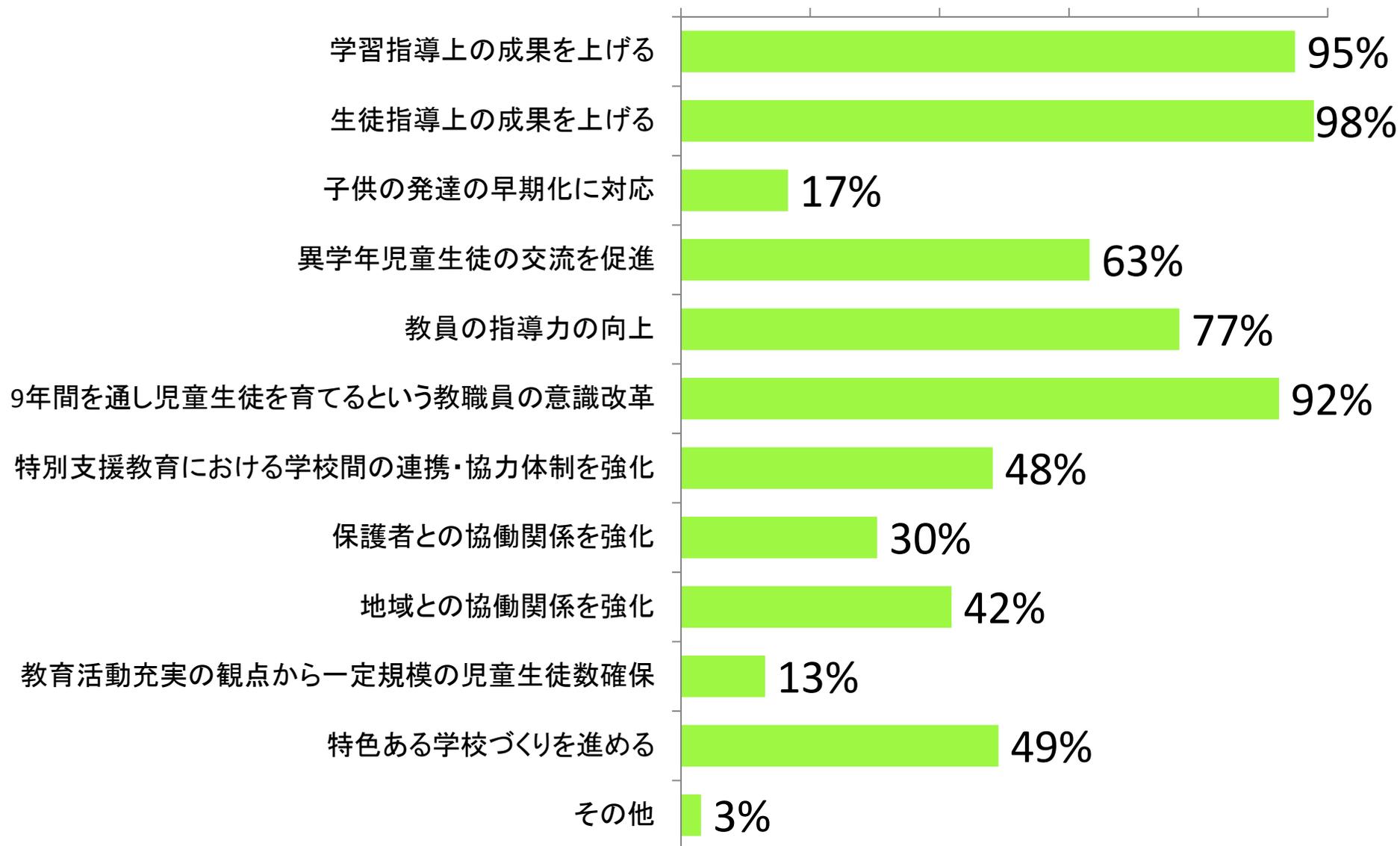
【市区町村】



N=211

小中一貫教育の主なねらい

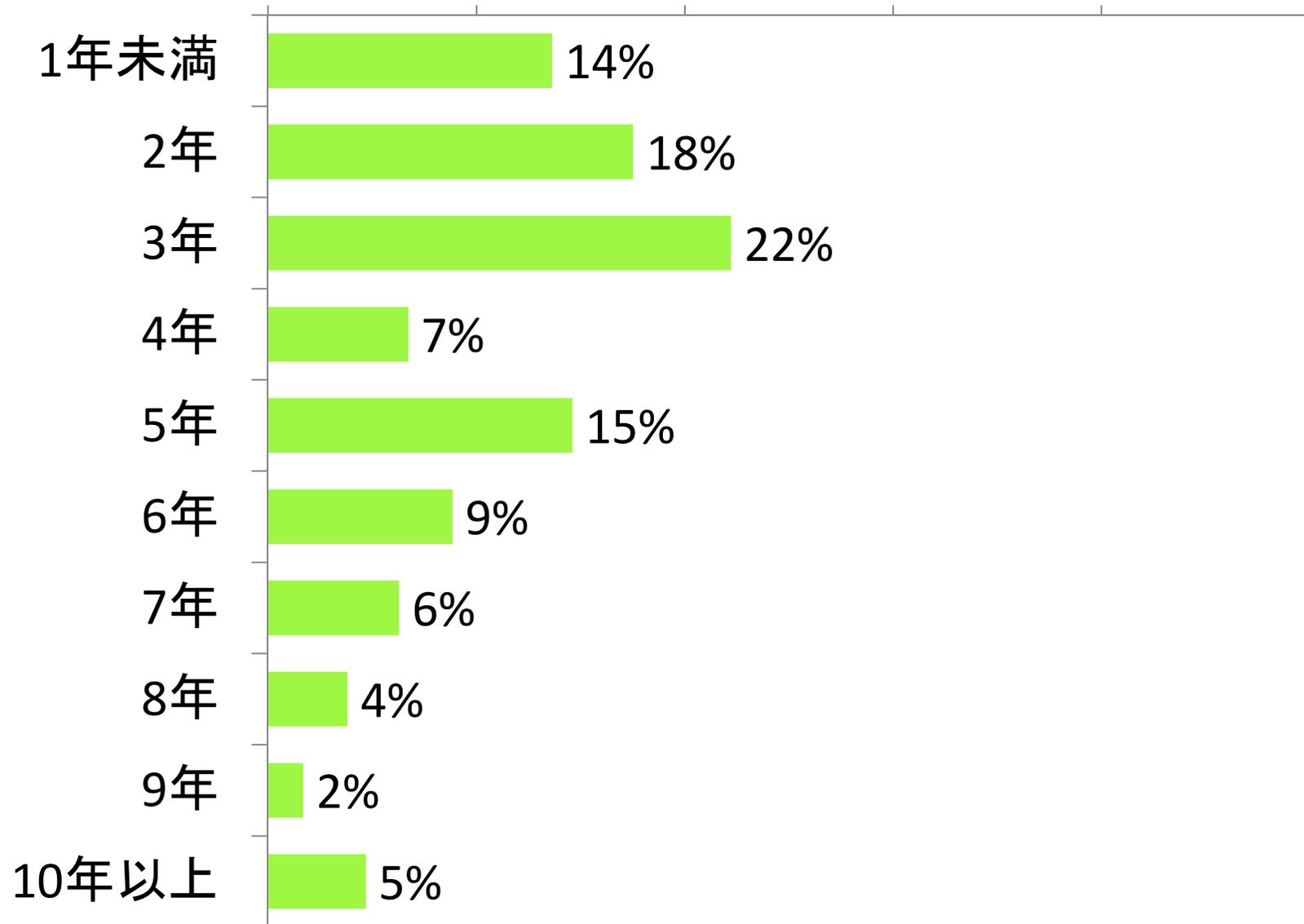
【小中一貫教育を行う学校】



N=1130(小中一貫教育実施件数)

小中一貫教育開始からの経過年数

【小中一貫教育を行う学校】



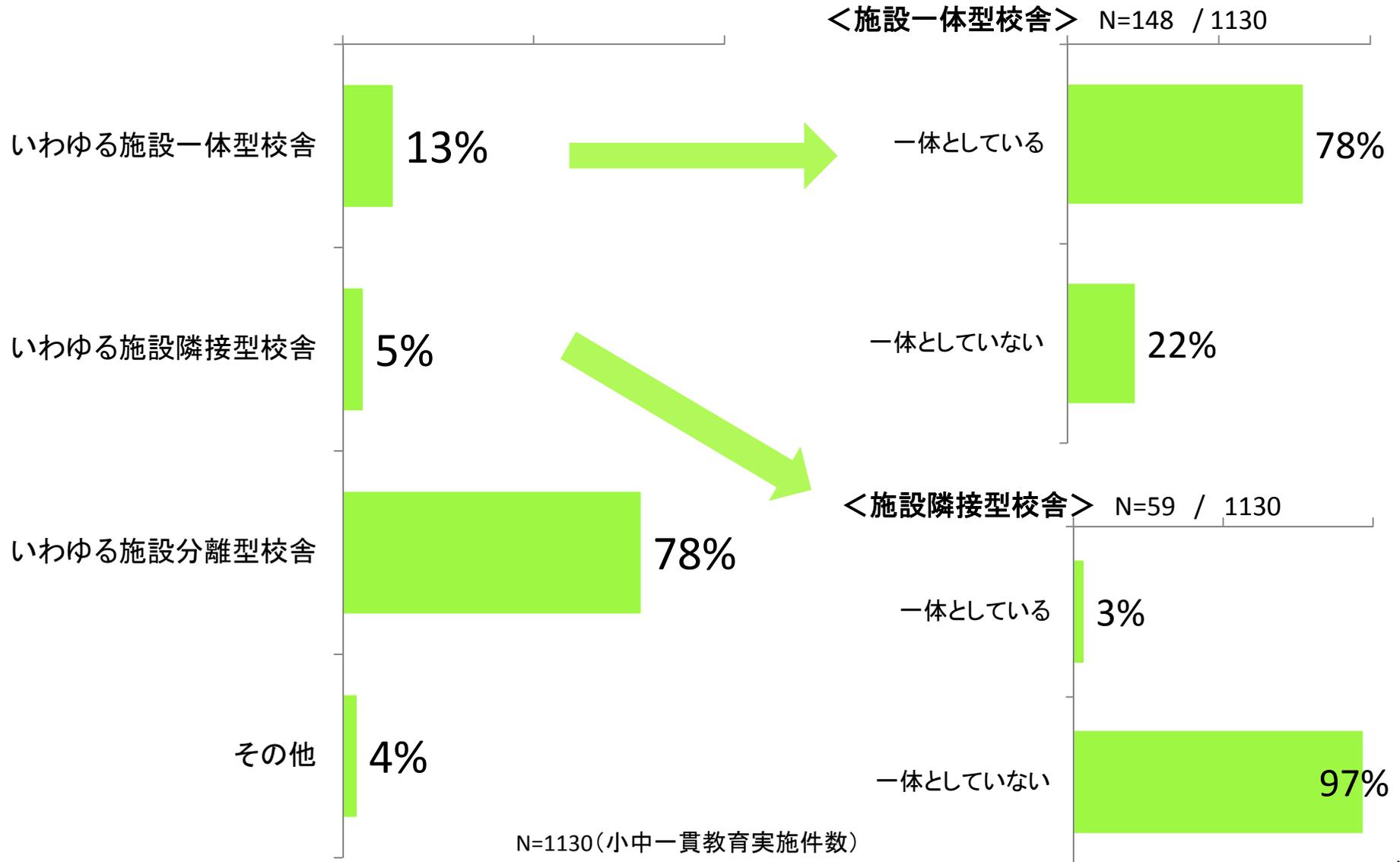
N=1130(小中一貫教育実施件数)

校舎設置状況

【小中一貫教育を行う学校】

校舎設置状況

職員室を一体化しているか



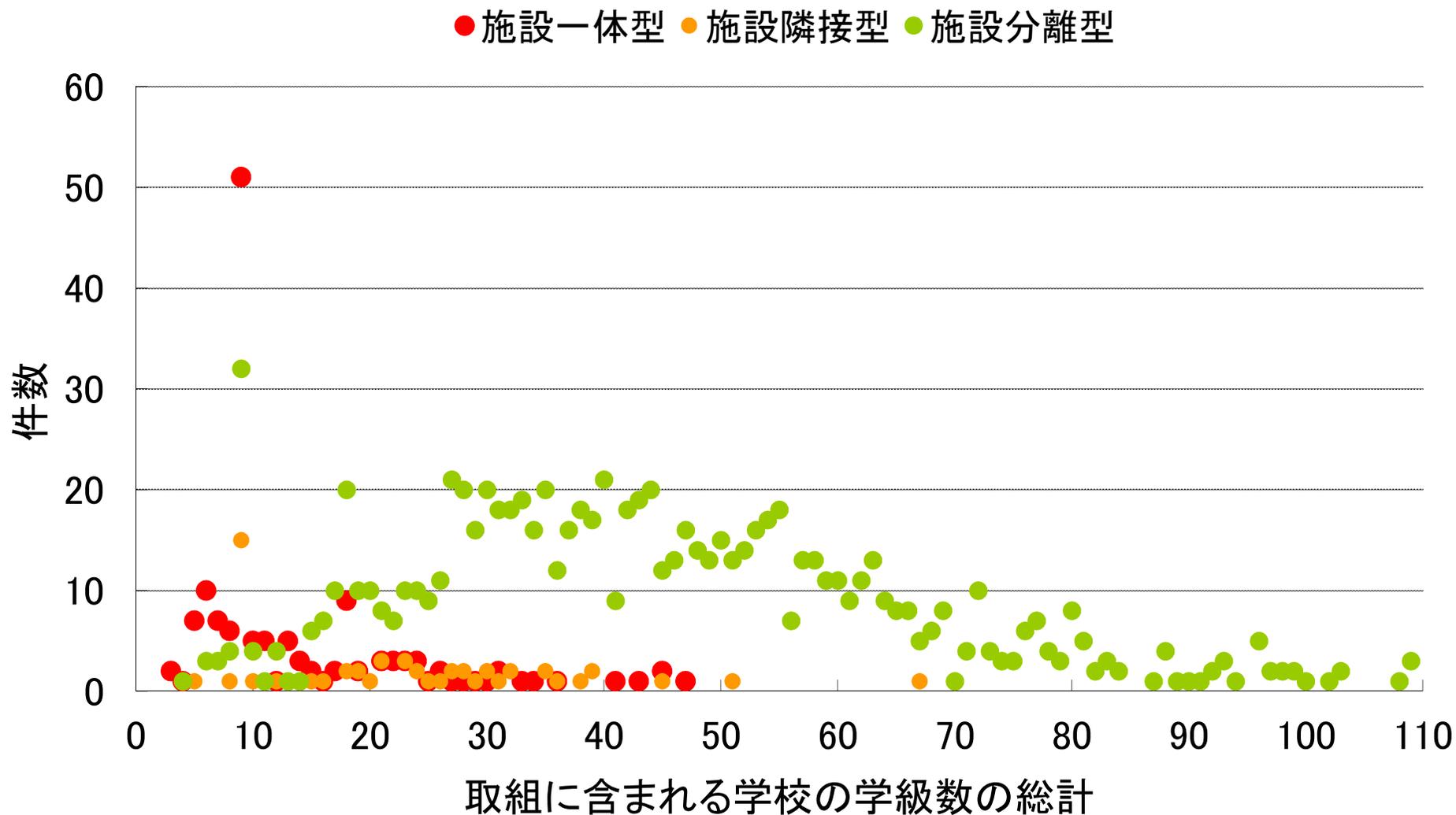
【参考】小中一貫教育における校舎の設置状況の分類

区分	校舎の設置状況
<p>① 【いわゆる施設一体型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている <small>(小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む)</small></p>	<p>(イメージ)</p> <p>全部一体的に設置 (同一敷地)</p> <p>一部一体的に設置 (同一敷地)</p> <p>全部一体的に設置 (異なる敷地、渡り廊下で接続)</p> <p>全部一体的に設置 (異なる敷地、渡り廊下で接続)</p> <p>全部一体的に設置 (本校舎・分校舎を設置)</p> <p>一部一体的に設置 (異なる敷地、渡り廊下で接続)</p> <p>一部一体的に設置 (同一敷地)</p> <p>一部一体的に設置 (異なる敷地)</p>
<p>② 【いわゆる施設隣接型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている</p>	<p>(イメージ)</p> <p>別々に設置 (同一敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接する敷地)</p>
<p>③ 【いわゆる施設分離型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている</p>	<p>(イメージ)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p>
<p>④ その他</p> <p>施設一体型校舎と施設分離型校舎が併存している場合など</p>	<p>(イメージ)</p> <p>施設一体型校舎</p> <p>施設一体型校舎</p> <p>施設隣接型校舎</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p>

注) □ は校舎を、■ は敷地を示す。

施設形態別 学級数分布

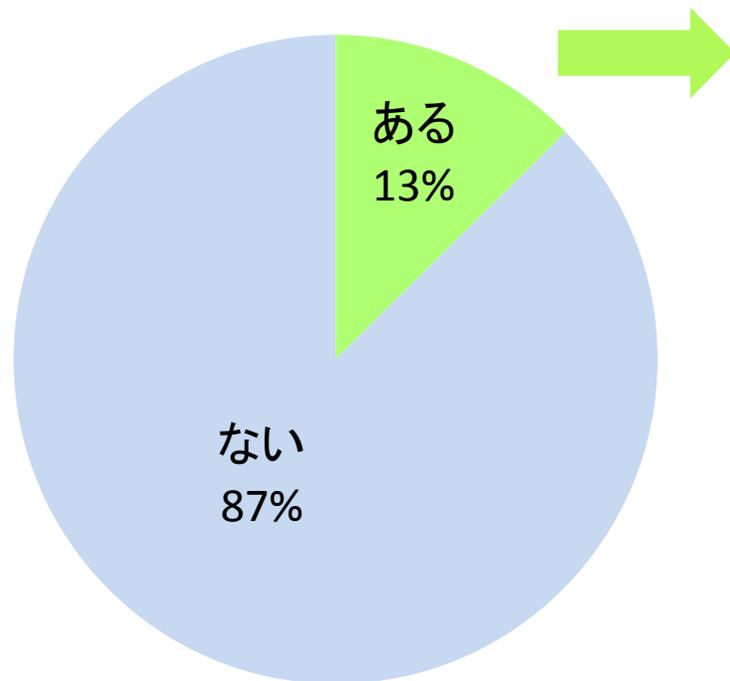
【小中一貫教育を行う学校】



小中一貫教育を行う上での施設やスペースの整備状況

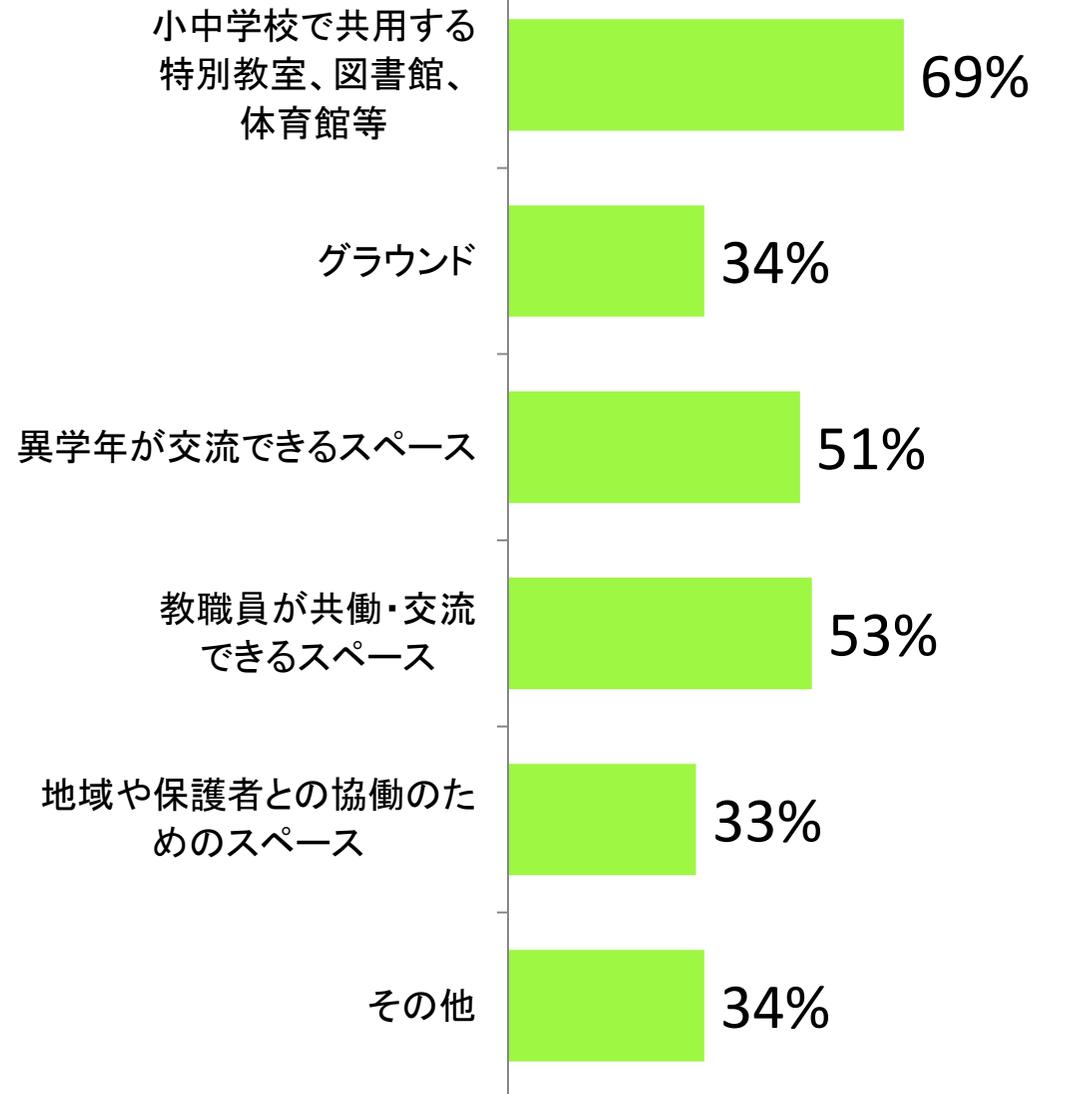
【小中一貫教育を行う学校】

新たに整備した施設やスペースの有無



N=1130(小中一貫教育実施件数)

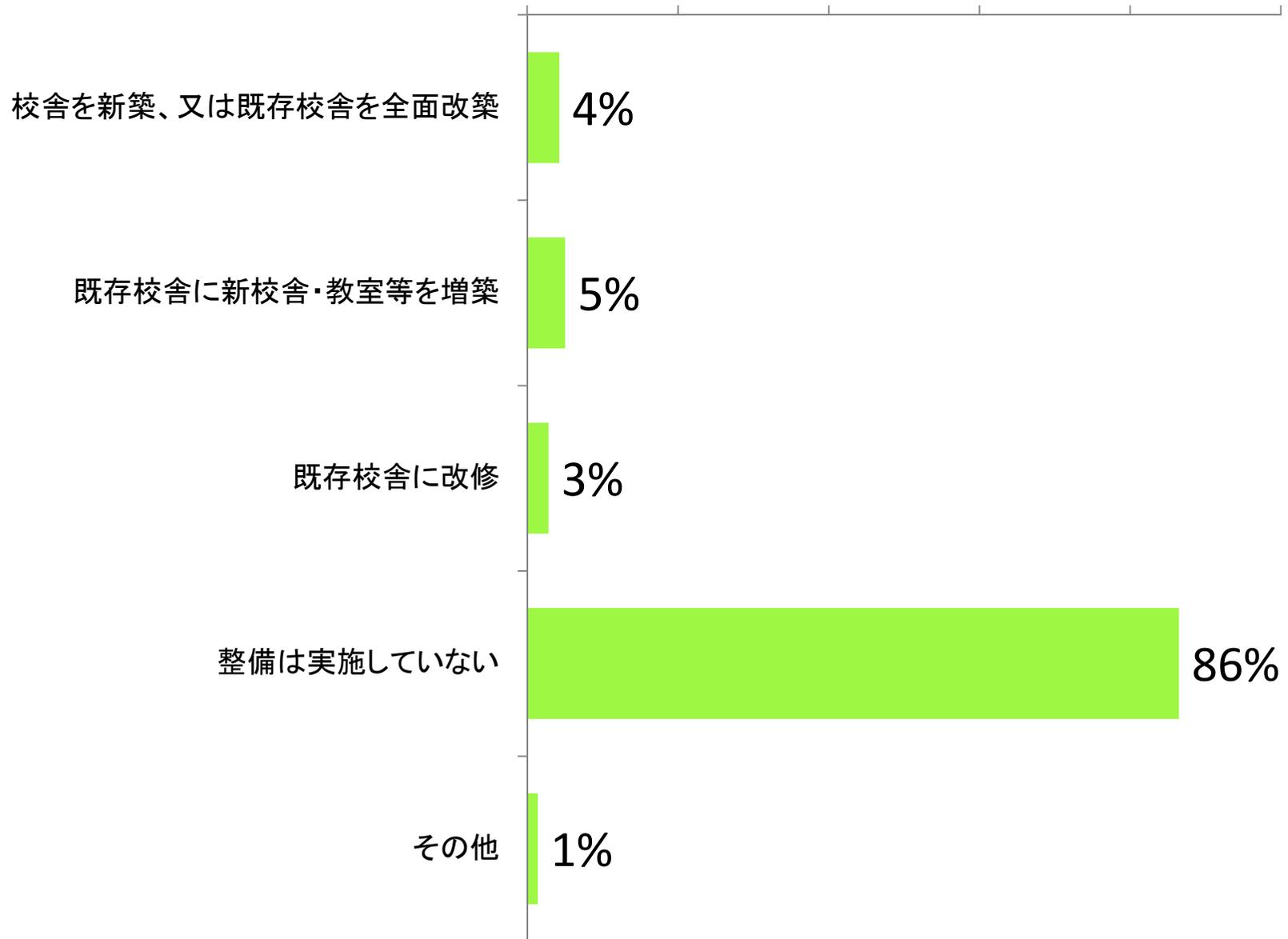
整備箇所



N=143 / 1130

小中一貫教育を行う上での校舎の整備状況

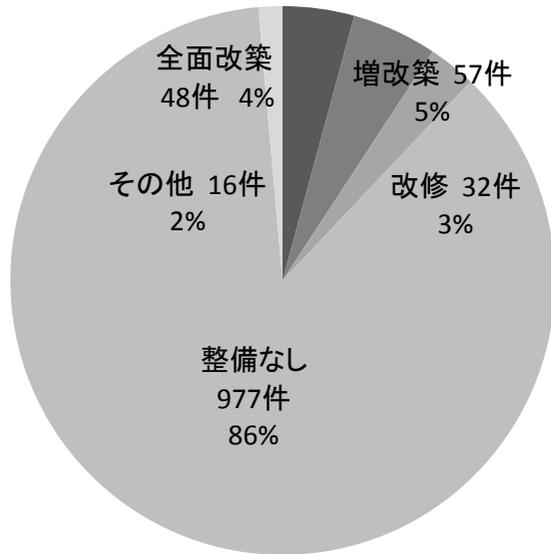
【小中一貫教育を行う学校】



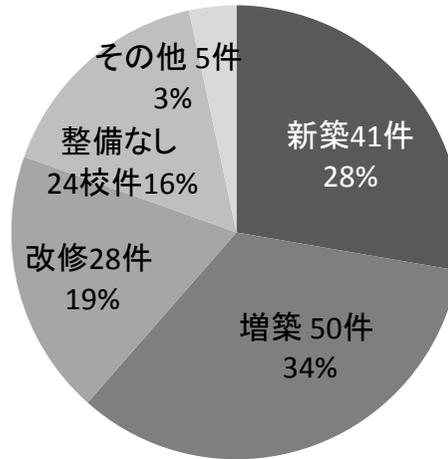
N=1130(小中一貫教育実施件数)

施設形態ごとの校舎の整備状況

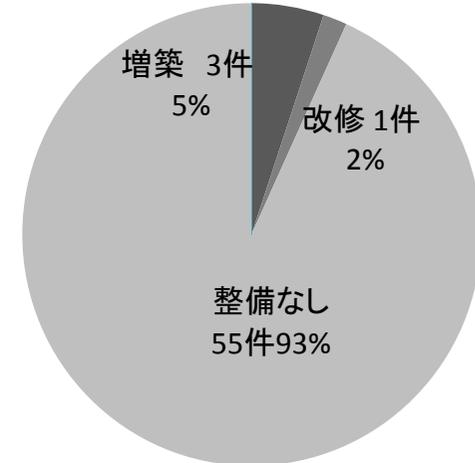
全体 1130件



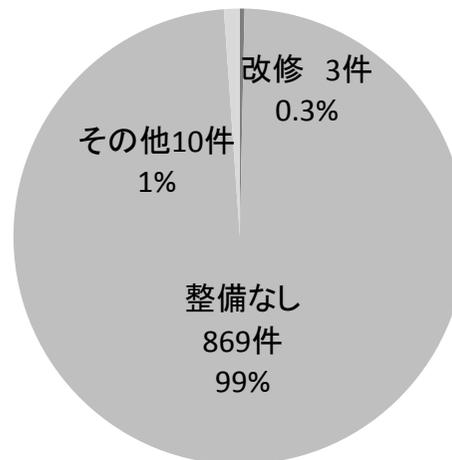
施設一体型 148件



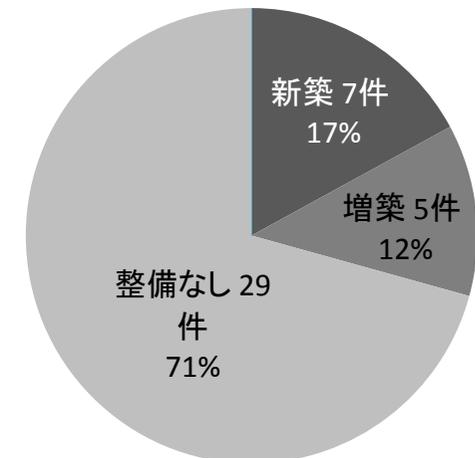
施設隣接型 59件



施設分離型 882件



その他 41件



整備を実施した事例

隣接型校舎

A小学校(改修)

- 教職員が協働・交流できるスペース。
- その他 7年生(中学1年生)小学校校舎での生活スペース(1ヶ月)

B小学校(増築)

- 異学年が交流できるスペース
- その他(バスロータリー)

C小学校(増築)

- 小・中学校間で共用する特別教室、図書室、体育館等
- グラウンド
- 異学年が交流できるスペース。
- 教職員が協働や交流ができるスペース。

D小学校(増築)

- その他 連絡通路、講堂の座席

施設分離型

E小学校(改修)

- 小・中学校間で共用する特別教室、図書室、体育館等
- 地域や保護者との協働のためのスペース
- その他(6年生教室プレ登校用教室)

F小学校(改修)

- 教職員が協働や交流ができるスペース

G小学校(改修)

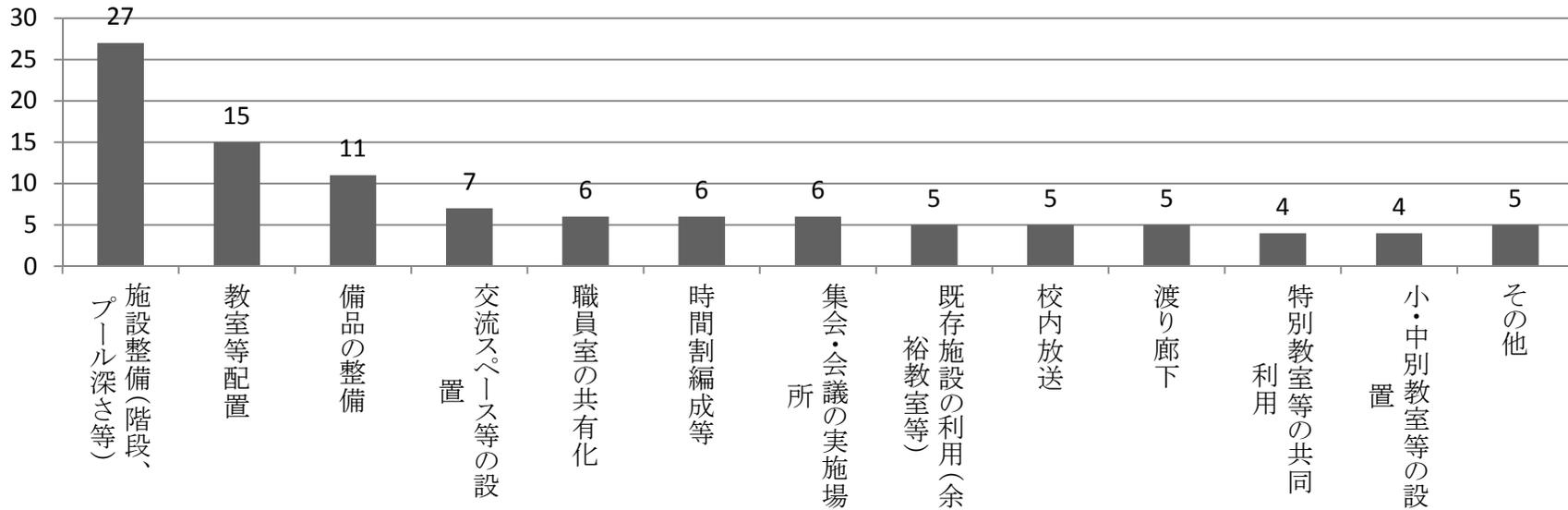
- その他
(中学校に6年生の金曜登校用の靴箱、教室を設置)

施設形態ごとの施設面での工夫(自由記述)

記述内容を項目ごとに分類・集計

件

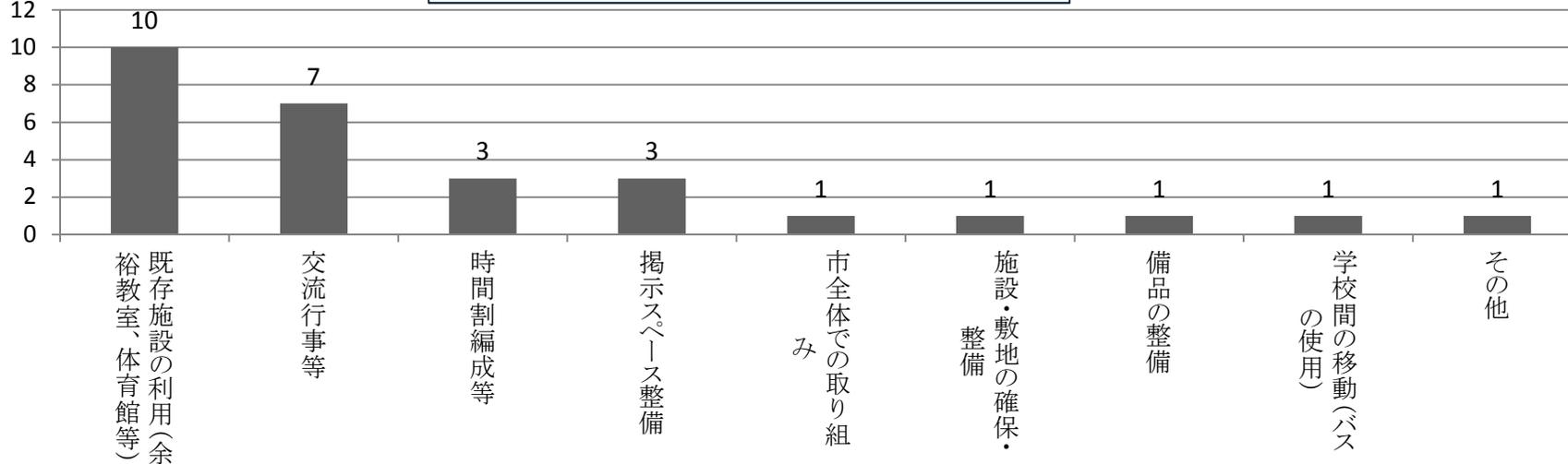
施設一体型 97件(148件中回答のあった学校)



(その他)バリアフリー化、指導体制等

件

施設分離型 148件(882件中回答のあった学校)

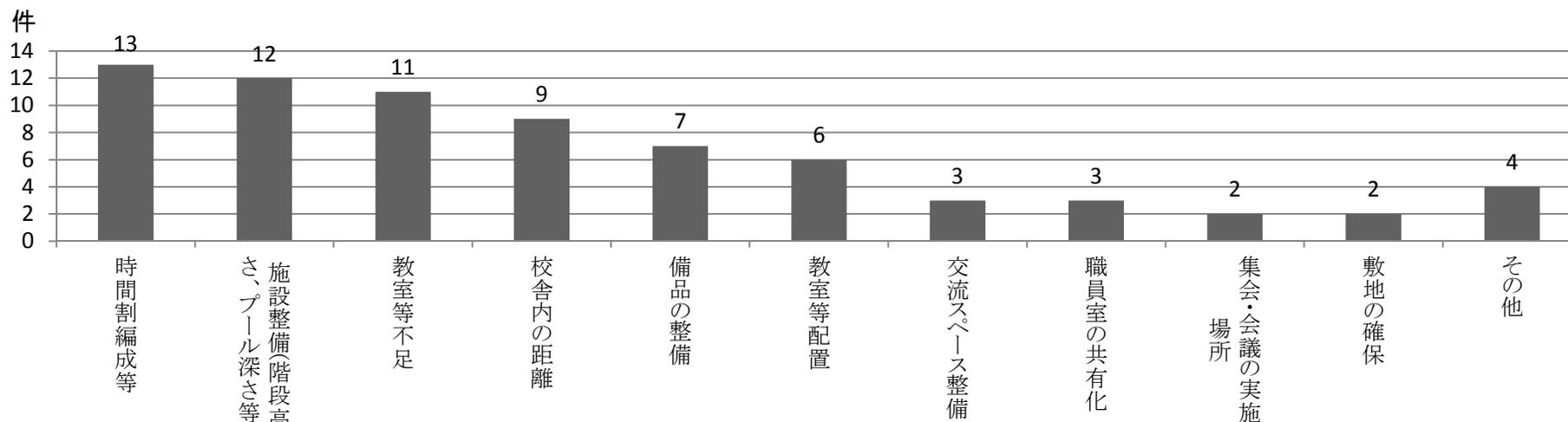


(その他)共通の施設使用ルール

施設形態ごとの施設面での課題（自由記述）

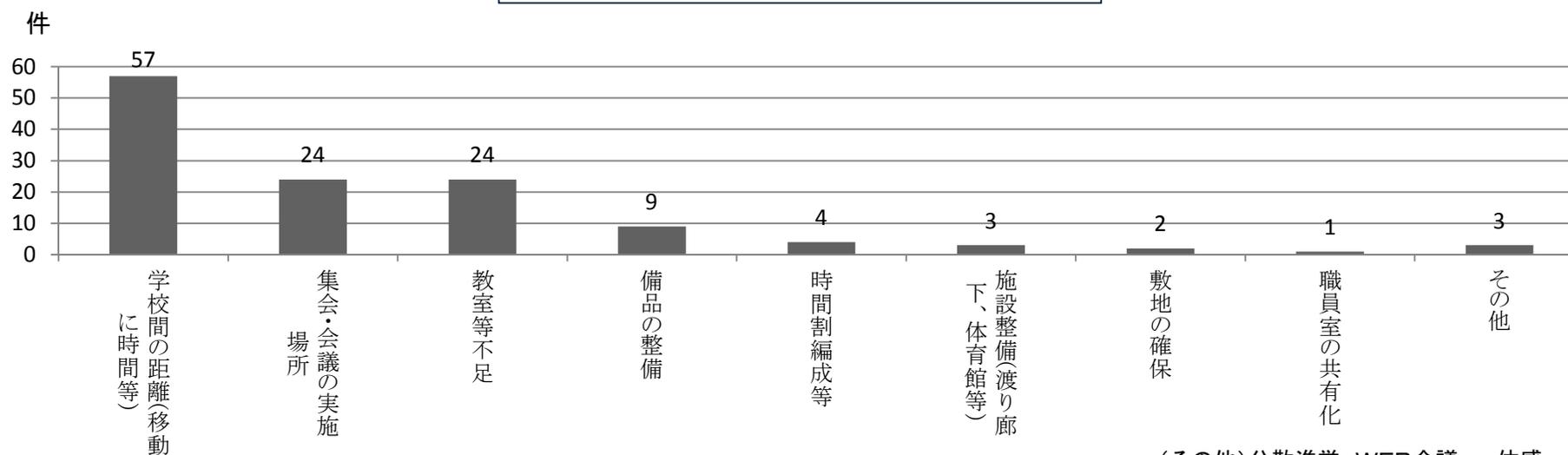
記述内容を項目ごとに分類・集計

施設一体型 97件(148件中回答のあった学校)



(その他)小学生の騒音、共通の施設使用ルール等

施設分離型 148件(882件中回答のあった学校)



(その他)分散進学、WEB会議、一体感 23

校長の体制

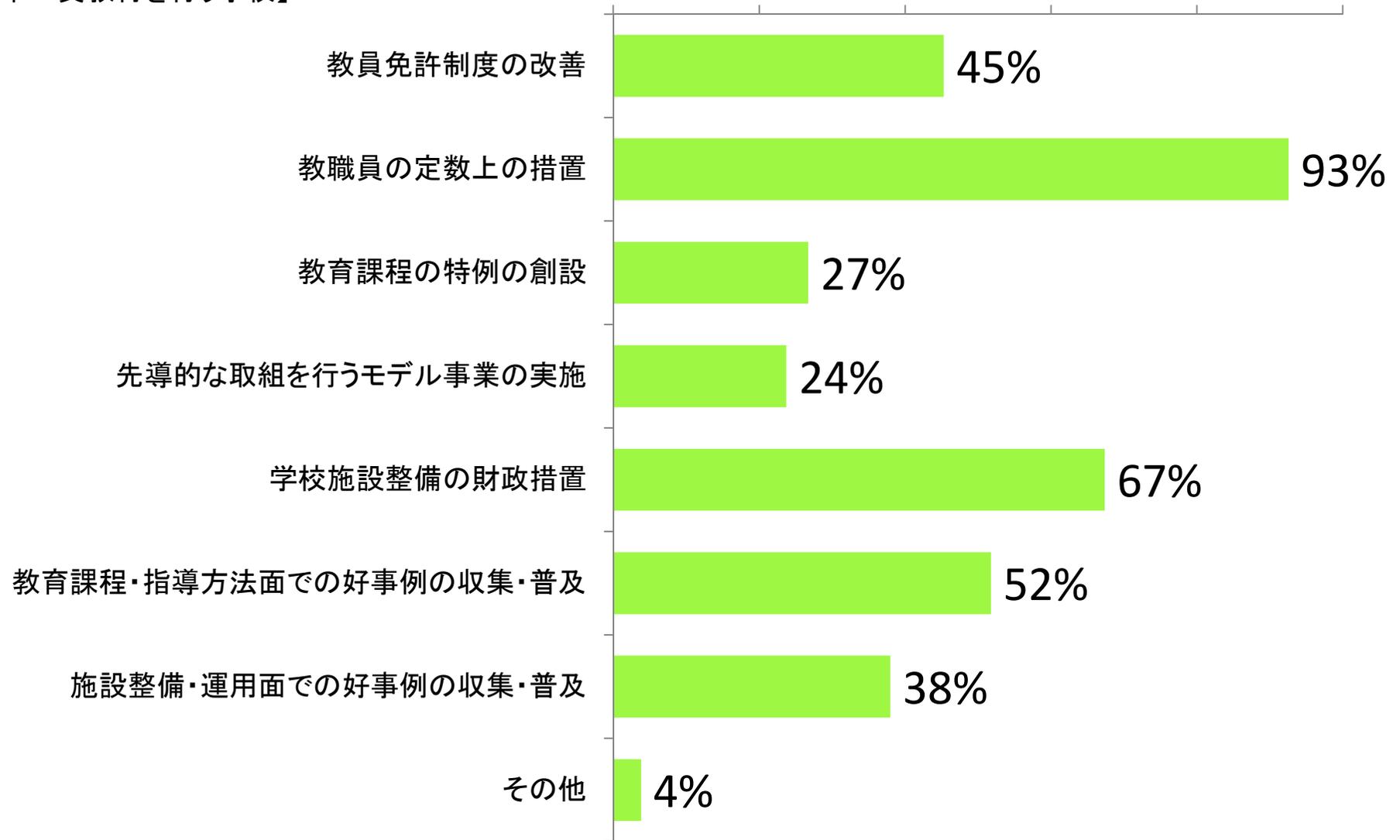
【小中一貫教育を行う学校】

	一人の校長が小・中学校を兼務している	学校毎に校長がいるが、責任者としての役割を果たす校長が決まっている	学校毎に校長がおり、適宜連携を図っている	全体
施設一体型	112 (76%)	9 (6%)	27 (18%)	148 (100%)
施設隣接型	7 (12%)	8 (14%)	44 (75%)	59 (100%)
施設分離型	4 (0%)	91 (10%)	787 (89%)	882 (100%)
その他	8 (20%)	7 (17%)	26 (63%)	41 (100%)
全体	131 (12%)	115 (10%)	884 (78%)	1130 (100%)

N=1130(小中一貫教育実施件数)

国に期待する取組

【小中一貫教育を行う学校】



【その他の主な内容】

- ・義務教育学習指導要領の策定
- ・デメリットや課題、小中学校間で必要な段差についての研究や報告 など

N=1130(小中一貫教育実施件数)

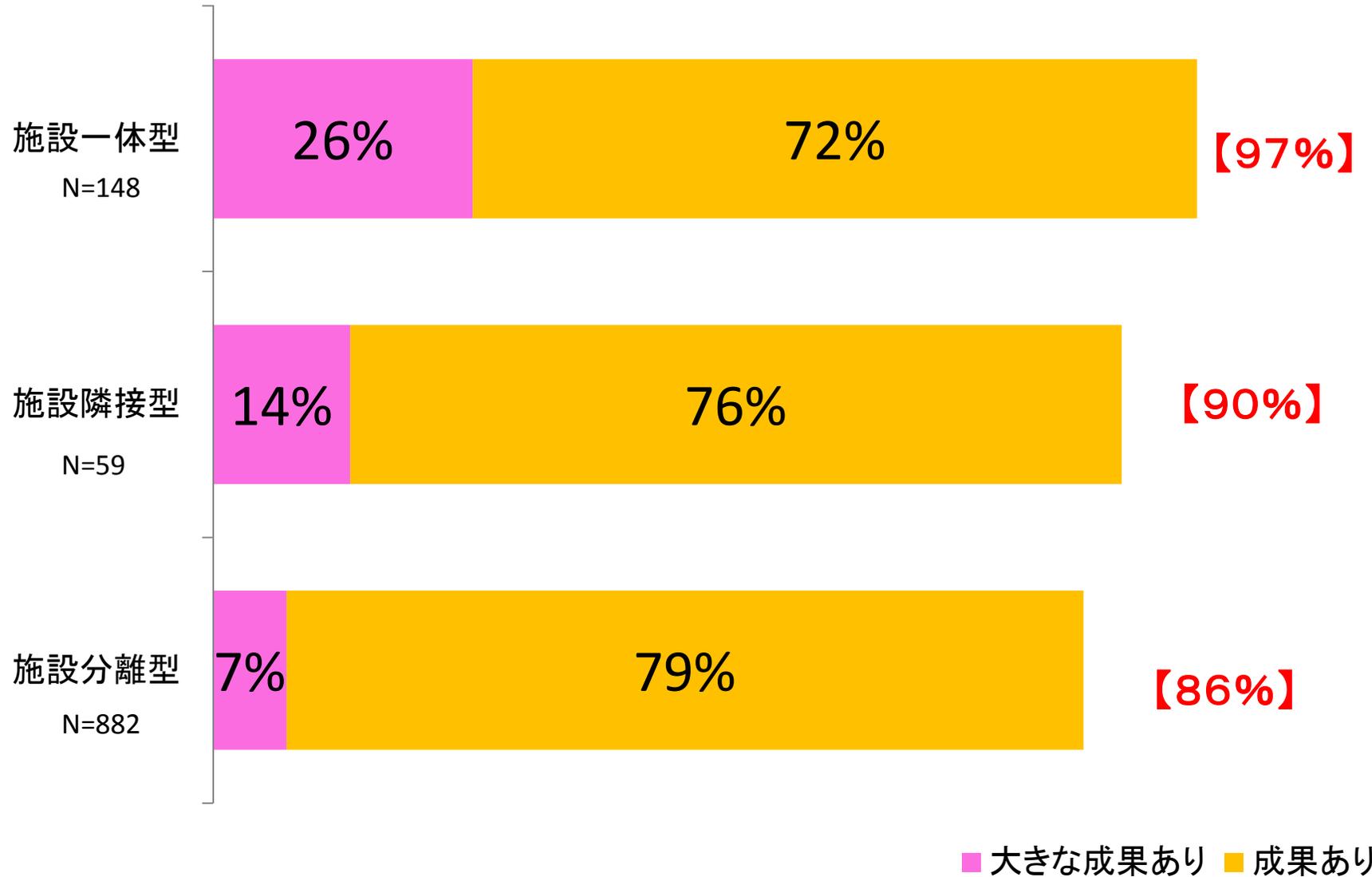


施設形態 × 小中一貫教育の成果

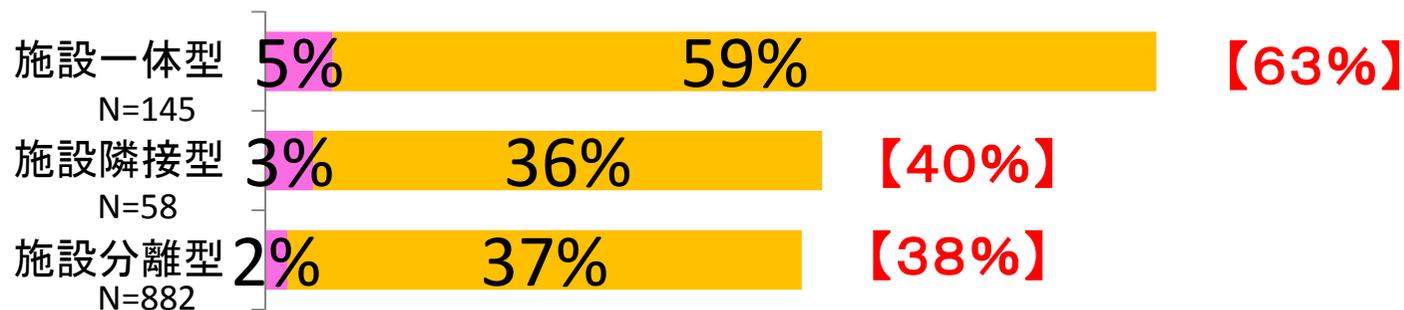
施設形態 × 小中一貫教育の成果

【小中一貫教育を行う学校】

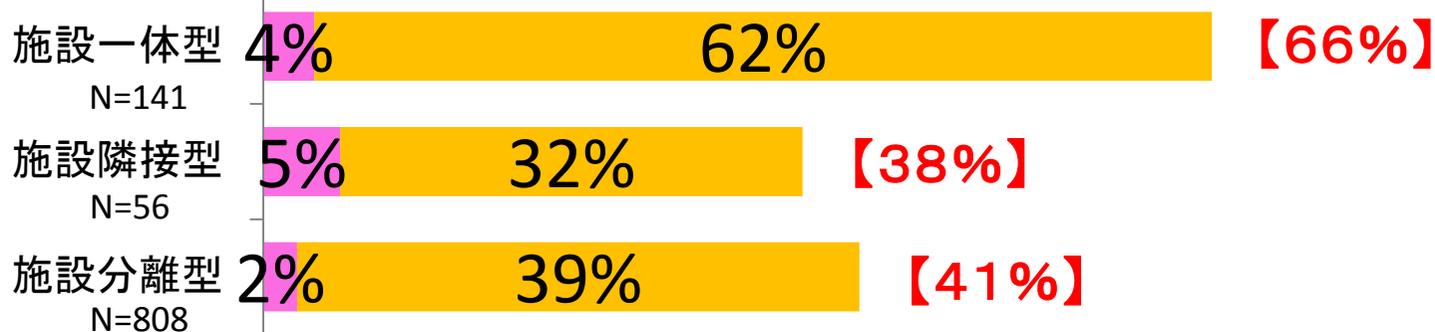
総合評価



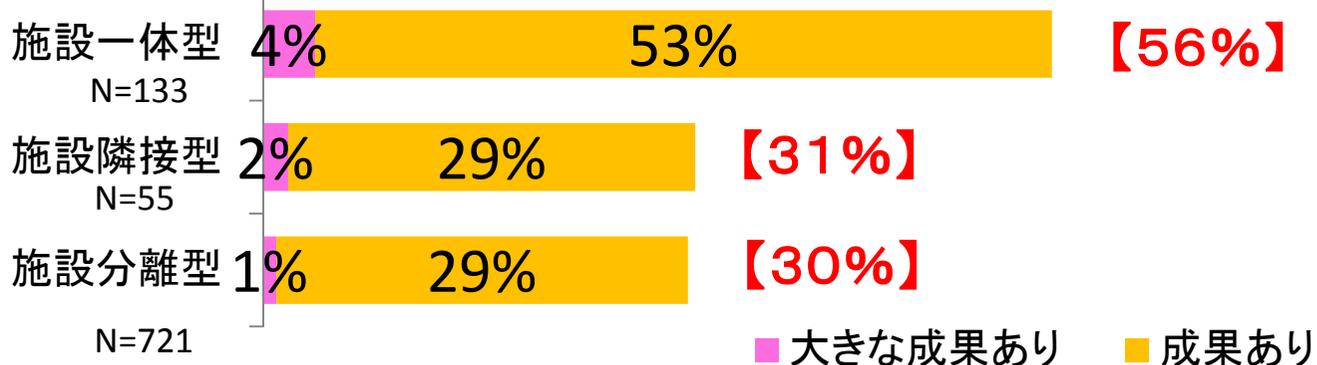
①全国学力・学習状況調査の結果が向上した



②都道府県又は市町村独自の学力調査の結果が向上した



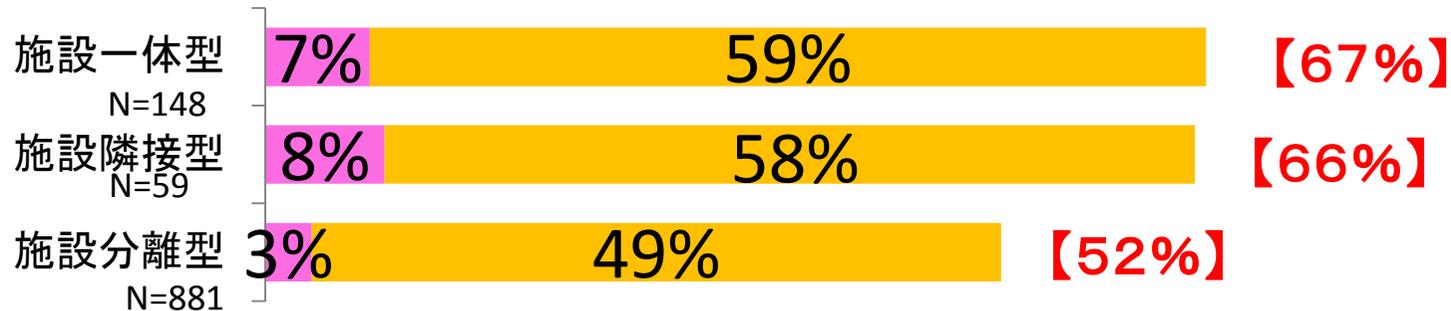
③民間の標準学力検査の結果が向上した



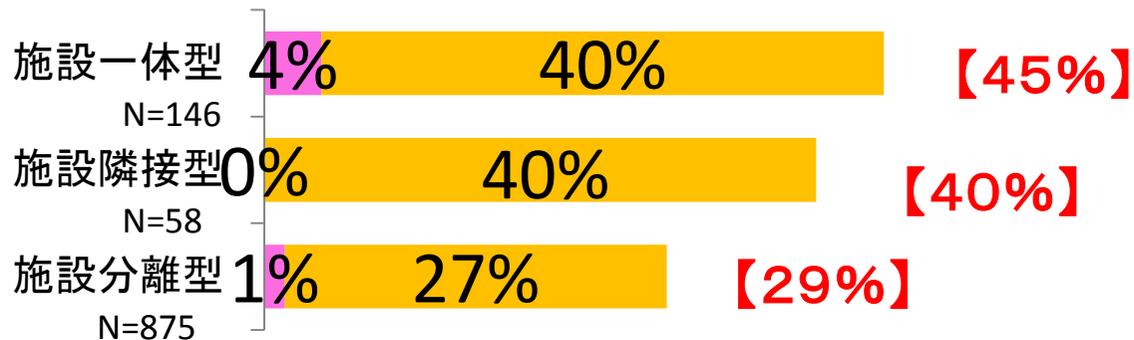
④学習習慣の定着が進んだ



⑤生活リズムが改善した

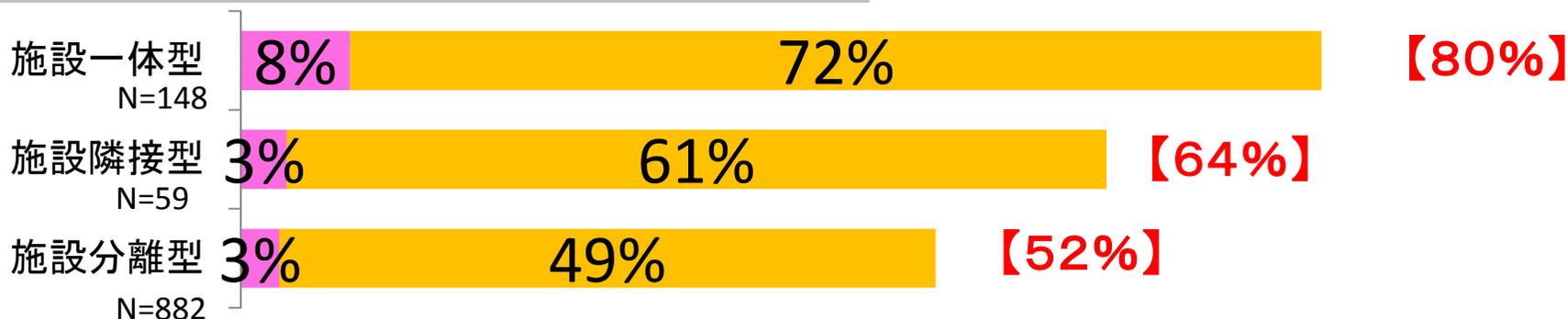


⑥全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が向上した

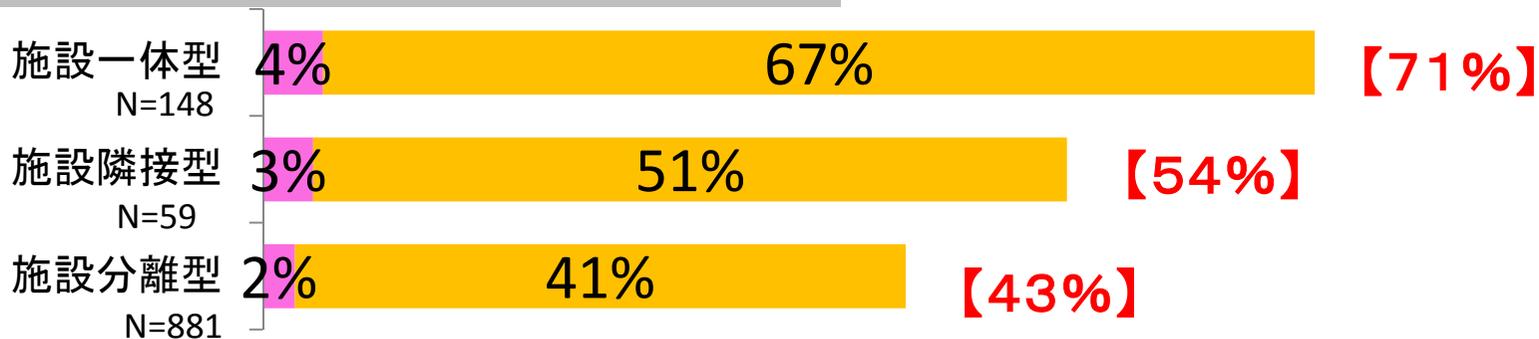


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

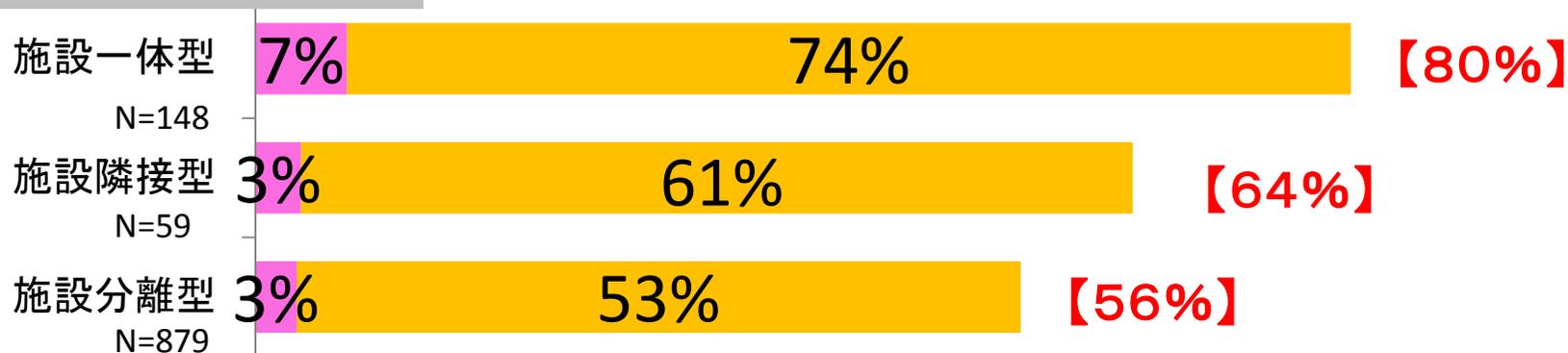
⑦授業が理解できると答える児童生徒が増えた



⑧勉強が好きと答える児童生徒が増えた

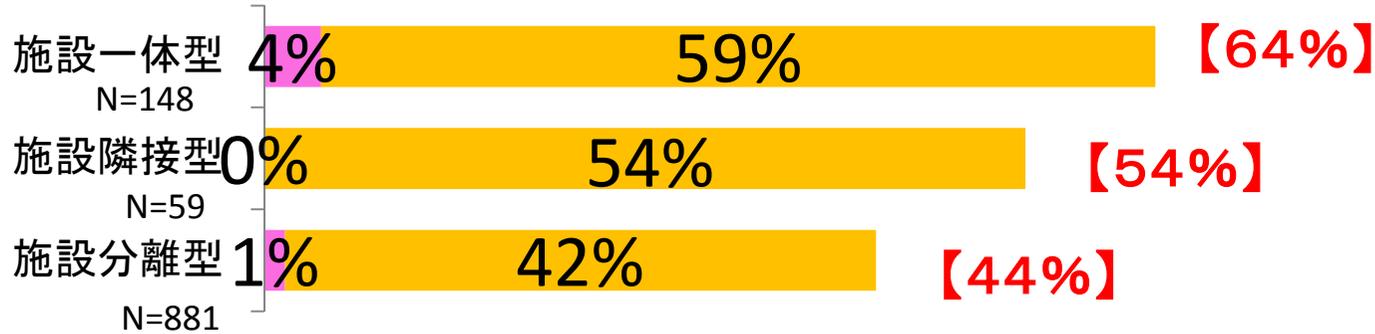


⑨学習意欲が向上した

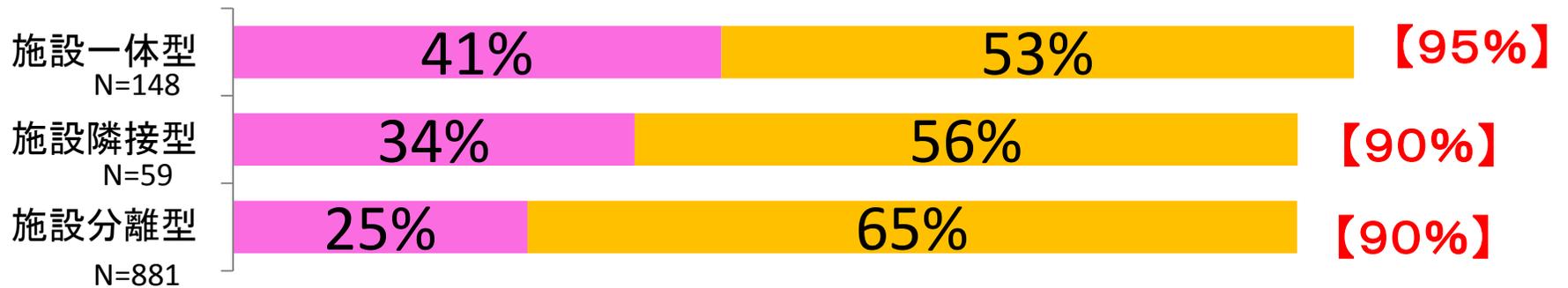


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

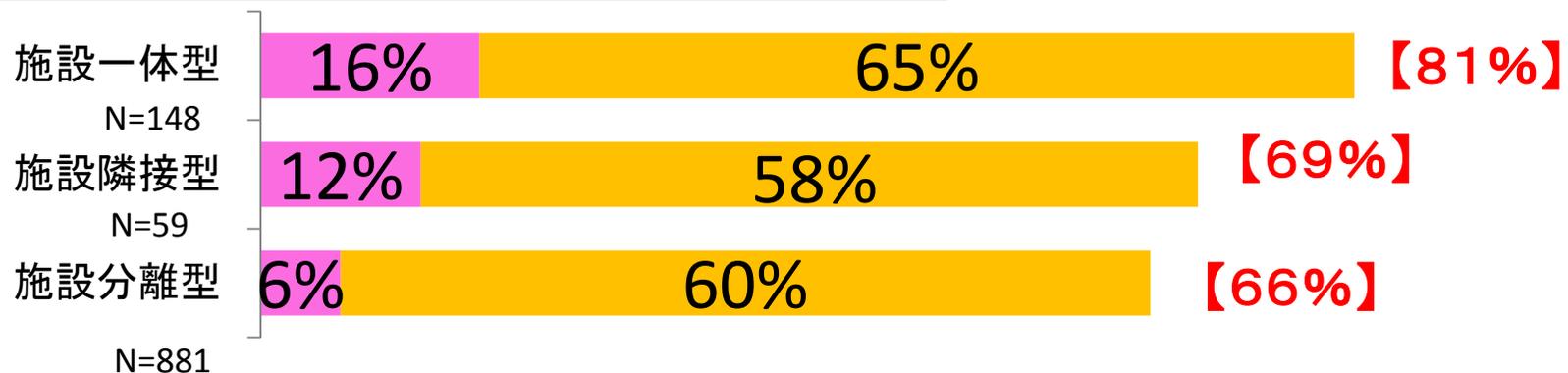
⑩学習に悩みを抱える児童生徒が減少した



⑪中学校への進学に不安を感じる児童が減少した

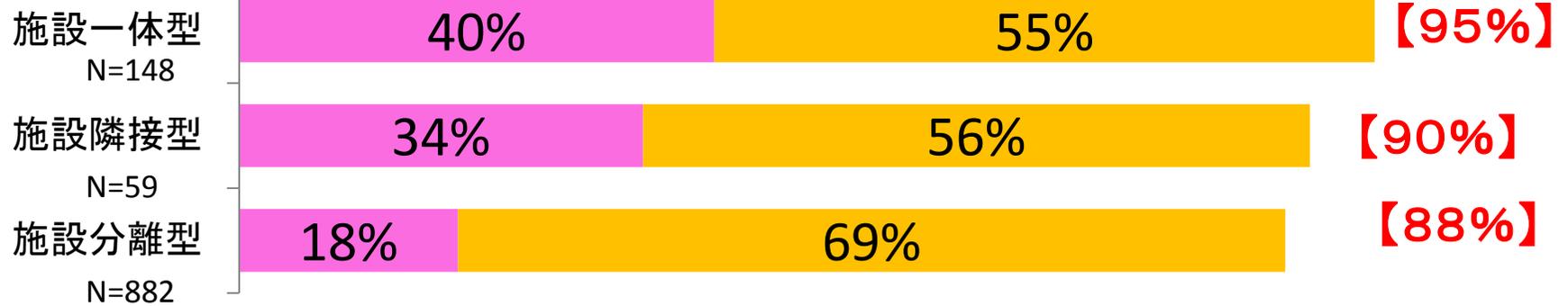


⑫児童生徒の学校生活への満足度が高まった

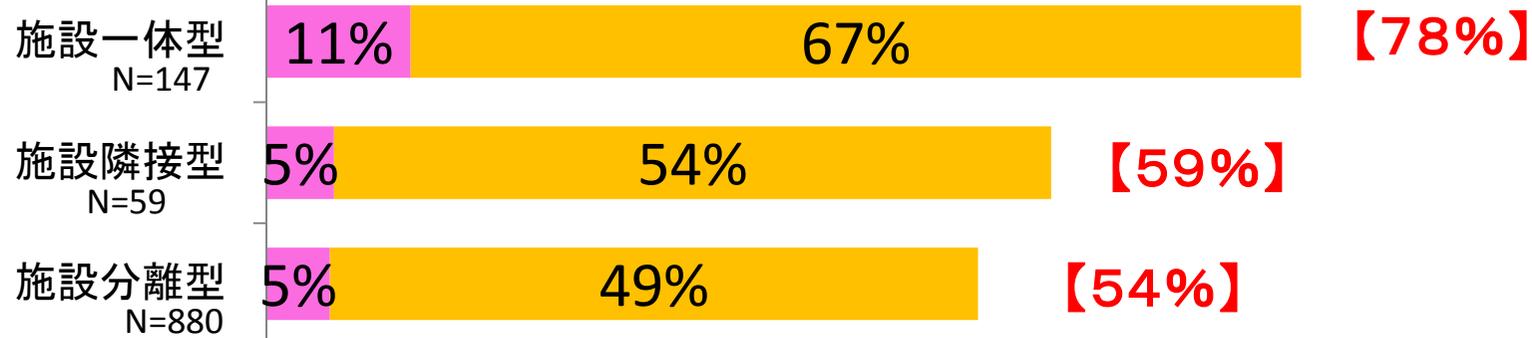


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

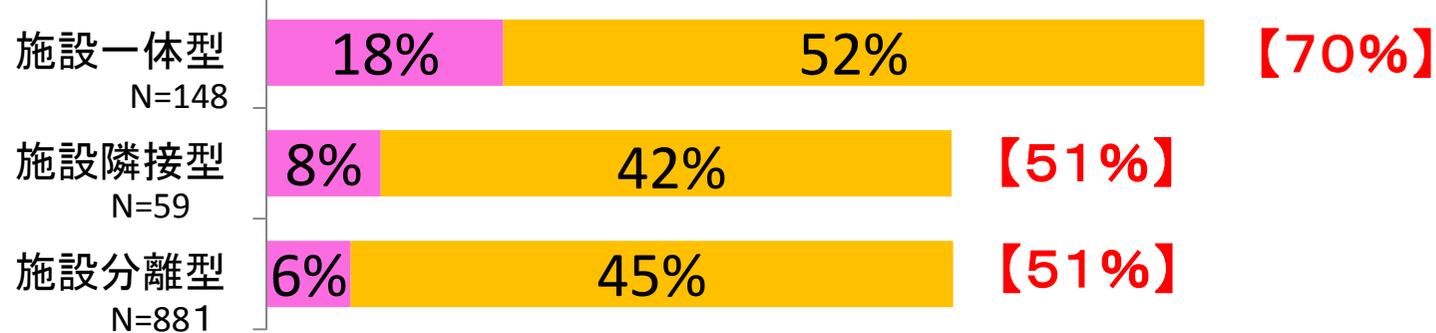
⑬いわゆる「中1ギャップ」が緩和された



⑭いじめの問題等が減少した

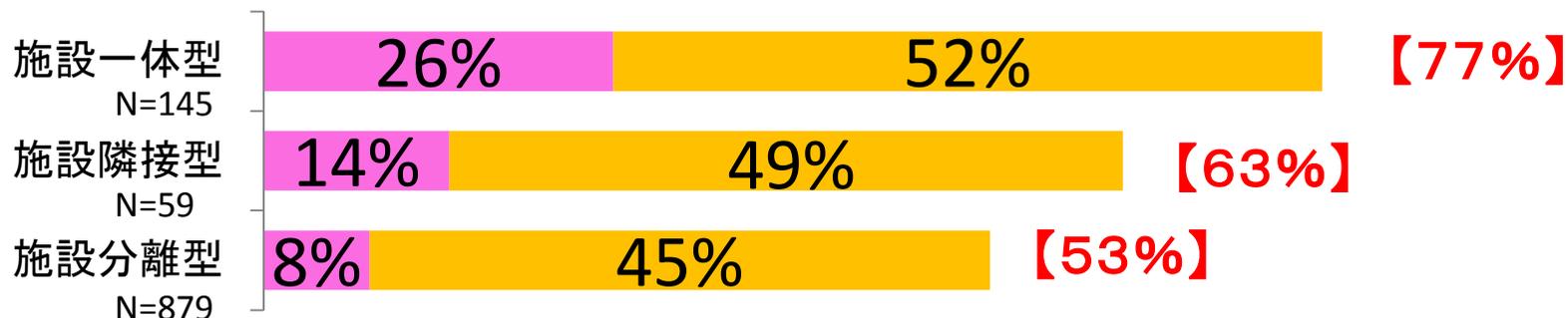


⑮不登校が減少した

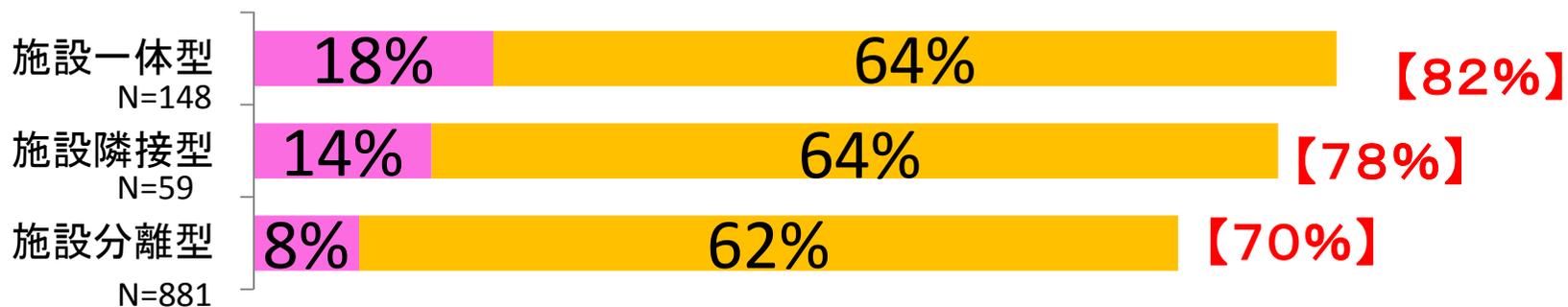


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

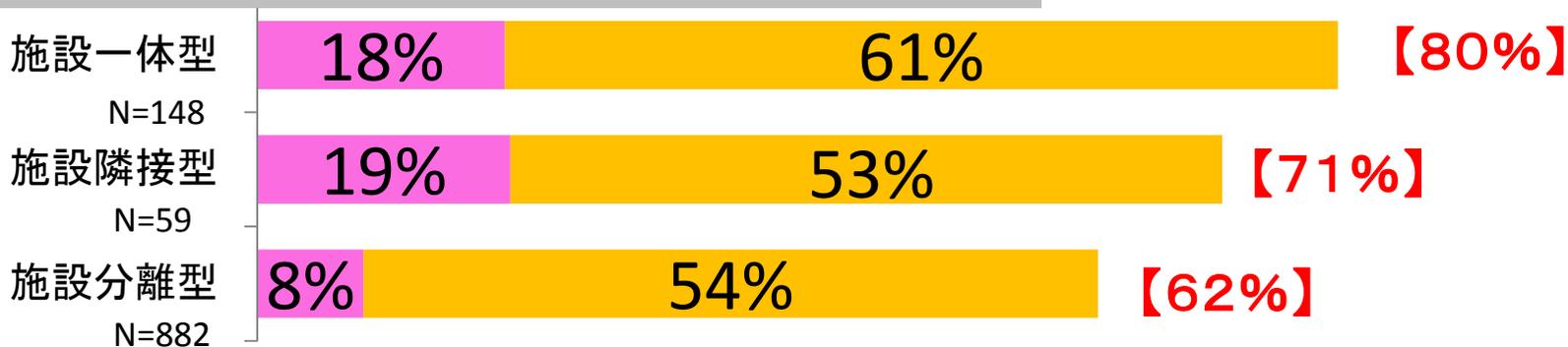
⑩暴力行為の発生件数が減少した



⑪学習規律・生活規律の定着が進んだ

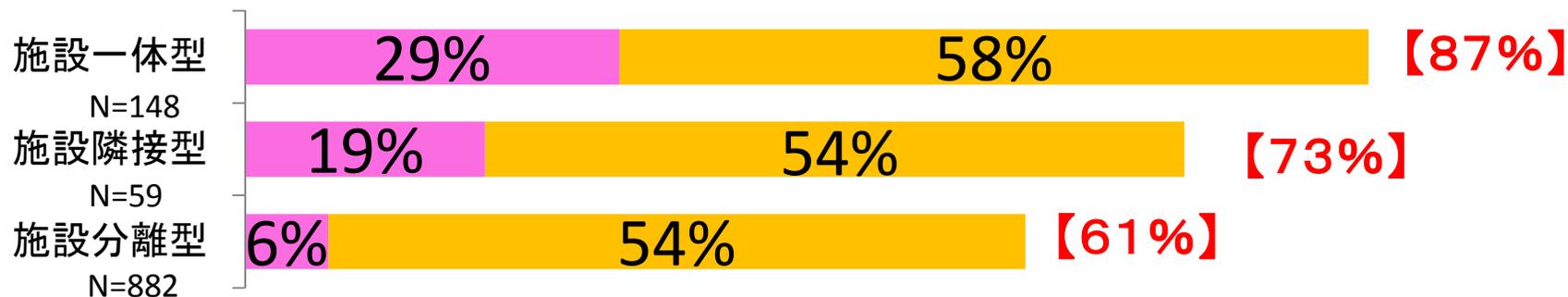


⑫児童生徒の規範意識が高まった(子供が落ち着いた)

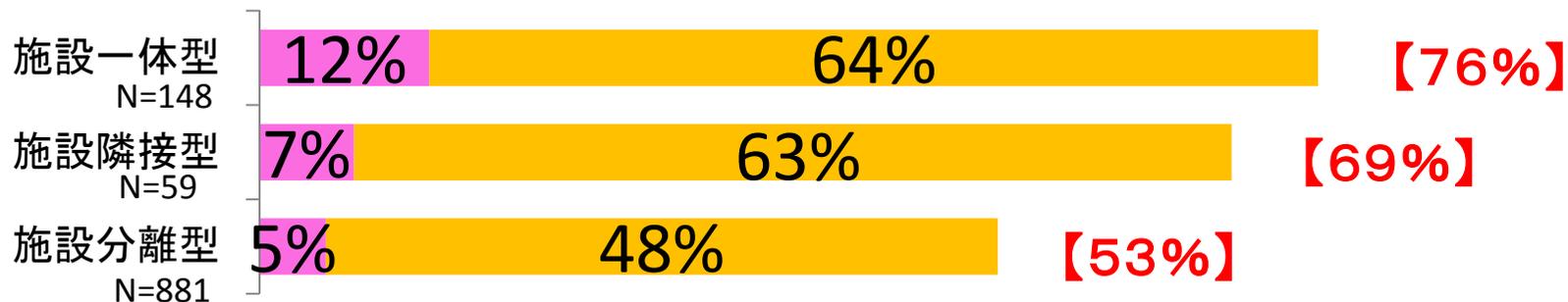


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

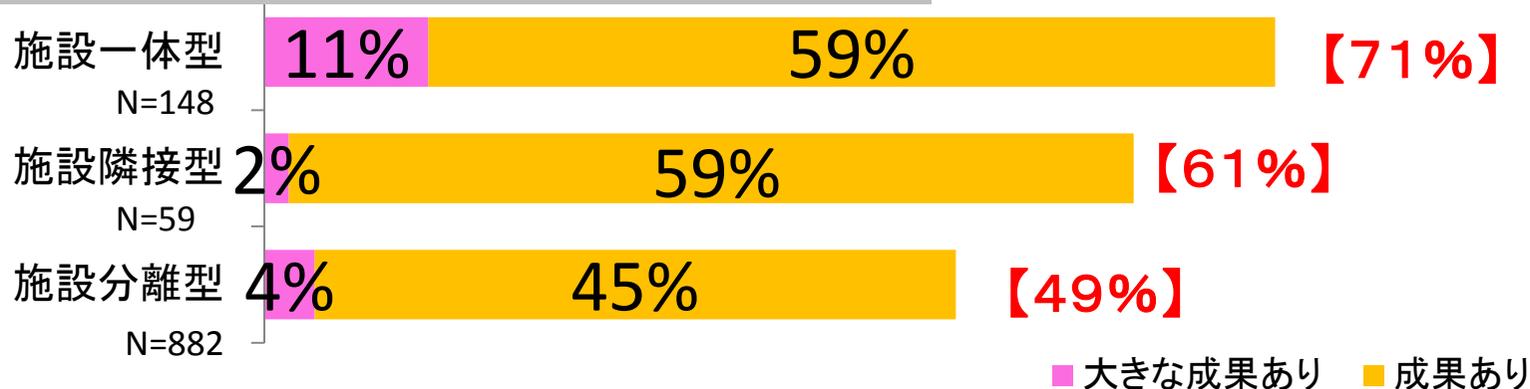
⑱児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた



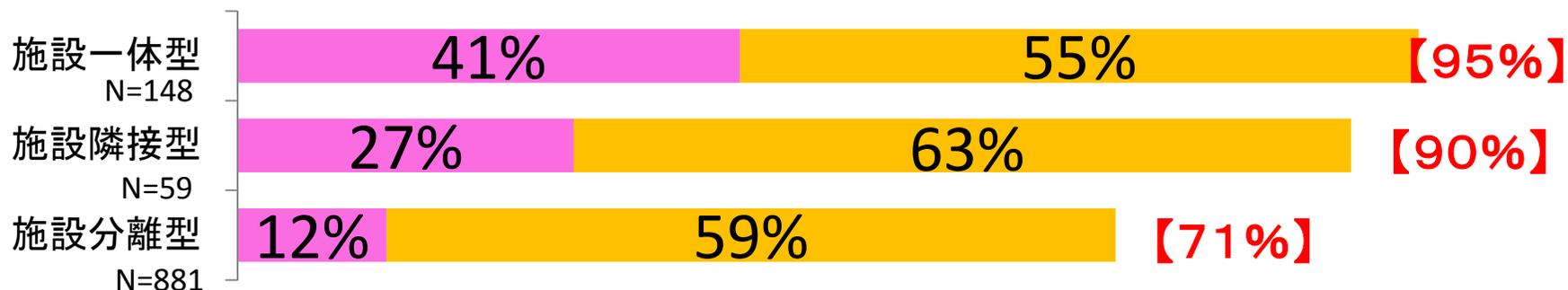
⑳児童生徒の自己肯定感が高まった



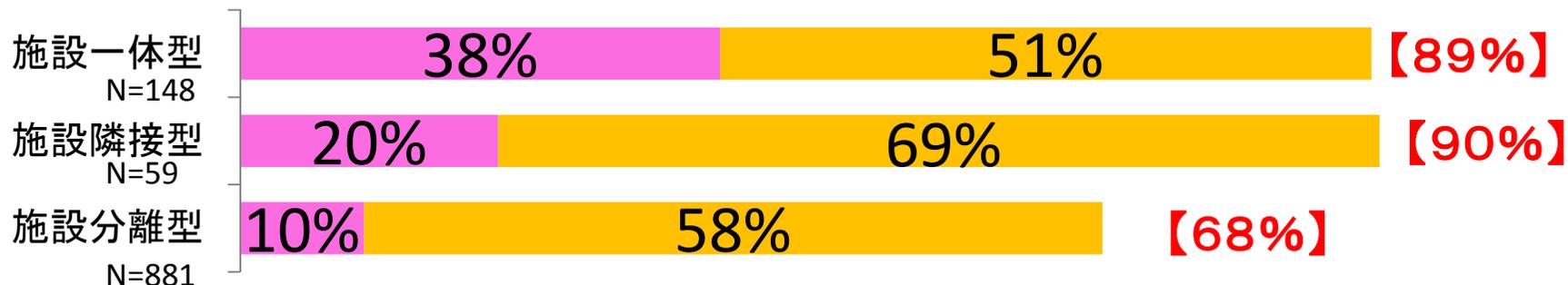
㉑児童生徒のコミュニケーション能力が高まった



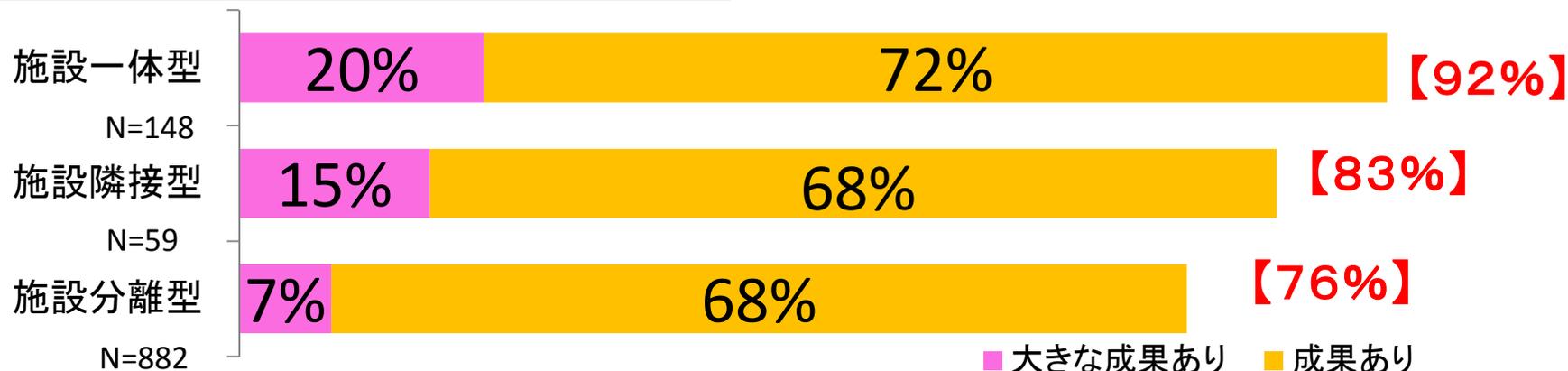
②② 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった



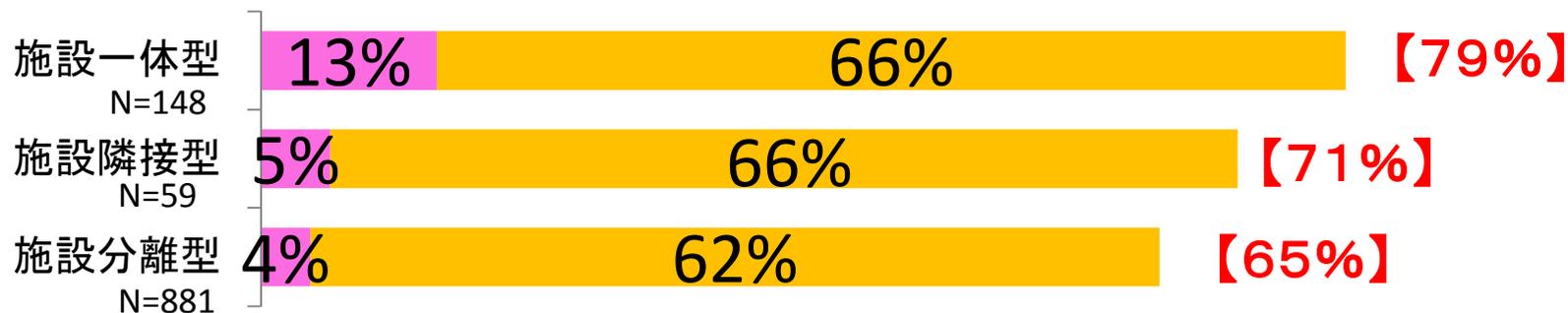
②③ 下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった



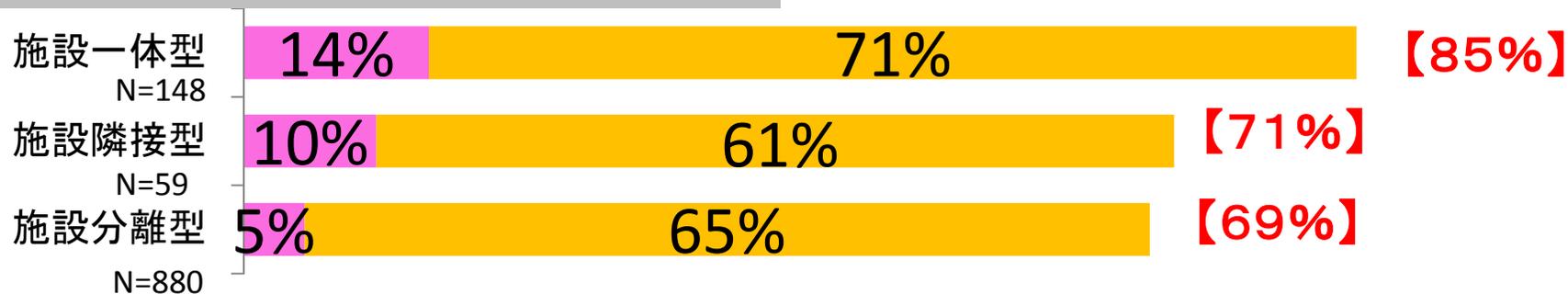
②④ 教員の指導方法の改善意欲が高まった



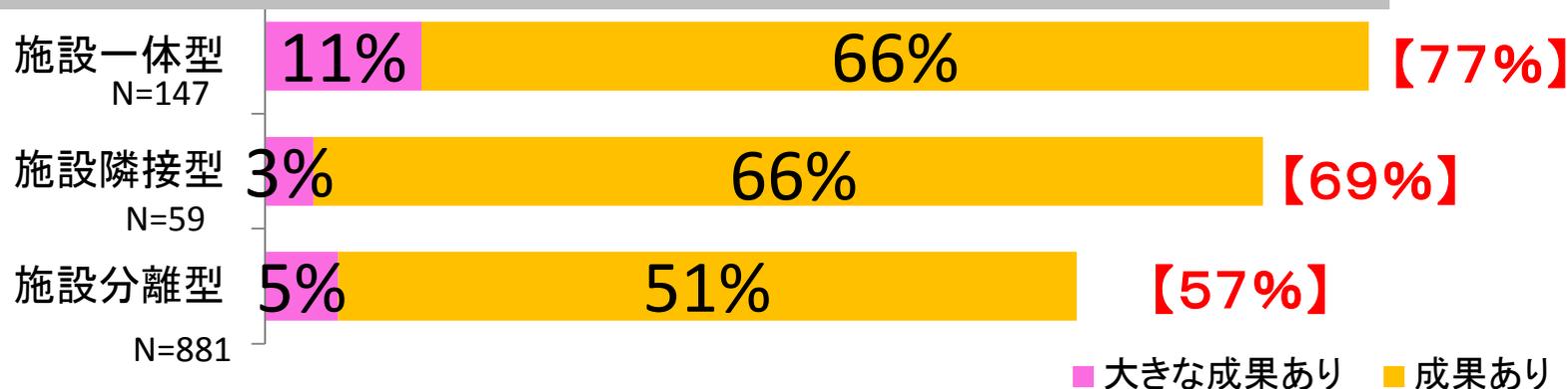
②⑤教員の生徒指導力の向上につながった



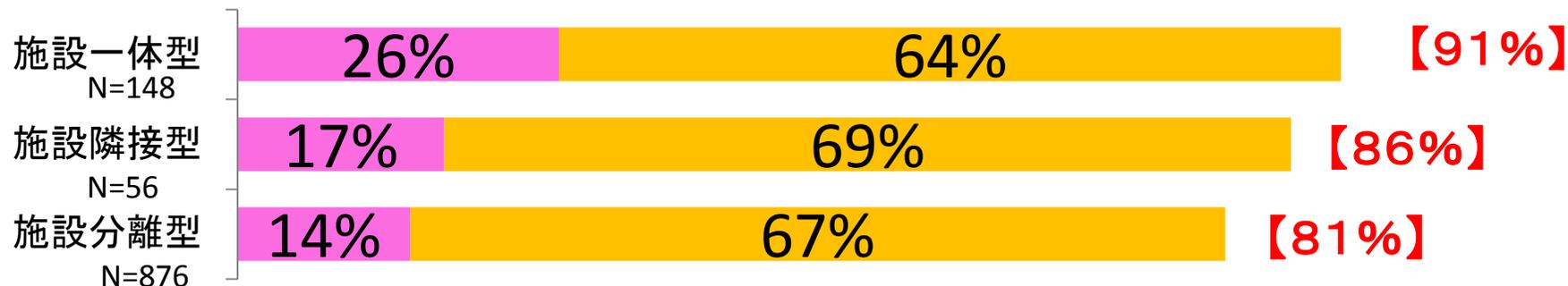
②⑥教員の教科指導力の向上につながった



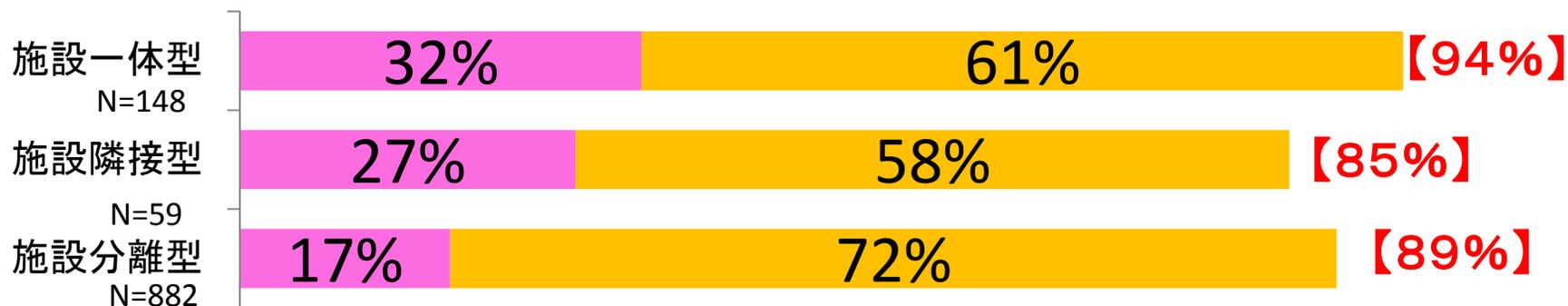
②⑦養護教諭、栄養教諭、学校事務職員などの資質能力が向上した



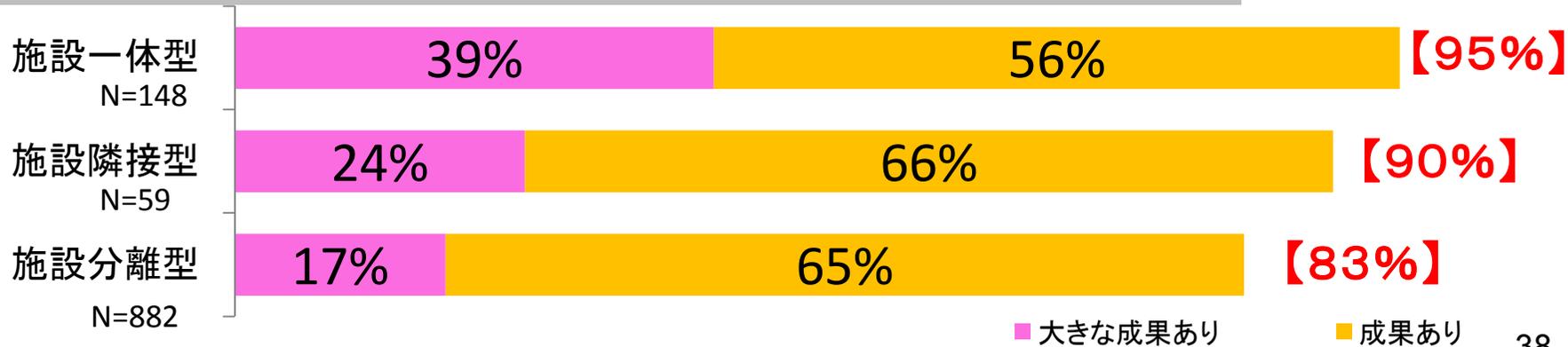
⑳ 小学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった



㉑ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった

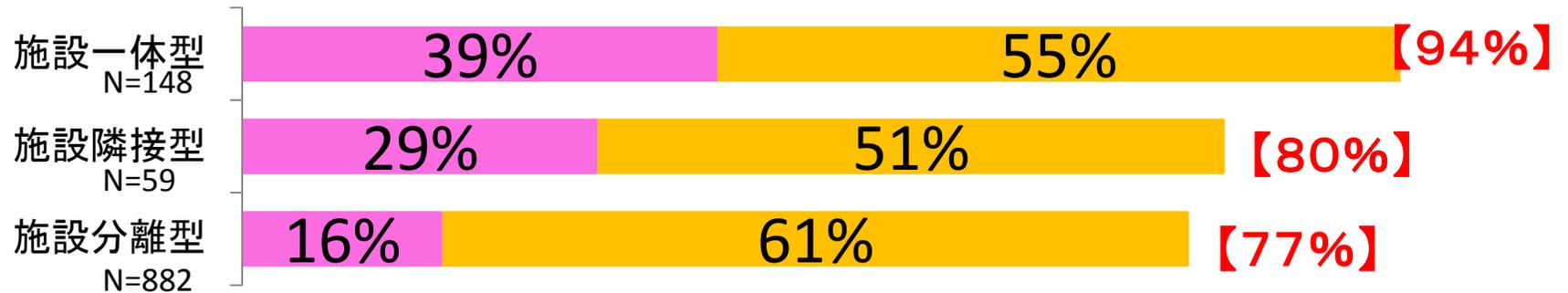


㉒ 小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった

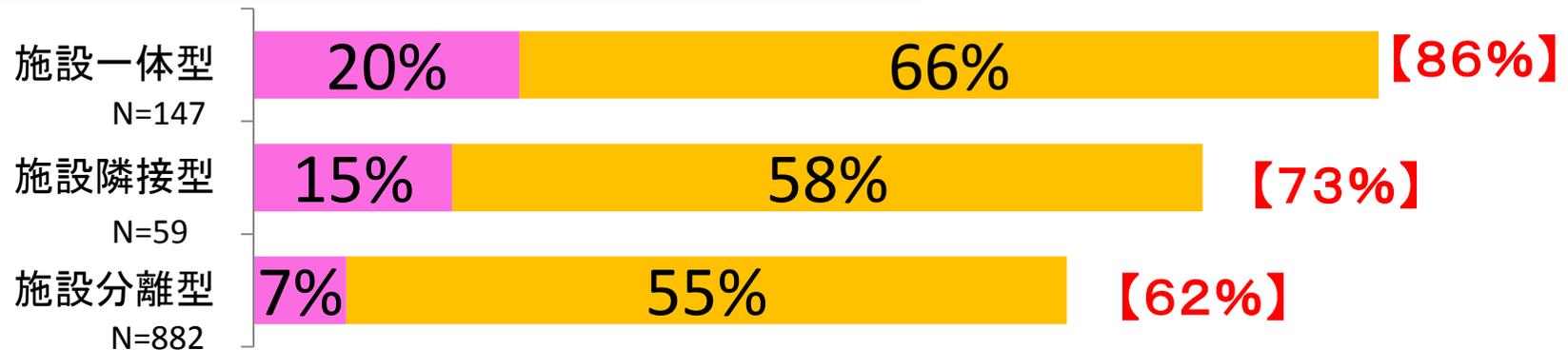


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

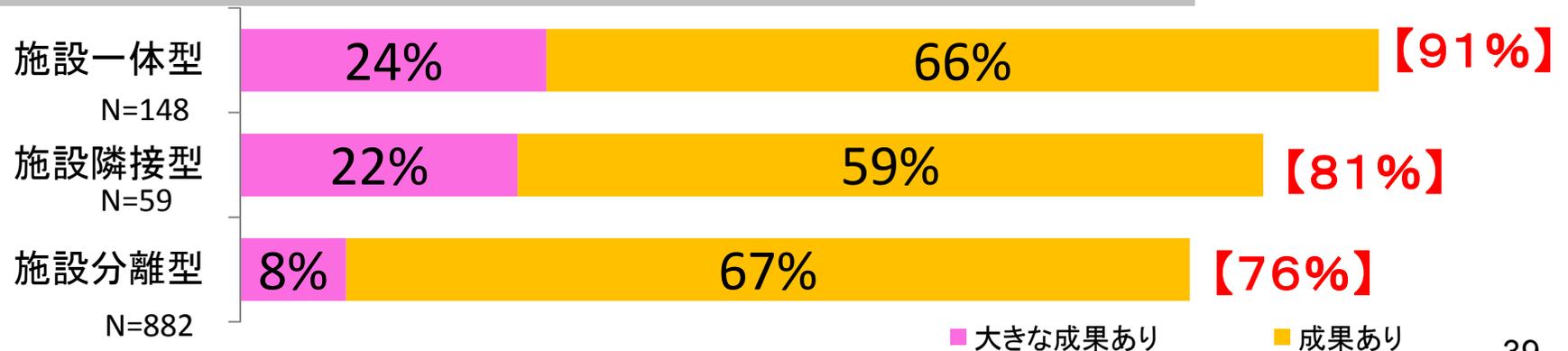
③1 小・中学校共通で実践する取組が増えた



③2 小・中学校の授業観や評価観の差が縮まった



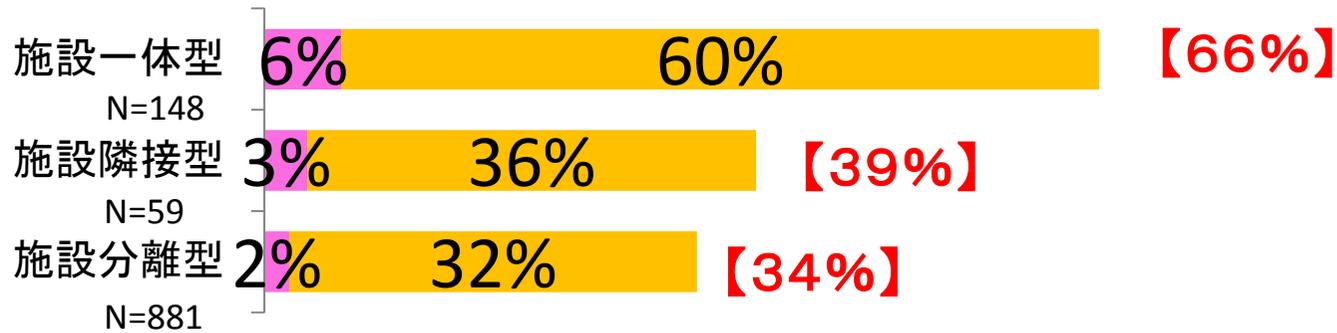
③3 小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった



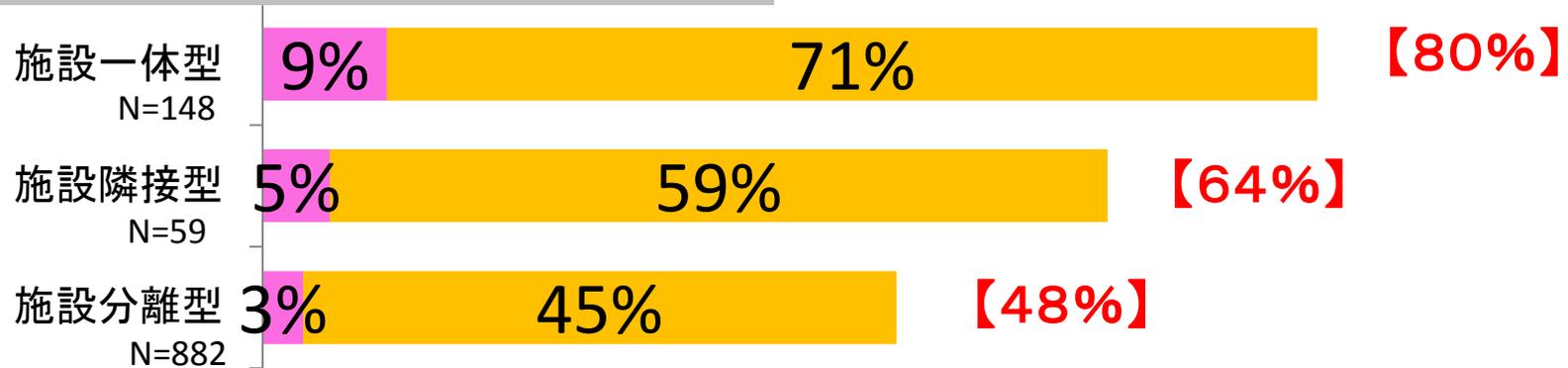
■ 大きな成果あり

■ 成果あり

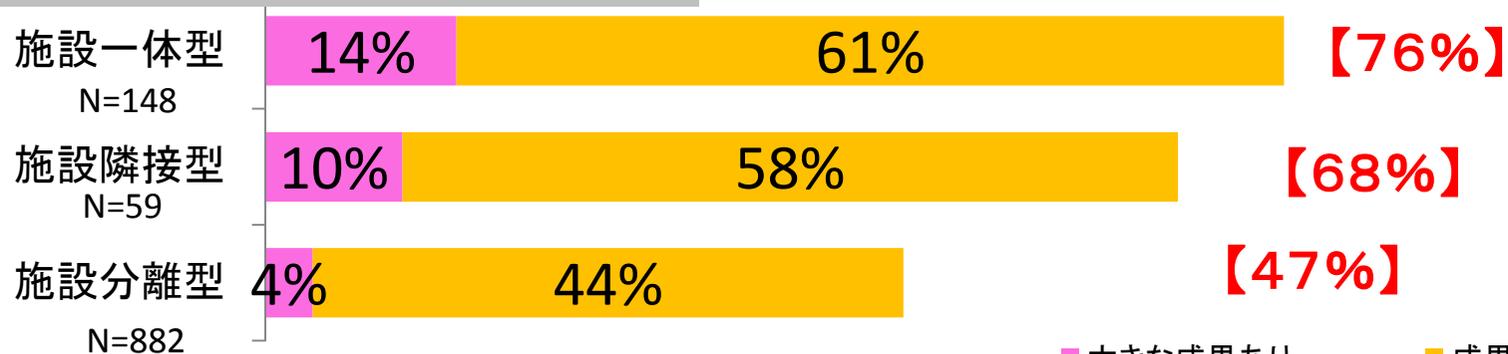
③④教職員の仕事に対する満足度が高まった



③⑤保護者の学校への満足度が高まった

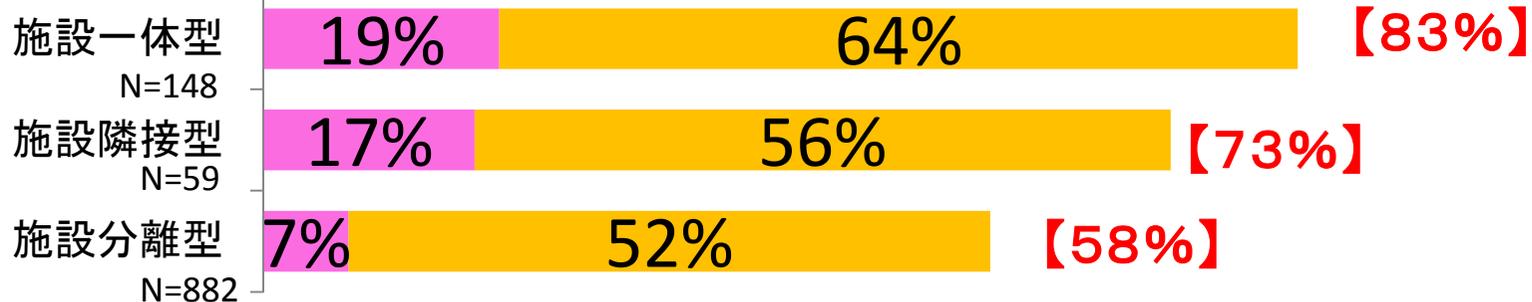


③⑥保護者との協働関係が強化された

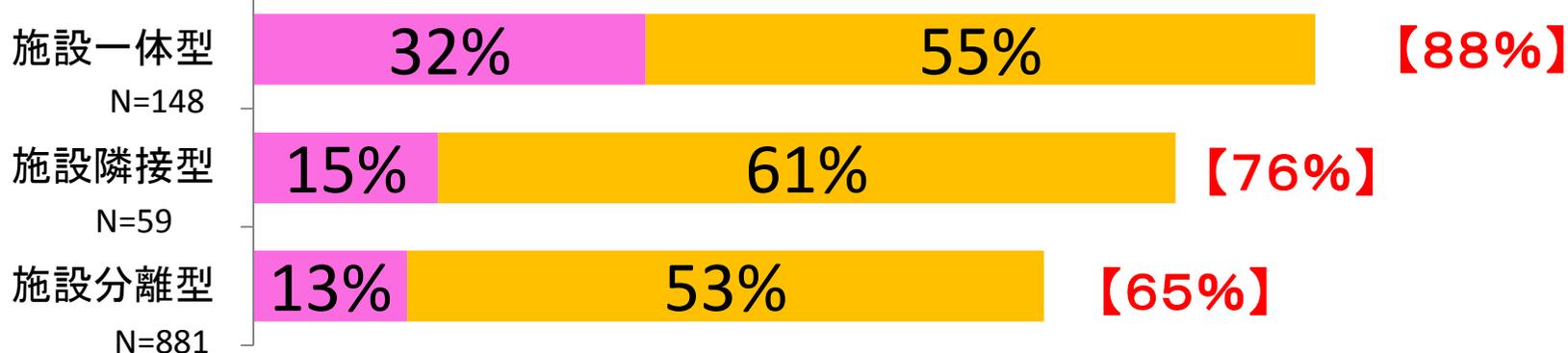


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

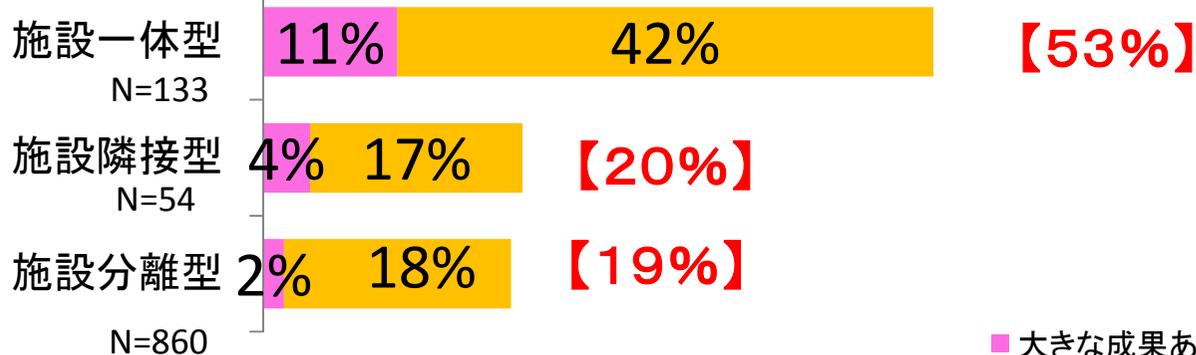
③⑦ 地域との協働関係が強化された



③⑧ 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった



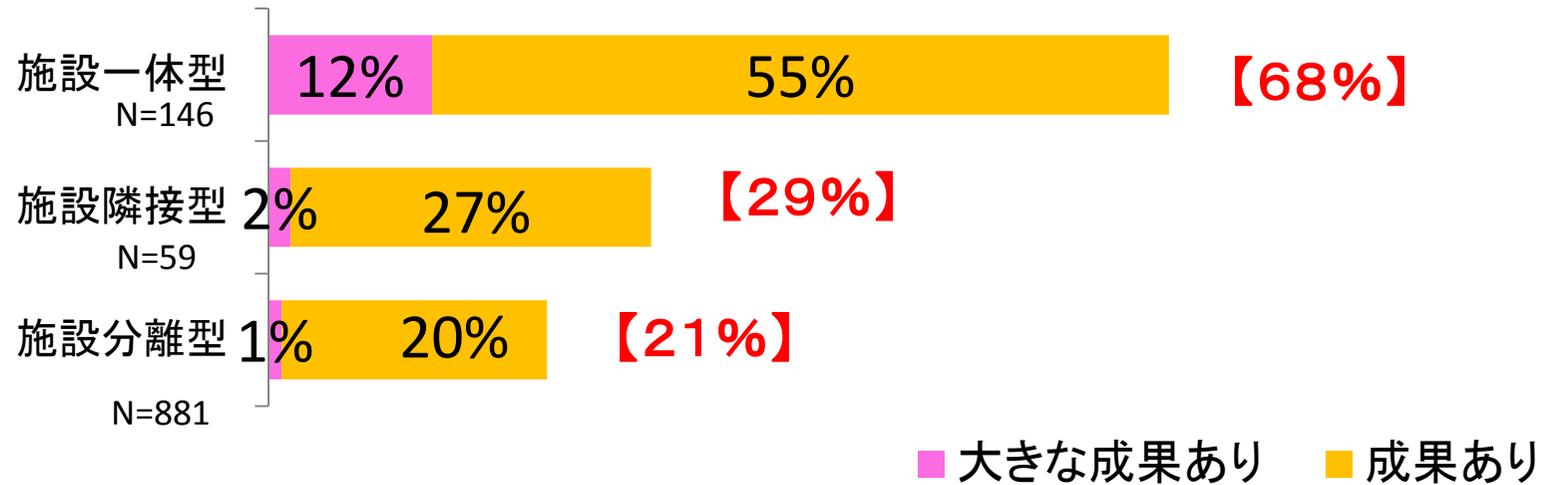
③⑨ 学校独自の新教科や領域の指導が充実した



■ 大きな成果あり

■ 成果あり

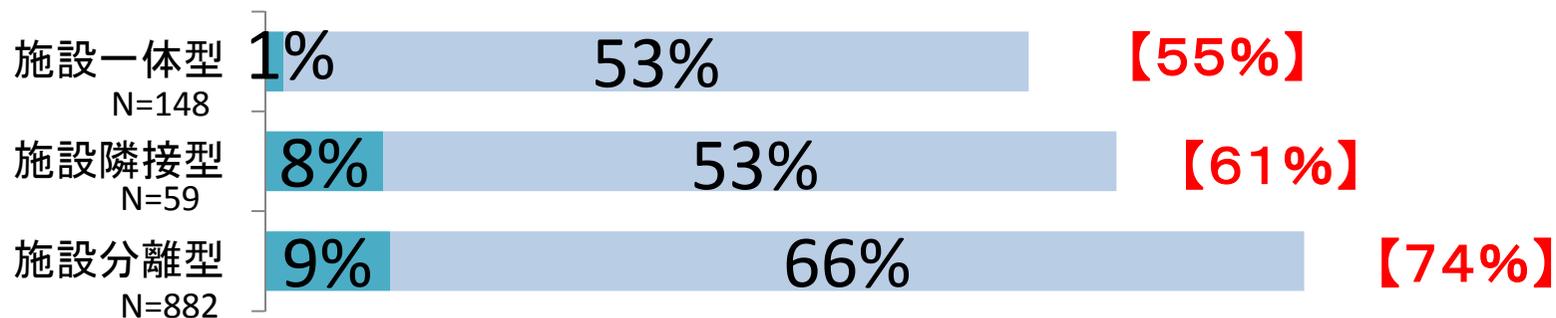
④校務分掌等、学校運営の効率化につながった



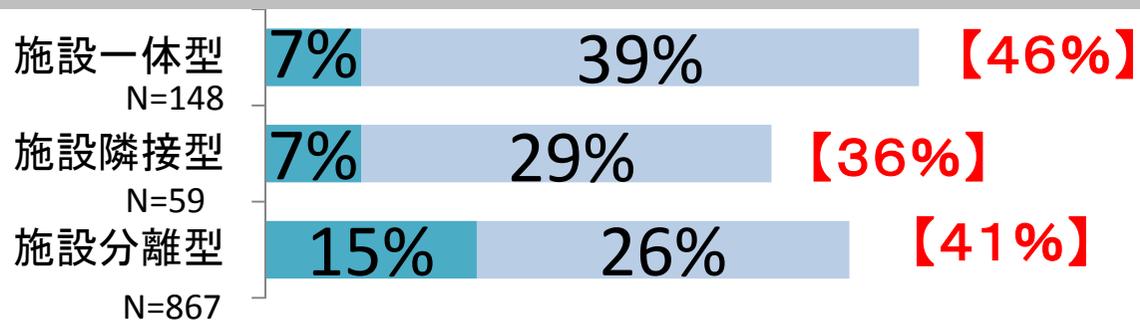


施設形態 × 小中一貫教育の課題

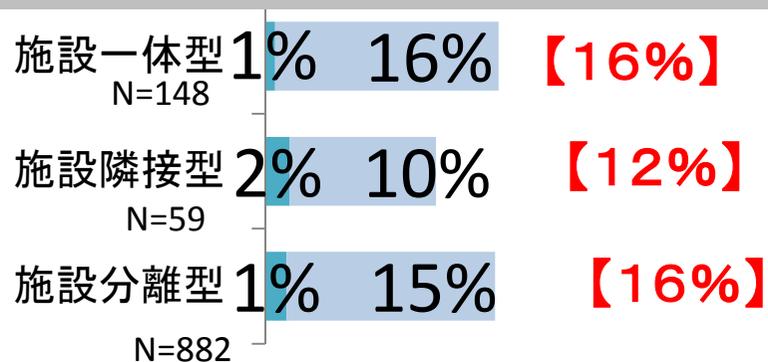
①9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発



②施設・スペース(教室、グラウンド等)の確保及び使用時間調整

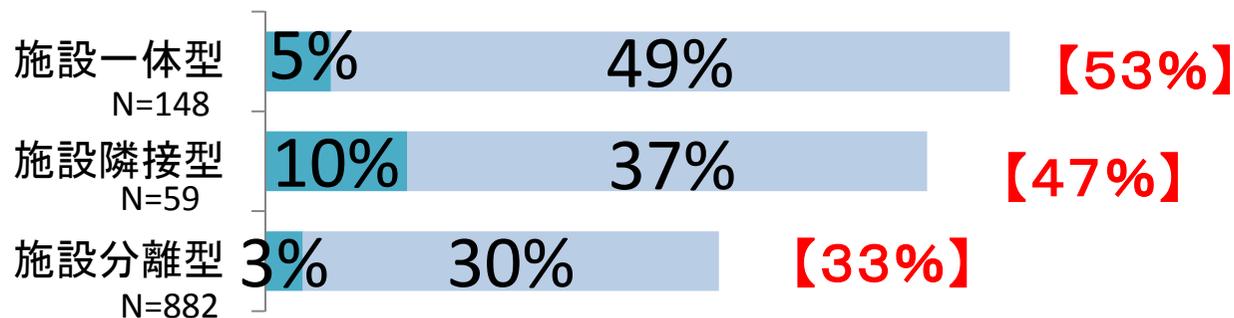


③転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応

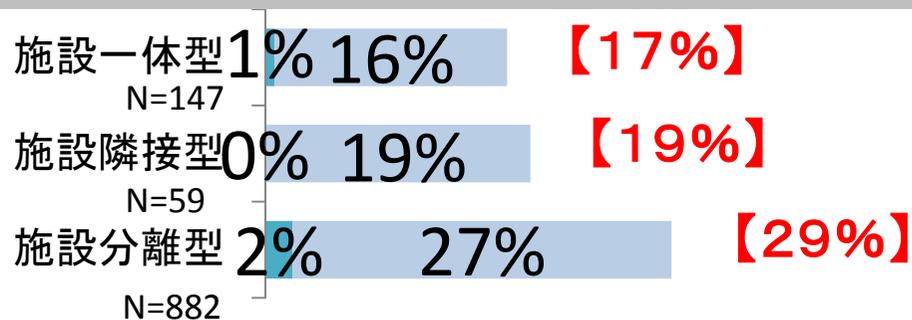


■ 大きな課題あり ■ 課題あり

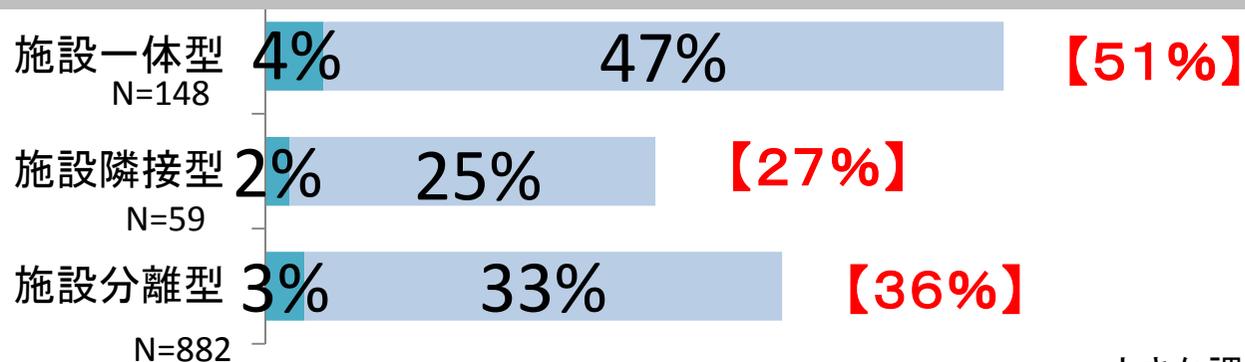
④児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮



⑤中学校における生徒指導上の問題の小学生への影響

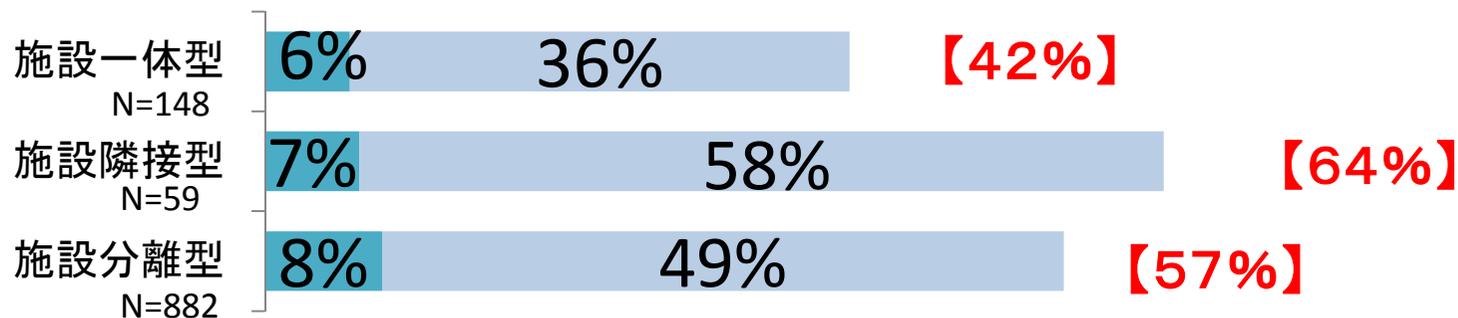


⑥小学生高学年のリーダー性・主体性の育成

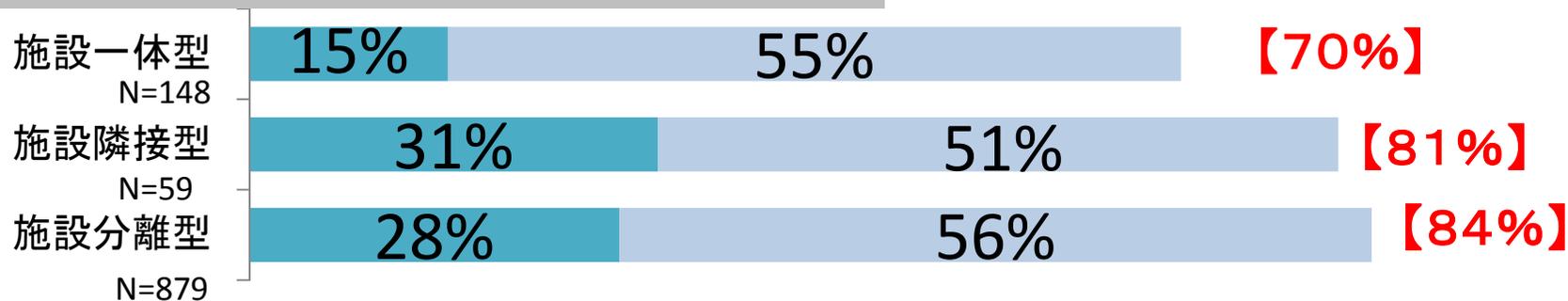


■ 大きな課題あり ■ 課題あり

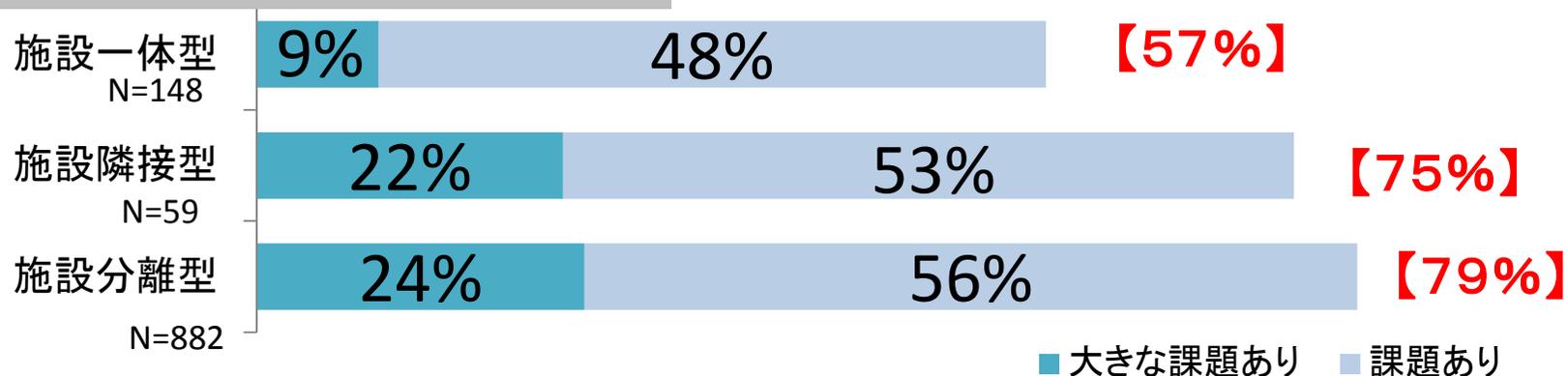
⑦年間行事予定の調整・共通化



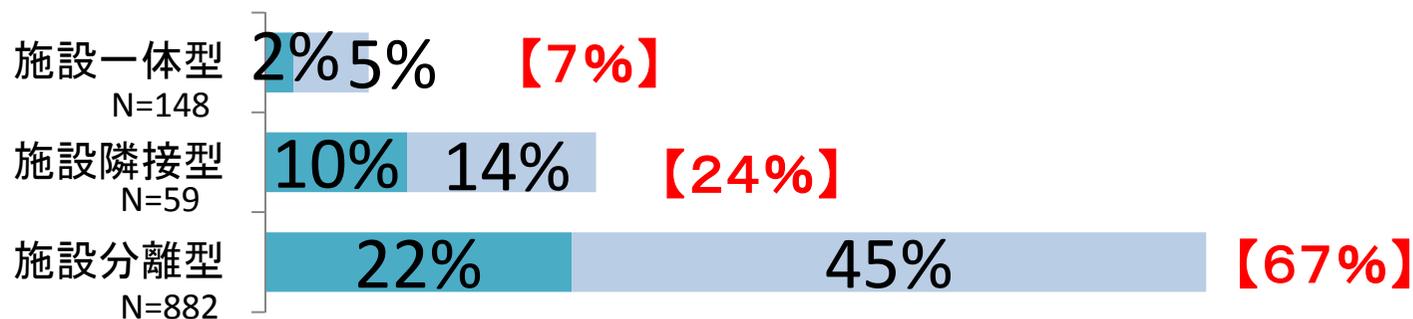
⑧小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保



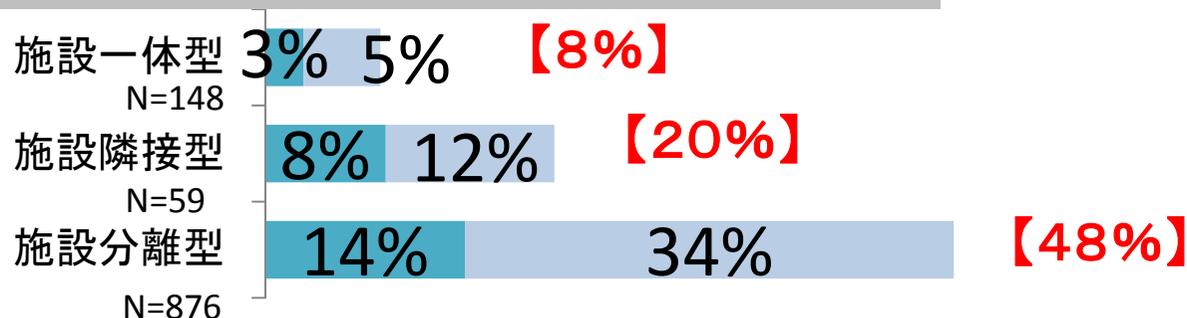
⑨小中合同の研修時間の確保



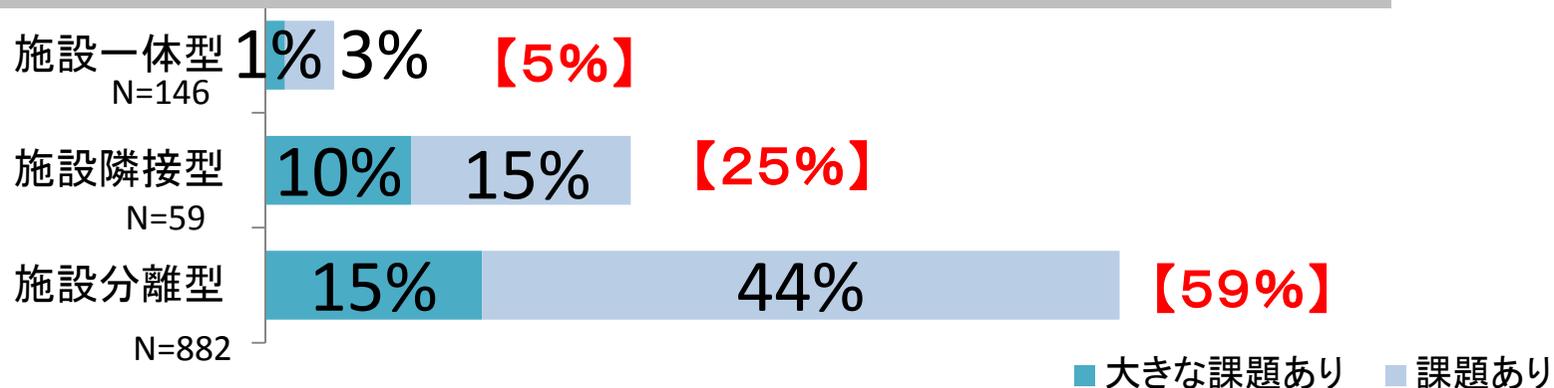
⑩児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保



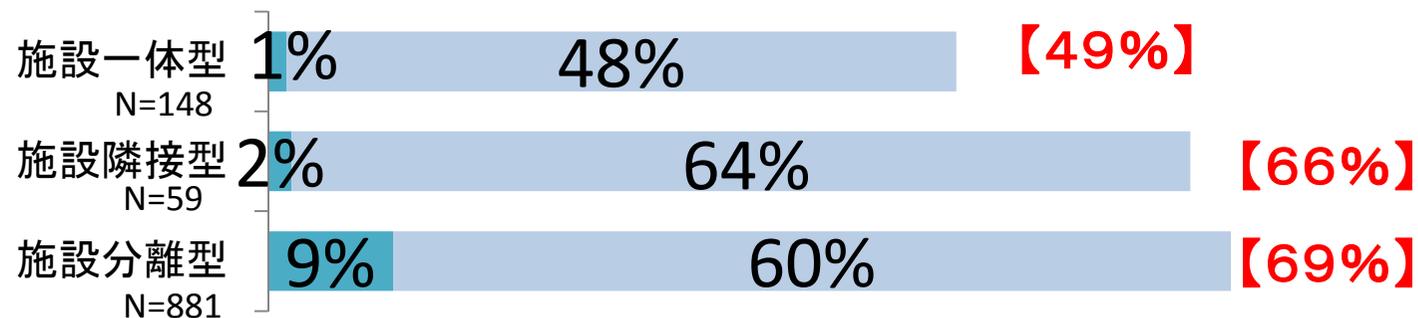
⑪校舎間等の移動に伴う児童生徒の安全の確保



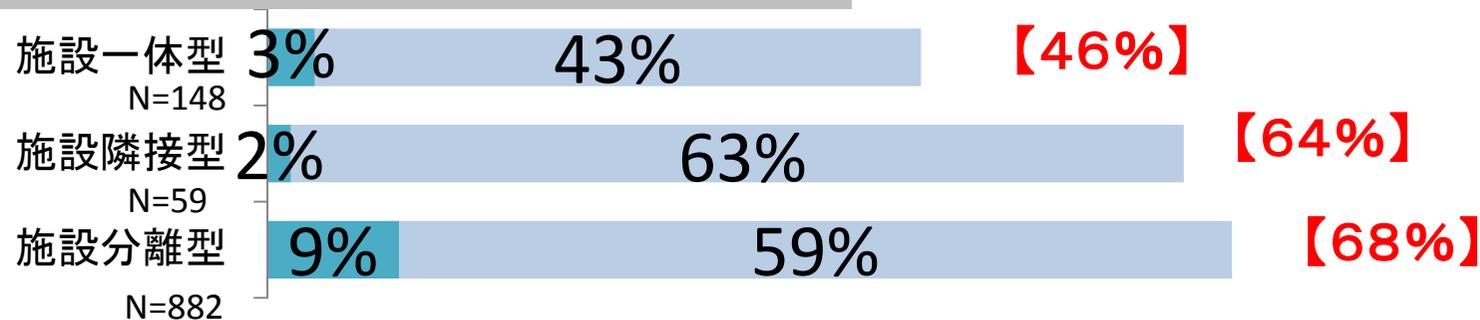
⑫学校間の交流を図る際の教職員の移動手段・移動時間の確保



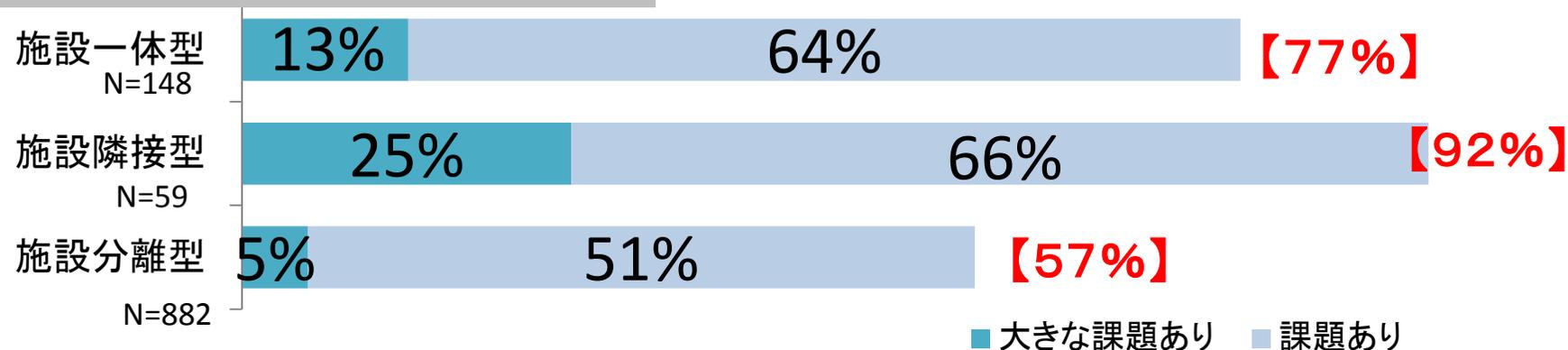
⑬成果や課題の分析・評価手法の確立



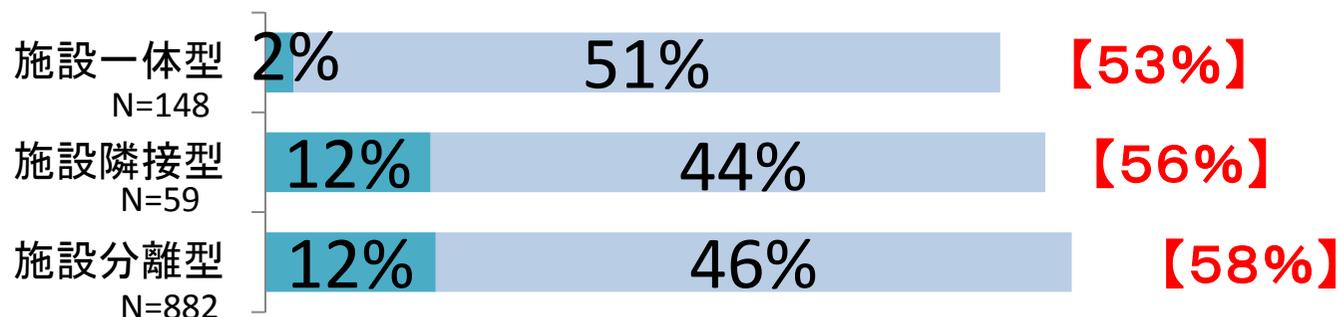
⑭成果・課題の可視化と関係者間での共有



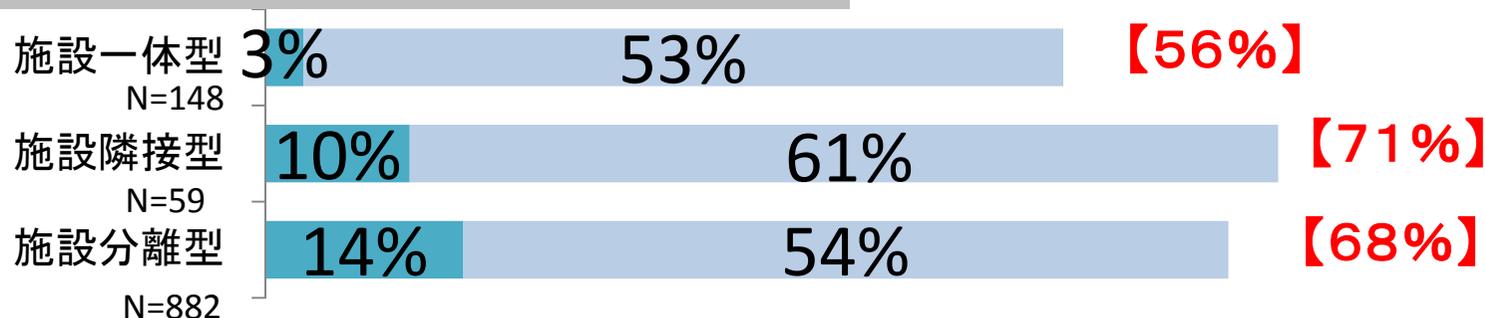
⑮教職員の負担感・多忙感の解消



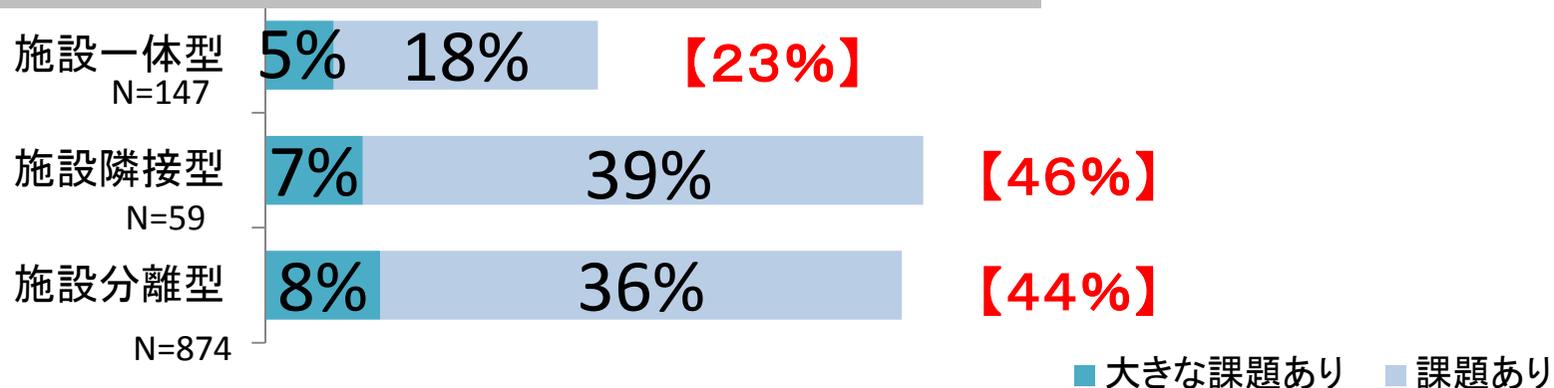
⑩小・中学校間での負担の不均衡



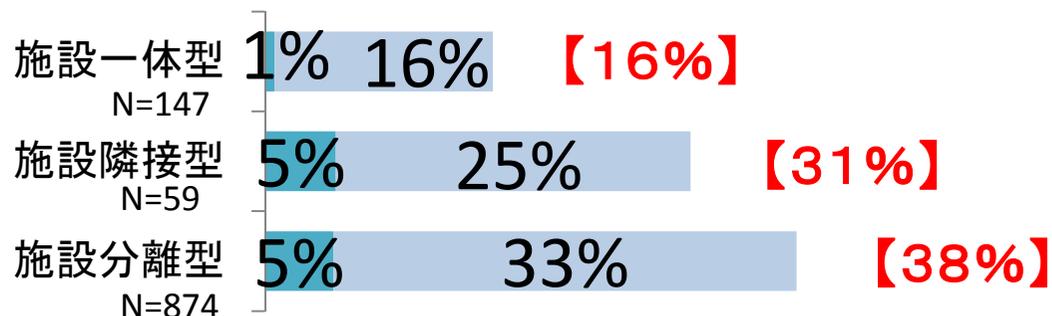
⑪教職員間での負担の不均衡



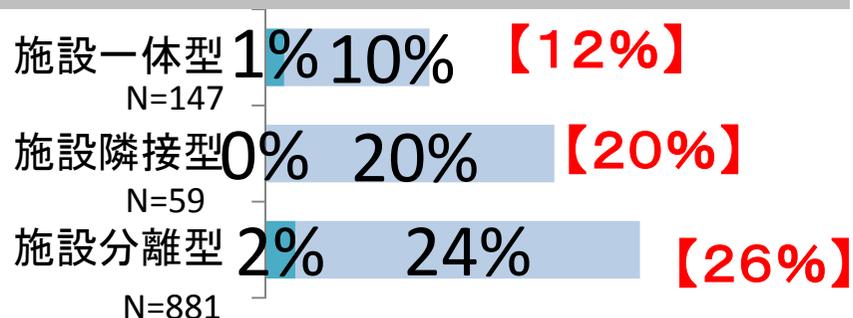
⑫所有免許の関係で兼務発令を拡大できないこと



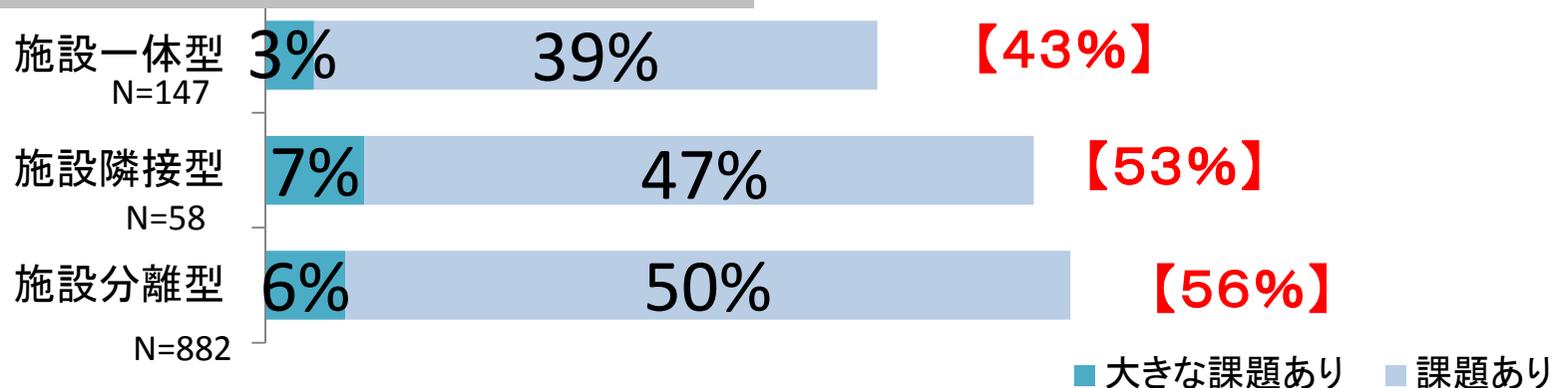
⑱ 兼務発令の趣旨・内容に関する教職員の理解



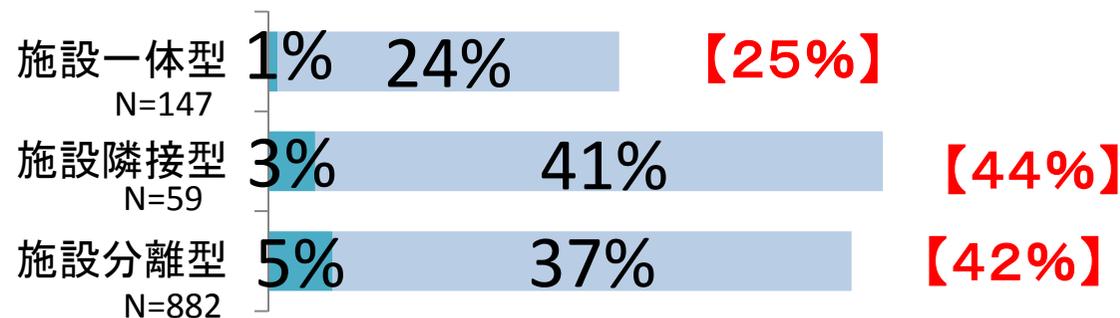
⑳ 小中の管理職間の共通認識の醸成



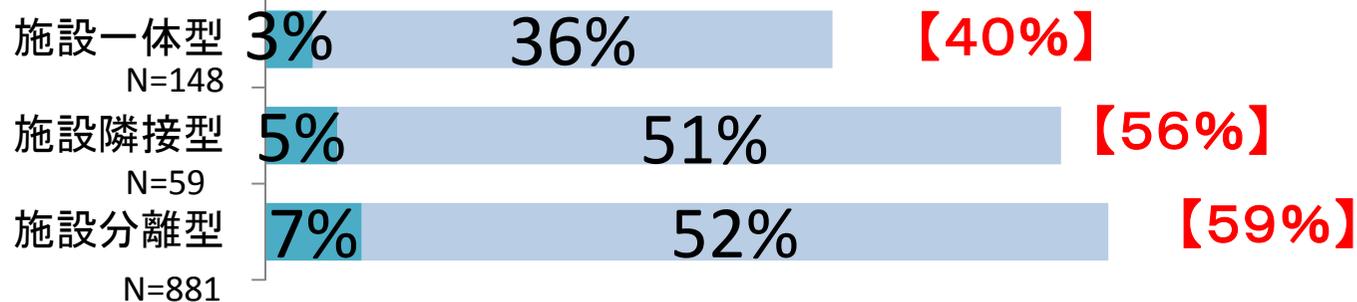
㉑ 小中の教職員間の共通認識の醸成



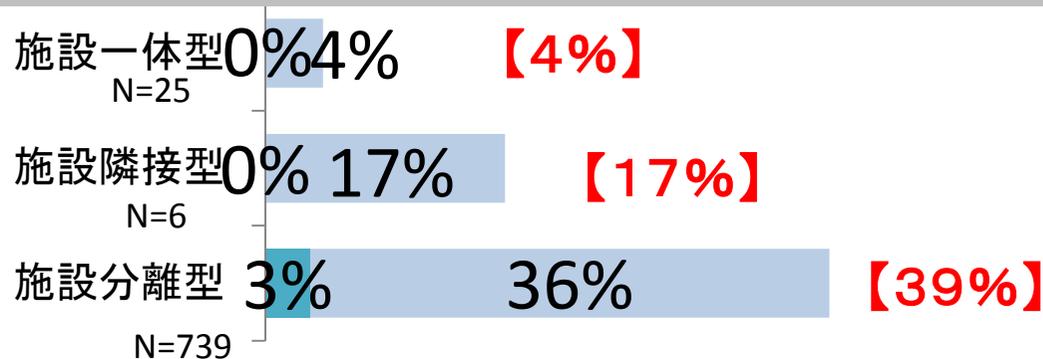
②②小中が接続する学年又は区切り以外を担当する教職員の意識向上



②③小・中学校間のコーディネート機能の充実

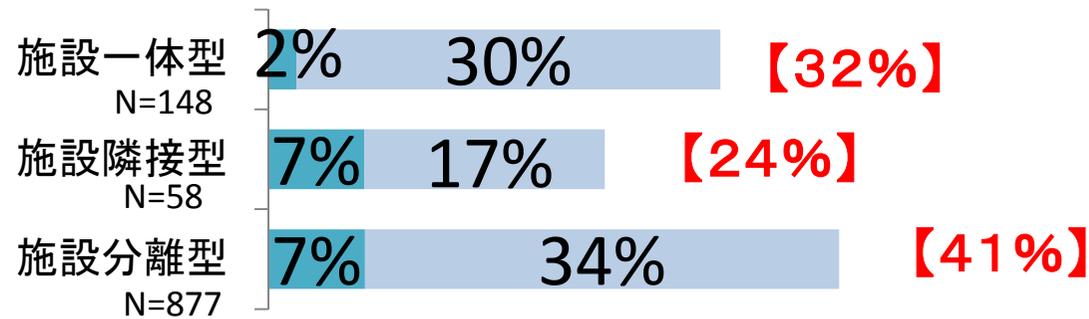


②④同一中学校区内の小中学校間の取組の差の解消

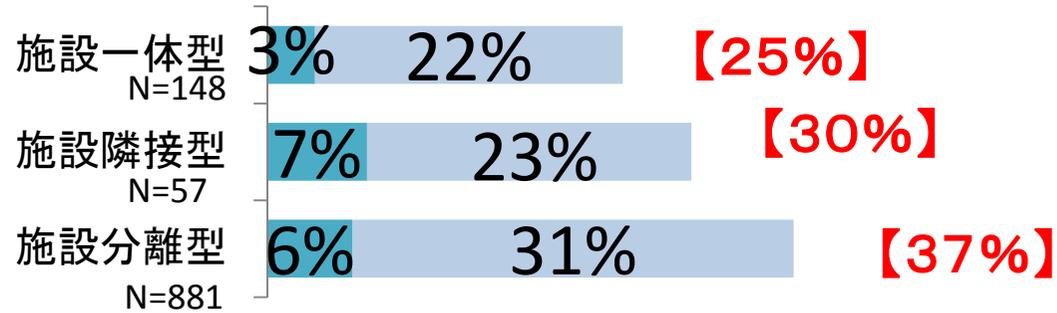


■ 大きな課題あり ■ 課題あり

②⑤ 小学校費、中学校費の一体的な運用(費目の一体化等)



②⑥ 市区町村教委の理解・協力・支援の充実



■ 大きな課題あり ■ 課題あり

2. 小中一貫教育の施設に関するアンケート調査結果

調査対象・項目

【1. 調査対象】

小中連携、一貫教育の導入を目的として施設整備を行い、平成18年4月から平成25年5月までの間に開校した施設一体型校舎※2の公立小中学校(131校)

※1 小中連携、一貫教育の定義については、中央教育審議会 初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理(平成24年7月)」による。

- ・小中連携教育: 小・中学校が互いに情報交換・交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育
- ・小中一貫教育: 小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

※2 同一敷地内に小学校及び中学校を設置し、両者の校舎を一体に整備しているものをいう。
(小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む。)

【2. 主な調査項目】 施設一体型の小中連携、一貫教育校における校舎の計画・設計内容等

【3. 調査期間】 平成25年9月13日～11月8日

【4. 調査時点】 平成25年5月1日時点

施設一体型の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

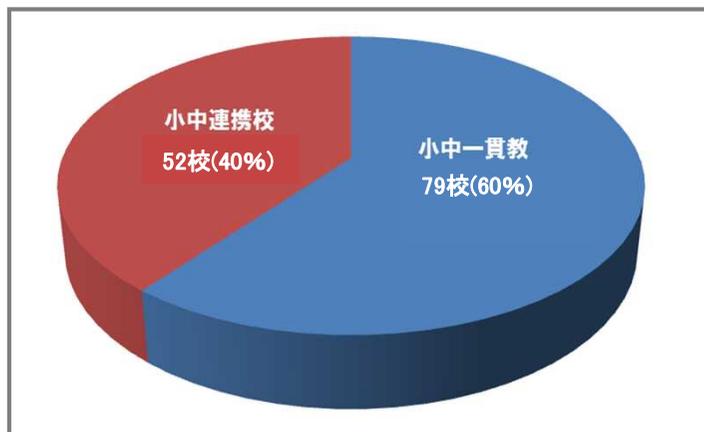
28学級以上	13校
10～27学級	29校
9学級以下	37校
合計	79校

【1】 施設一体型校舎の小中連携、一貫教育の校数

貴校は、以下のどれに該当しますか。

- 1 施設一体型の小中一貫教育校
- 2 施設一体型の小中連携校
- 3 施設一体型校舎であるが、小中連携、一貫教育を実施していない
- 4 その他

● 近年開校した施設一体型校舎の小中一貫教育校、小中連携校の別について、小中一貫教育校が79校、小中連携校が52校である。

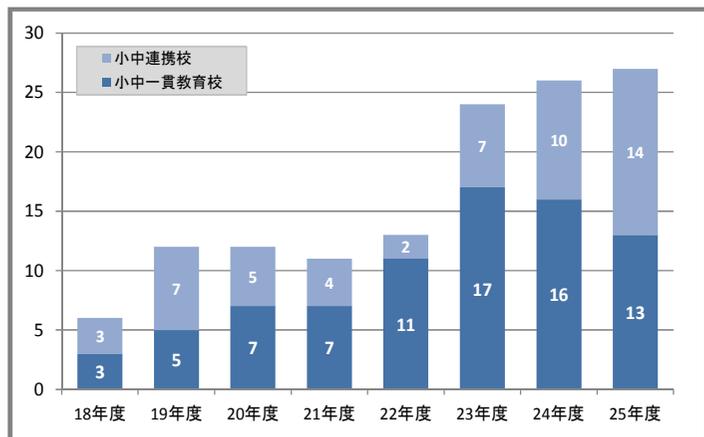


■ 小中一貫教育、小中連携の校数

① 小中一貫教育校	79校(60%)
② 小中連携校	52校(40%)
計	131校(100%)

注) 学校数は、小中連携又は小中一貫教育を実施している施設一体型の小・中学校を1校として計上

【参考】施設一体型校舎の小中一貫教育、小中連携校の開始年度(校数)

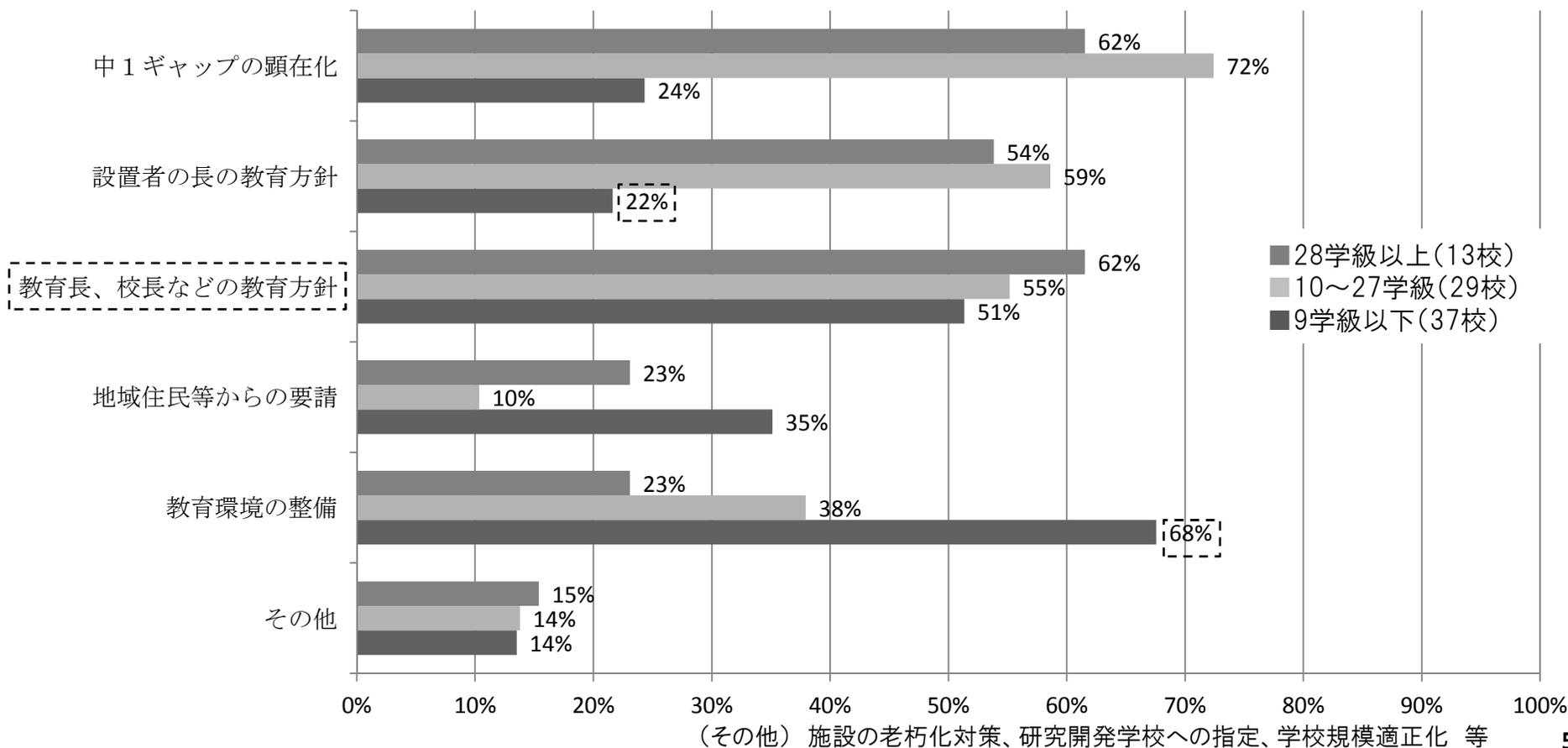


【2】小中連携、一貫教育校の設置経緯

小中連携、一貫教育校を設置する経緯(きっかけ)は、どのようなことですか。(複数回答可)

- 1 不登校の増加や学力・学習意欲の低下など中1ギャップの顕在化
- 2 設置者の長(市町村長)の教育方針
- 3 教育長、校長などの教育方針
- 4 地域住民等からの要請
- 5 教育環境の整備(少子化、市町村合併等を契機としたもの)
- 6 その他

●設置経緯について、学校規模にかかわらず「教育長、校長などの教育方針」が約5～6割を占める。9学級以下の学校では、他の学校規模と比べて「教育環境の整備」の割合が大きい反面、「設置者の長の教育方針」の割合は小さい。

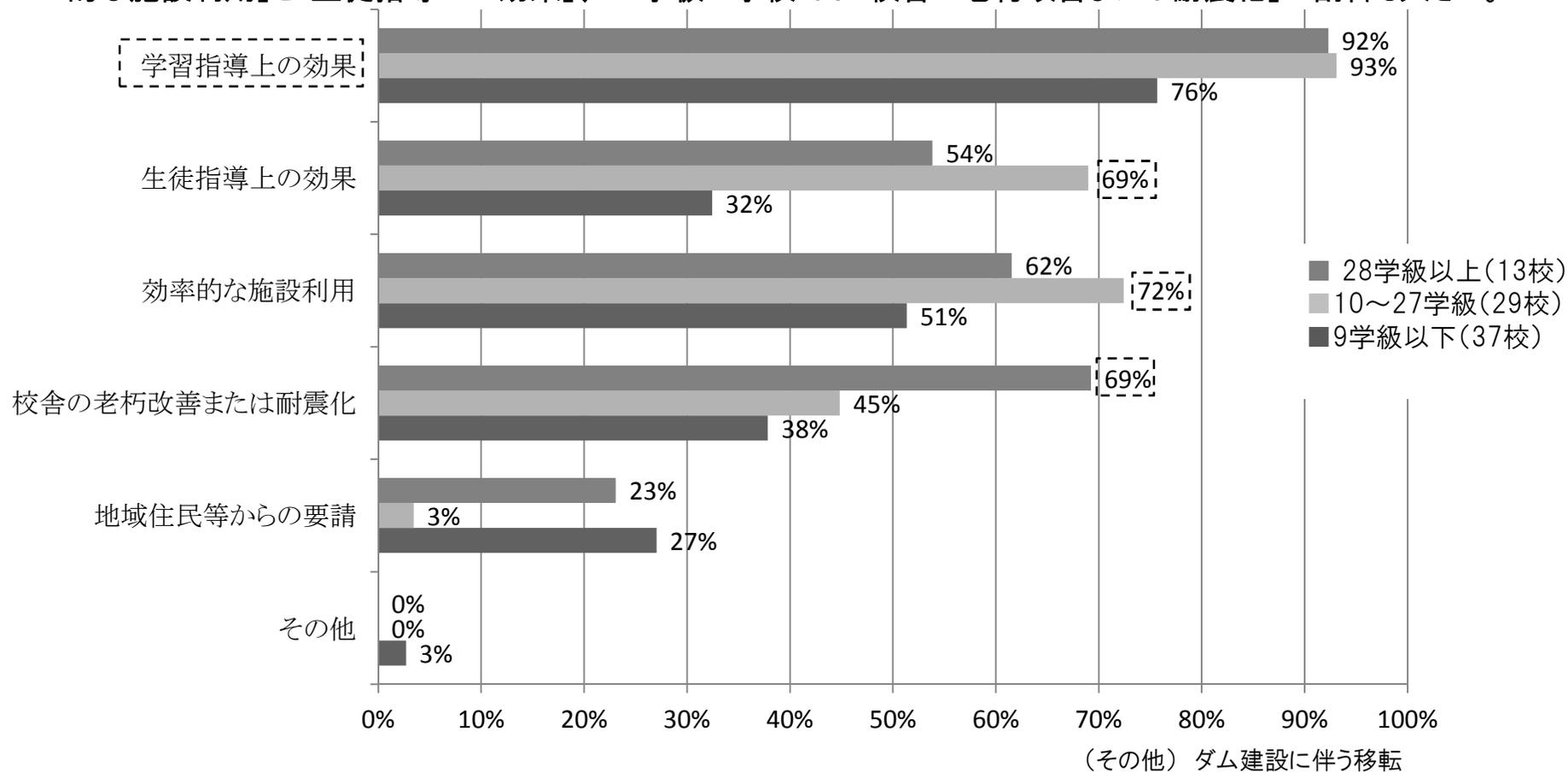


【3】 施設一体型校舎の整備理由

小中連携、一貫教育校の校舎を、施設一体型校舎に整備することとなった主な理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 ステージ(学年区分)や異学年交流など学習指導上の効果をあげることを重視
- 2 生徒指導上の効果をあげることを重視
- 3 効率的な施設利用を重視
- 4 小・中学校の校舎の老朽改善または耐震化の必要
- 5 地域住民等からの要請
- 6 その他

●整備理由について、学校規模にかかわらず「学習指導上の効果」の割合が大きい。10～27学級の学校では「効率的な施設利用」と「生徒指導上の効果」、28学級の学校では「校舎の老朽改善または耐震化」の割合も大きい。



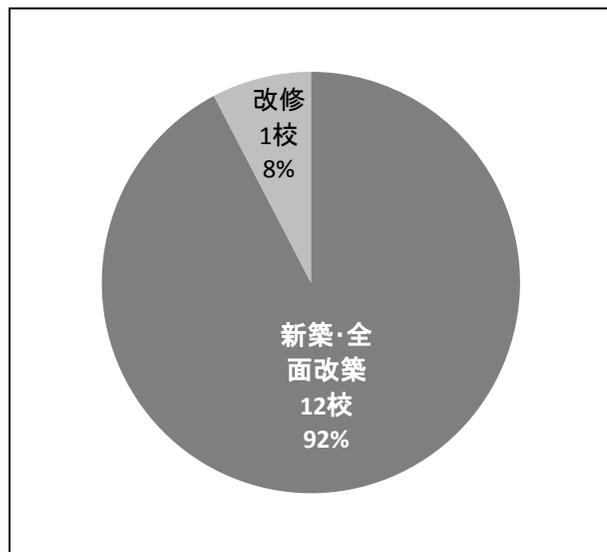
【4】 施設一体型校舎の整備手法

施設一体型校舎の整備手法についてお答えください。

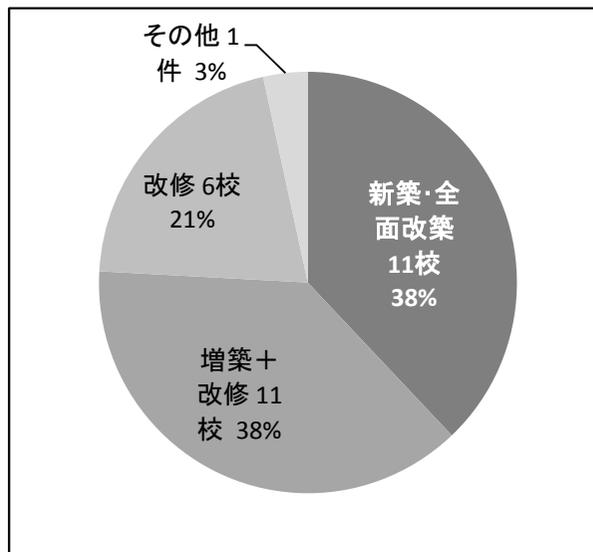
- 1 小中連携、一貫教育の導入に当たり校舎を新築、又は既存校舎を全面改築
- 2 小中連携、一貫教育の導入に当たり既存校舎に増築+改修
- 3 小中連携、一貫教育の導入に当たり既存校舎を改修
- 4 小中連携、一貫教育の導入に当たり施設面での整備は実施していない
- 5 その他

●整備手法について、28学級以上の学校では、「新築・全面改築」が約9割を占める。その他の学校規模では、既存施設の活用（「増築+改修」と「改修」）が約6割を占める。

28学級以上(13校)

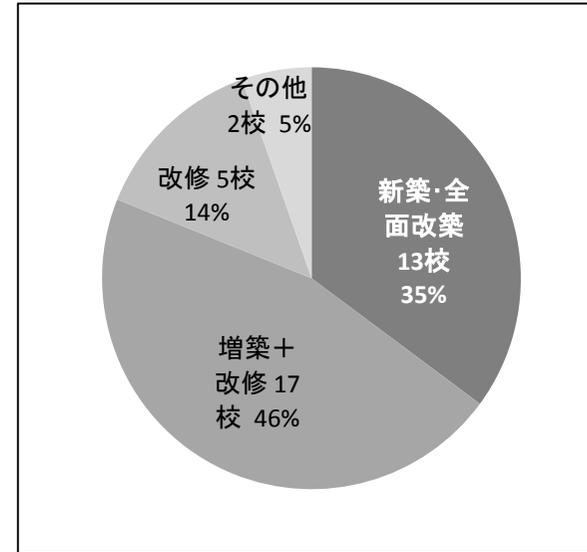


10～27学級(29校)



(その他)「連絡橋の設置」

9学級以下(37校)



(その他)「渡り廊下の設置」2校

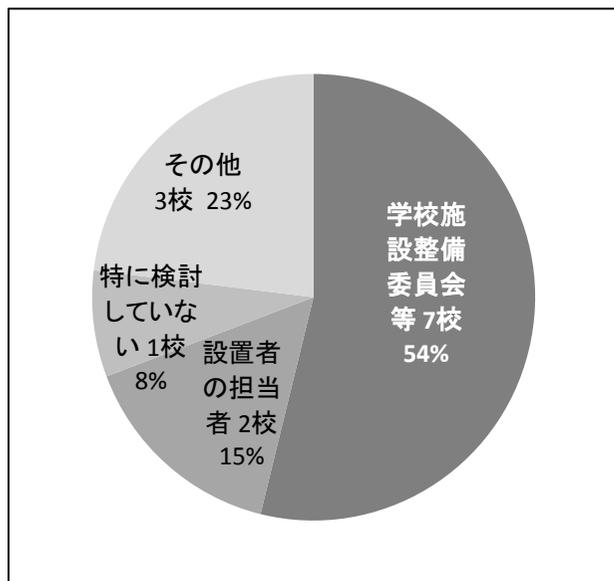
【5】 学校施設整備方針の検討体制

小中連携、一貫教育校の学校施設の整備方針などについて、検討していますか。

- 1 学校施設整備委員会等を設置して検討
- 2 設置者(市町村)の担当で検討
- 3 特に検討していない
- 4 その他

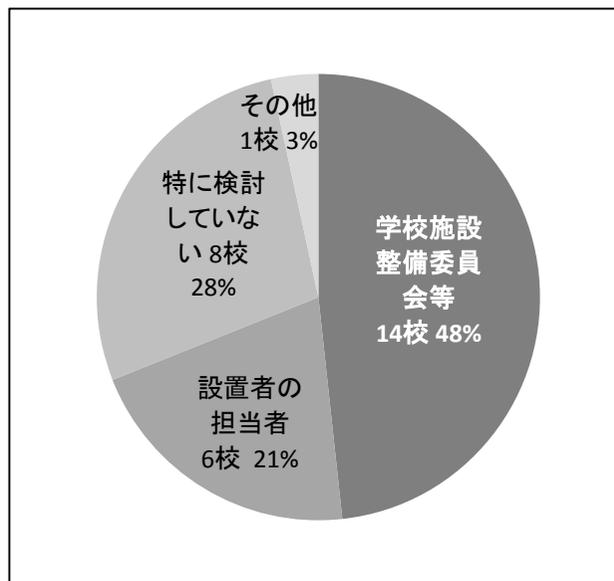
●検討体制について、学校規模にかかわらず「学校施設整備委員会等を設置して検討」が約5割を占める。9学級以下及び10～27学級の学校では、28学級の学校と比べて「特に検討していない」の割合も大きい。

28学級以上(13校)



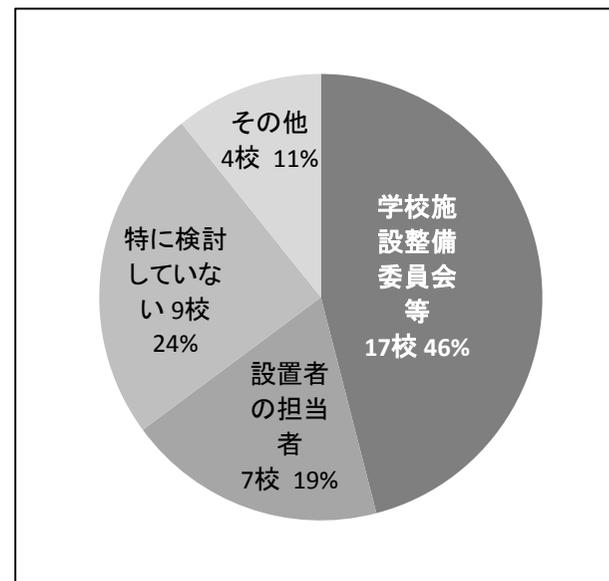
(その他)「学校施設整備委員会等」「設置者の担当」の両方:2校、「既存の協議会」:1校

10～27学級(29校)



(その他)「学校施設整備委員会等」「設置者の担当」の両方:1校

9学級以下(37校)



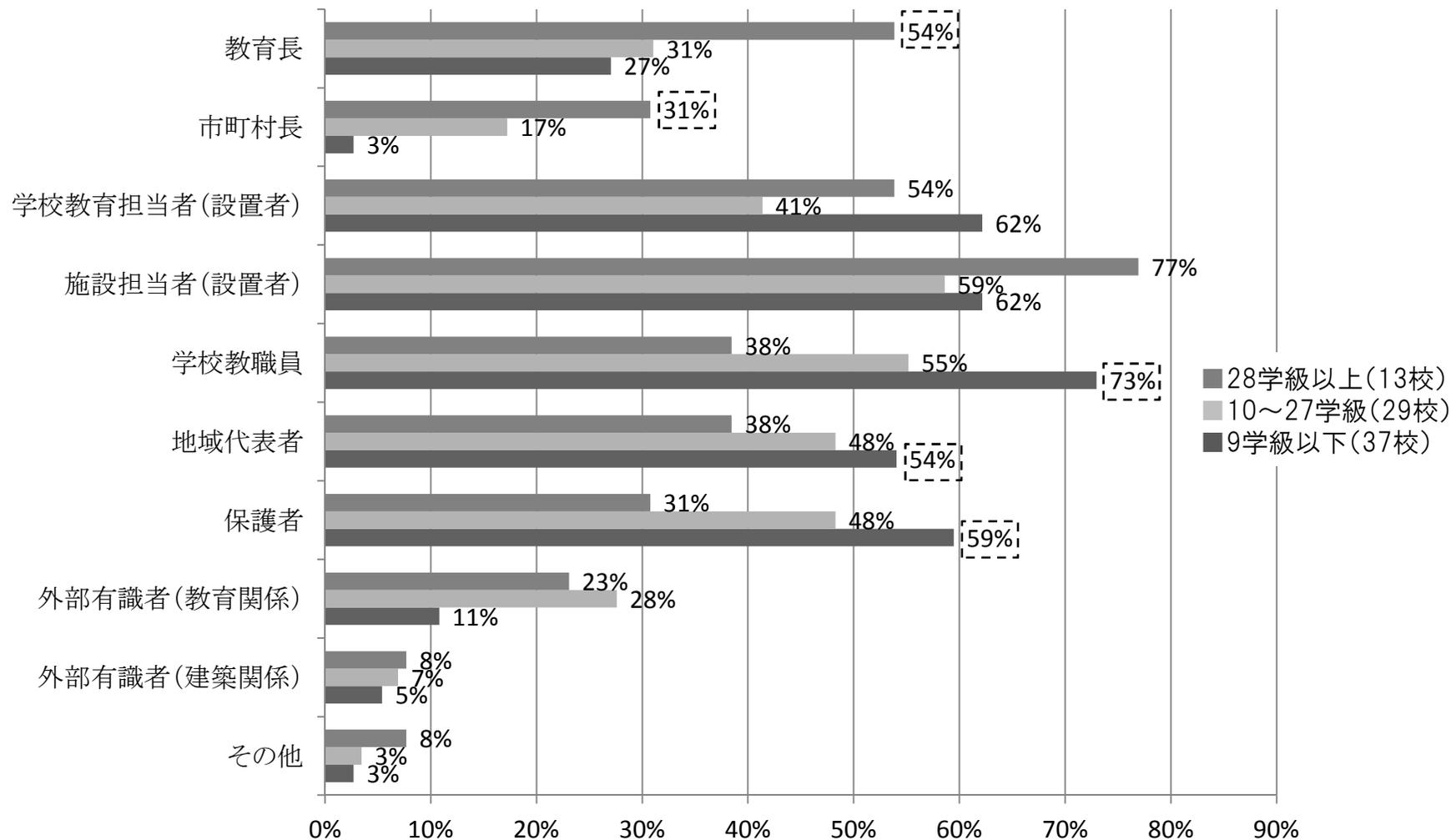
(その他)「既存の審議会」1校、「審議会による市長への答申」1校、記載なし:2校

【6】 学校施設整備方針の検討メンバー

前の問の1、2と回答された方のみ、お答えください。検討メンバーは誰ですか。(複数回答可)

- 1 教育長 2 市町村長 3 学校教育担当者(設置者) 4 施設担当者(設置者) 5 学校教職員
 6 地域代表者 7 保護者 8 外部有識者(教育関係) 9 外部有識者(建築関係) 10 その他

●検討メンバーについて、28学級以上の学校では、他の学校規模と比べて「教育長」、「市町村長」の割合が大きい。9学級以下の学校では、他の学校規模と比べて「学校教職員」、「保護者」、「地域代表」の割合が大きい。



(その他) 市議会議員、設計事務所、教育委員長

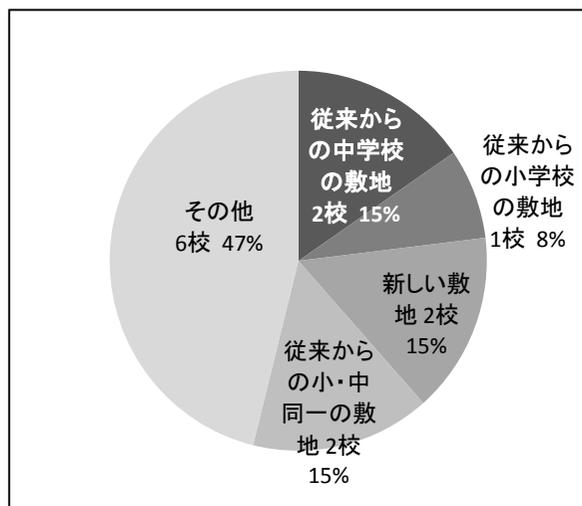
【7】 施設一体型校舎の校地計画

施設一体型校舎の小中連携、小中一貫校の整備は、どのような敷地で整備されましたか。

- 1 従来からの中学校の敷地
- 2 従来からの小学校の敷地
- 3 新しい敷地
- 4 従来からの小・中同一の敷地
- 5 その他

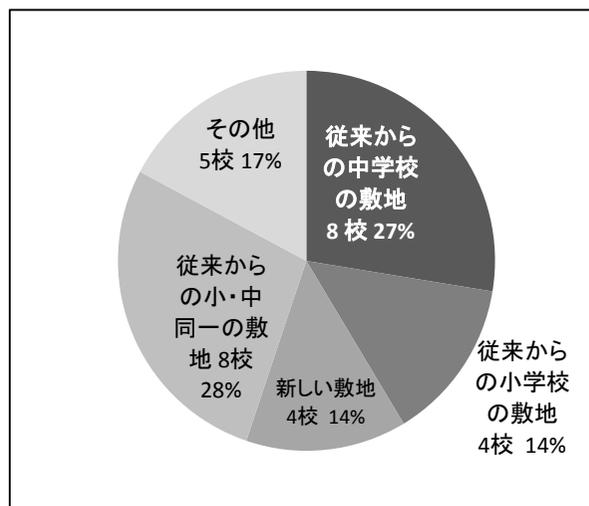
●校地計画について、9学級以下の学校では、「従来からの中学校の敷地」が約5割を占める。10～27学級及び28学級以上の学校では、9学級以下の学校と比べて「新しい敷地」、「隣接地の購入」の割合が大きい。

28学級以上(13校)



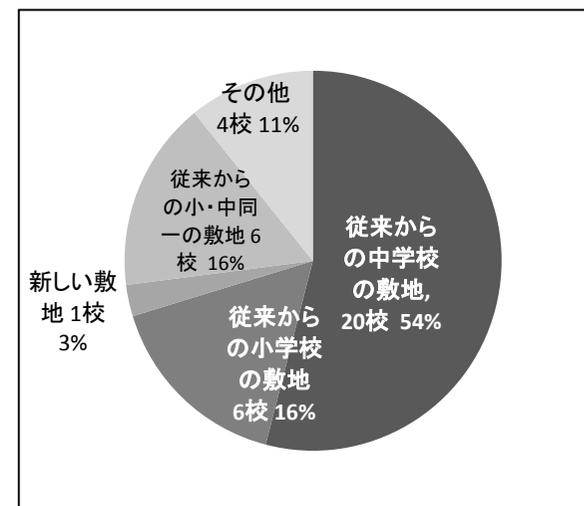
(その他)「隣接地の購入」4校、
「従来からの小学校及び中学校の敷地」2校

10～27学級(29校)



(その他)「隣接地の購入」3校、
「従来からの小学校及び中学校の敷地」2校

9学級以下(37校)



(その他)「隣接地の購入」2校、
「従来からの小学校及び中学校の敷地」1校
「公園の敷地を活用」1校

【8】 学校運営における小中連携範囲

当該施設一体型校舎で、教育課程、生徒指導、教員交流等の小中連携範囲は、どのように行われていますか。(複数回答可)

- 1 教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携
- 2 教育課程上で連携
- 3 生徒指導上で連携
- 4 教員同士の交流により連携
- 5 まったく連携はない

● 小学校、中学校の連携範囲について、小中一貫教育校の約9割、小中連携校の約8割が「教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携」と回答している。

学校運営における小中連携範囲について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

■小中一貫教育校(79校)

①	教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携	72校(91%)
②	教育課程＋教員交流	1校(1%)
②	生徒指導＋教員交流	1校(1%)
④	無回答	5校(6%)

■小中連携校(52校)

①	教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携	41校(79%)
②	教育課程＋教員交流	2校(4%)
③	教員交流のみ	1校(2%)
③	教育課程＋生徒指導	1校(2%)

【9】 施設一体型校舎における運営面での工夫

施設一体型校舎としたことにより、新たな組織の立ち上げや学校間の連携を行うコーディネーターの配置など運営面で工夫された点がありましたらお答えください。また、校内でどのような推進体制を採っているか図示してください。（記述式）

■小中一貫教育校（回答:53校）

【推進体制】

- ・小中一貫教育推進委員会の開催、校長一人制に伴う総括的教頭の配置等
- ・校長1名の下、教頭3名が連携を取りながら小中各々の在籍校に関係なく柔軟に対応
- ・課題に応じたプロジェクト組織の設置
- ・小中のつなぎ役として総括教頭の配置
- ・小中各教務主任がコーディネーターを担っている

【校務分掌】

- ・校務分掌を小中合同で作成し、一つの分掌に小中両方の教員を配置
- ・教務部・研究進路部・生徒指導部等を全て小中共通の分掌とし、小中両方の教員が所属
- ・職員室、保健室の機能の一本化、教務主任、研究主任の連携、研究部会の一元化

【その他】

- ・校長が一人であり、学校方針が統一されている。また職員室が同じであることで連携がスムーズに行える
- ・PTAや学校評議員などを小中一本化している

■小中連携校（回答:19校）

【推進体制】

- ・小中連携運営委員会の設置
- ・教務主任がコーディネーターの役割を果たしている
- ・小中全ての教員に兼務発令を行った

【校務分掌】

- ・小中合同の部会を組織して共通理解を図りながら連携

【その他】

- ・PTA組織を小中学校一体化

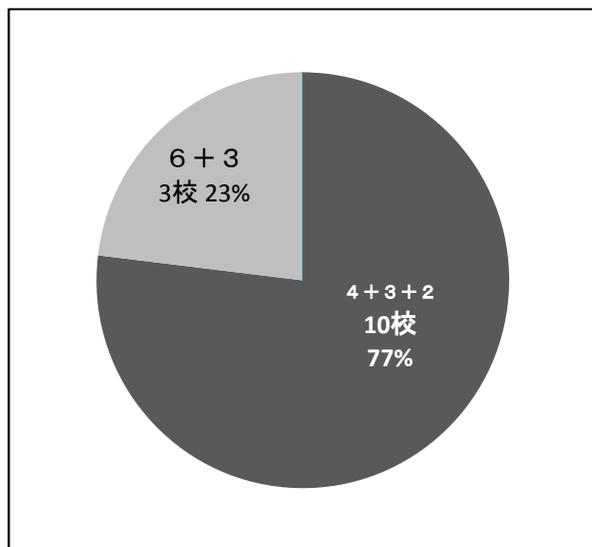
【10】 学年区分(ステージ)

校舎の教室の配置計画、ステージ(学年区分)は、どのようにしていますか。

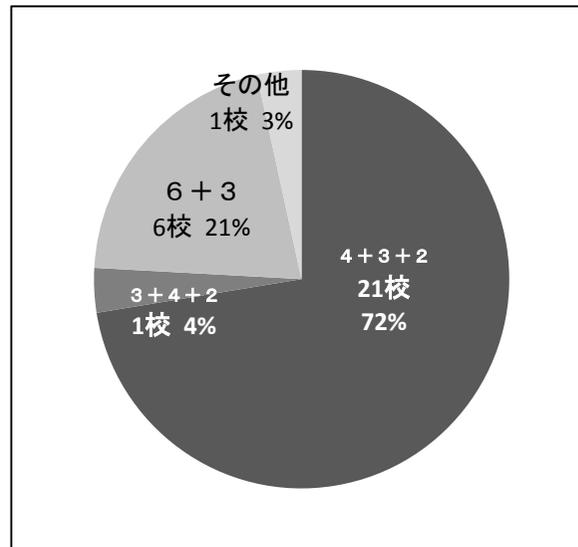
- 1 4+3+2
- 2 3+4+2
- 3 5+4
- 4 6+3
- 5 その他

●学年区分(ステージ)について、学校規模にかかわらず「4+3+2」が6～8割を占める。次いで「6+3」の割合が約2割を占める。

28学級以上(13校)

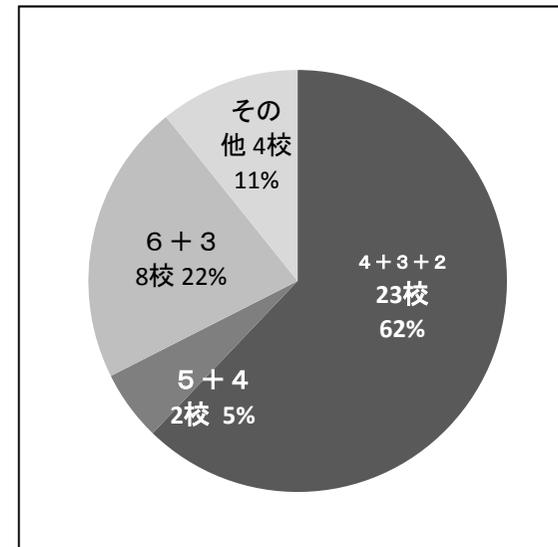


10～27学級(29校)



(その他)「2+2+2+3」1校

9学級以下(37校)



(その他)「4+2+3」3校、「2+7」1校

【11】 学年区分(ステージ)に関する施設画上的配慮

前の問で回答したステージ(学年区分)にしたことにより、施設画上的配慮したことについてお答えください。(記入例:学年区分のまとまりを生むようオープンスペースを整備、各ステージで普通教室の設えを変えた など)(記述式)

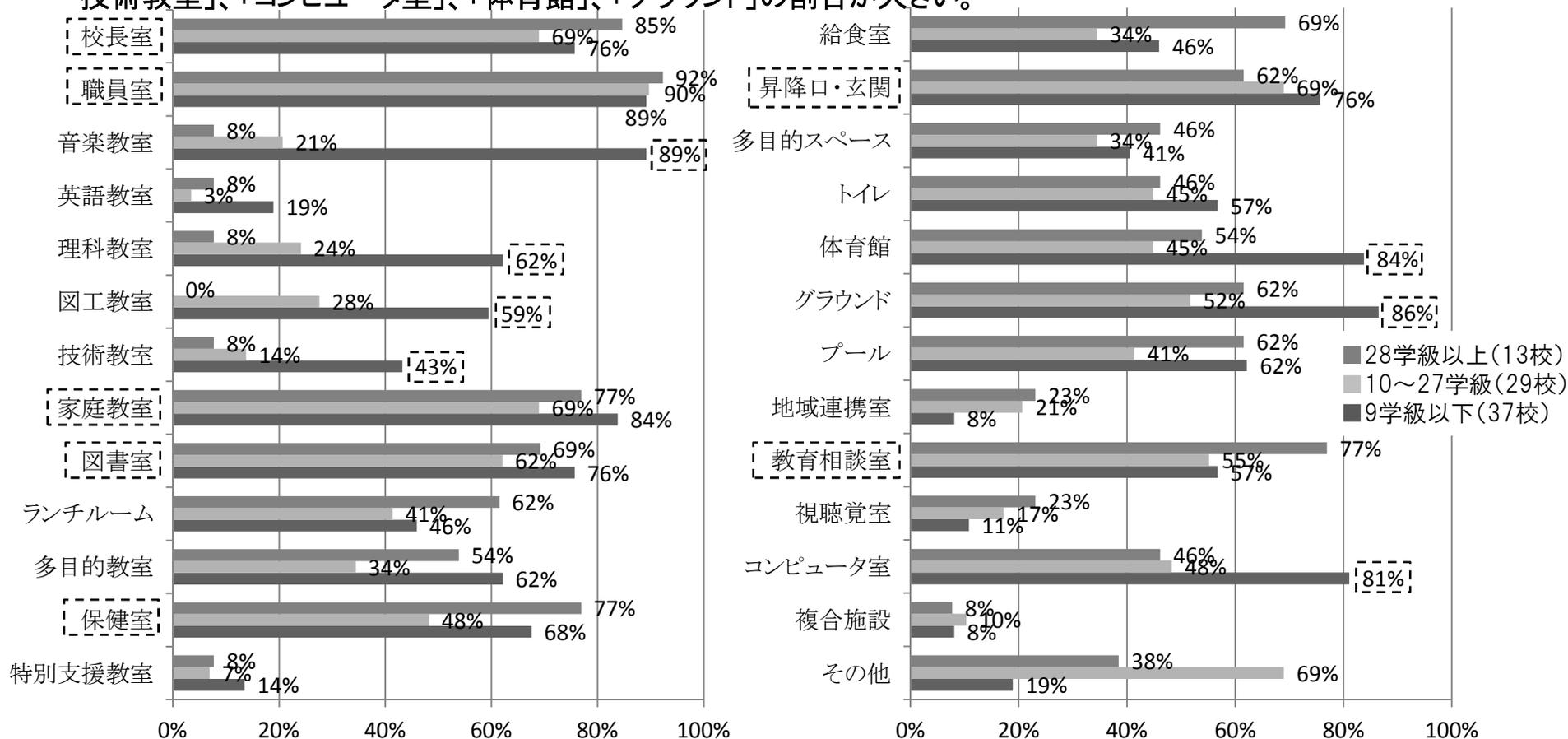
学年区分	小中一貫教育校(79校)
4+3+2 (54校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学年区分のまとまりを生むよう小6と中1の普通教室を隣接した位置に配置 ・普通教室は小中別々であるが、特別教室を小学校側に多く配置し、自然に小中の交流が生まれるようにしている ・学年区分ごとに同じ階に教室を配置 ・学年区分のまとまりを生むようなスペースとして、オープンスペースを設置 ・9学年の児童生徒と小中教員の交流を促すふれあいホールとオープンな職員室を整備 ・校舎中央に交流スペースを整備、図書室・特別教室などの共有空間を整備 ・ステージごとに1フロアを充当 ・学年区分でのあつまりを重視して、交流学習室を設置 ・低学年が使用する図書室を新たに整備 ・特別教室棟を増築し、既存の特別教室を普通教室に改修し、学年区分ごとにまとまるよう教室を配置 ・学年区分ごとに児童生徒用玄関を設置 ・異学年で交流できる中庭を設置
5+4 (2校)	<ul style="list-style-type: none"> ・2, 3階に9学年を分ける際に、5, 6年生は中学生のフロアに配置
6+3 (17校)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室は中学校の既存職員室としたため、小学校の職員室を教師待機室とした ・中間に交流を行える教室などを配置 ・学年区分のまとまりを生むようオープンスペースを整備 ・1, 2階に小学部、3階に中学部の教室を配置。小学生に対応するため、階段段差の改修を行った
その他 (5校)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部の間に中学部を配置 ・教育課程に合わせたゾーニングとした ・ステージごとに昇降口を設置 ・中学校校舎を普通教室・管理棟、小学校校舎を特別教室棟として使用

【12】小・中学校で共同利用する施設(室)

施設一体型校舎としたことで、小・中学校または低・高学年等で共有化を図った施設(小学校と中学校でそれぞれ専用の音楽教室がある場合などは該当しません。)は、どれですか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室
 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 給食室
 15 昇降口・玄関 16 多目的スペース 17 トイレ 18 体育館 19 グラウンド 20 プール 21 地域連携室
 22 教育相談室 23 視聴覚室 24 コンピュータ室 25 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 26 その他

●共同利用する施設(室)について、学校規模のかかわらず「校長室」、「職員室」、「家庭教室」、「図書室」、「保健室」、「昇降口・玄関」、「教育相談室」の割合が大きい。9学級以下の学校では、「音楽教室」、「理科教室」、「図工教室／技術教室」、「コンピュータ室」、「体育館」、「グラウンド」の割合が大きい。



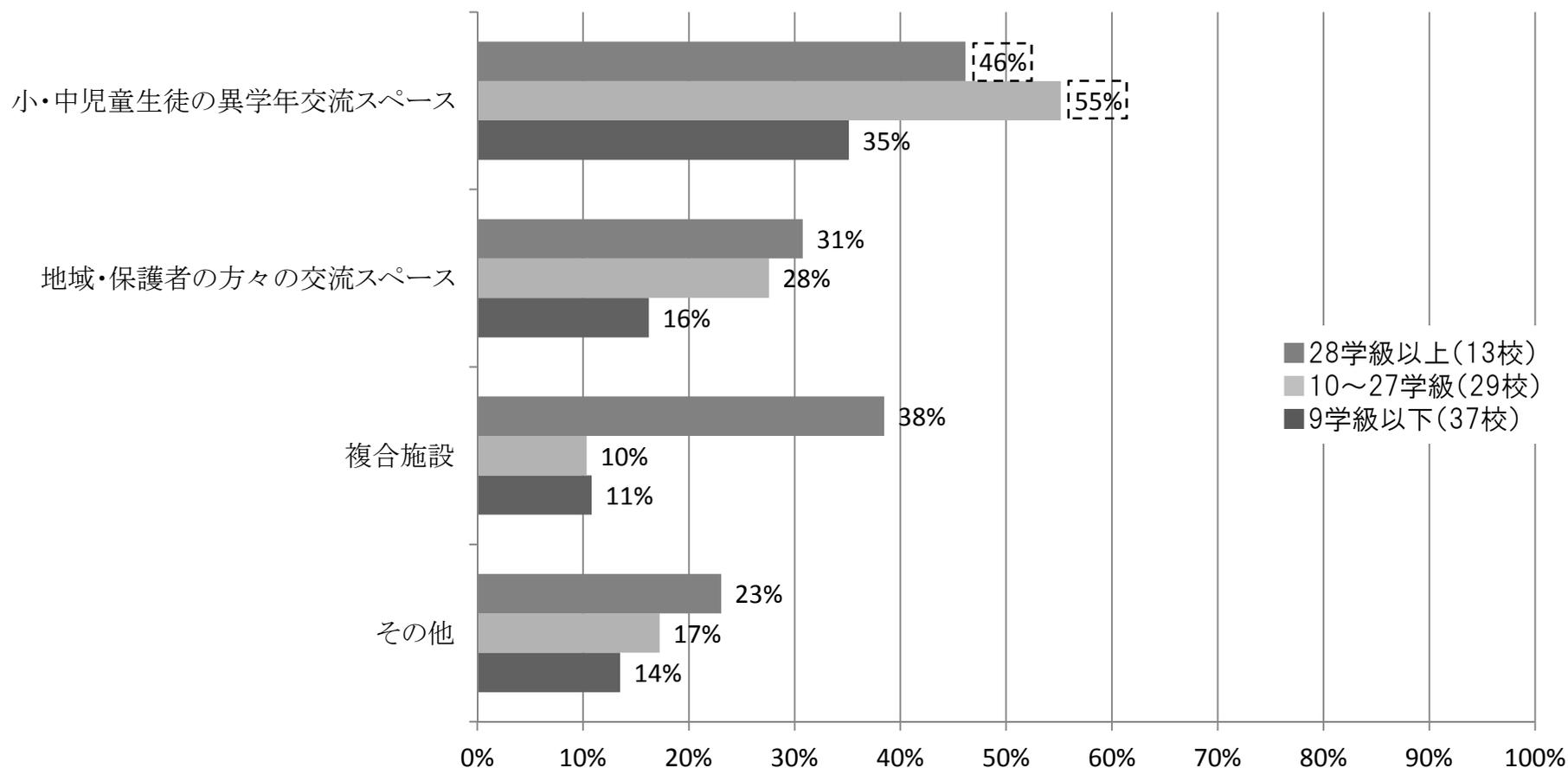
(その他) 国語科教室、社会科教室、児童生徒会室 等

【13】新たに追加したスペース

施設一体型校舎としたことで、新たに追加されたスペースや施設・設備は何ですか。(複数回答可)

- 1 小・中の児童生徒の異学年交流スペース
- 2 地域・保護者の方々の交流スペース
- 3 複合施設(複合施設名:地域開放プール、図書館など)
- 4 その他

●新たに追加したスペースについて、10～27学級及び28学級以上の学校では、「小・中児童生徒の異学年交流スペース」が約5割を占める。



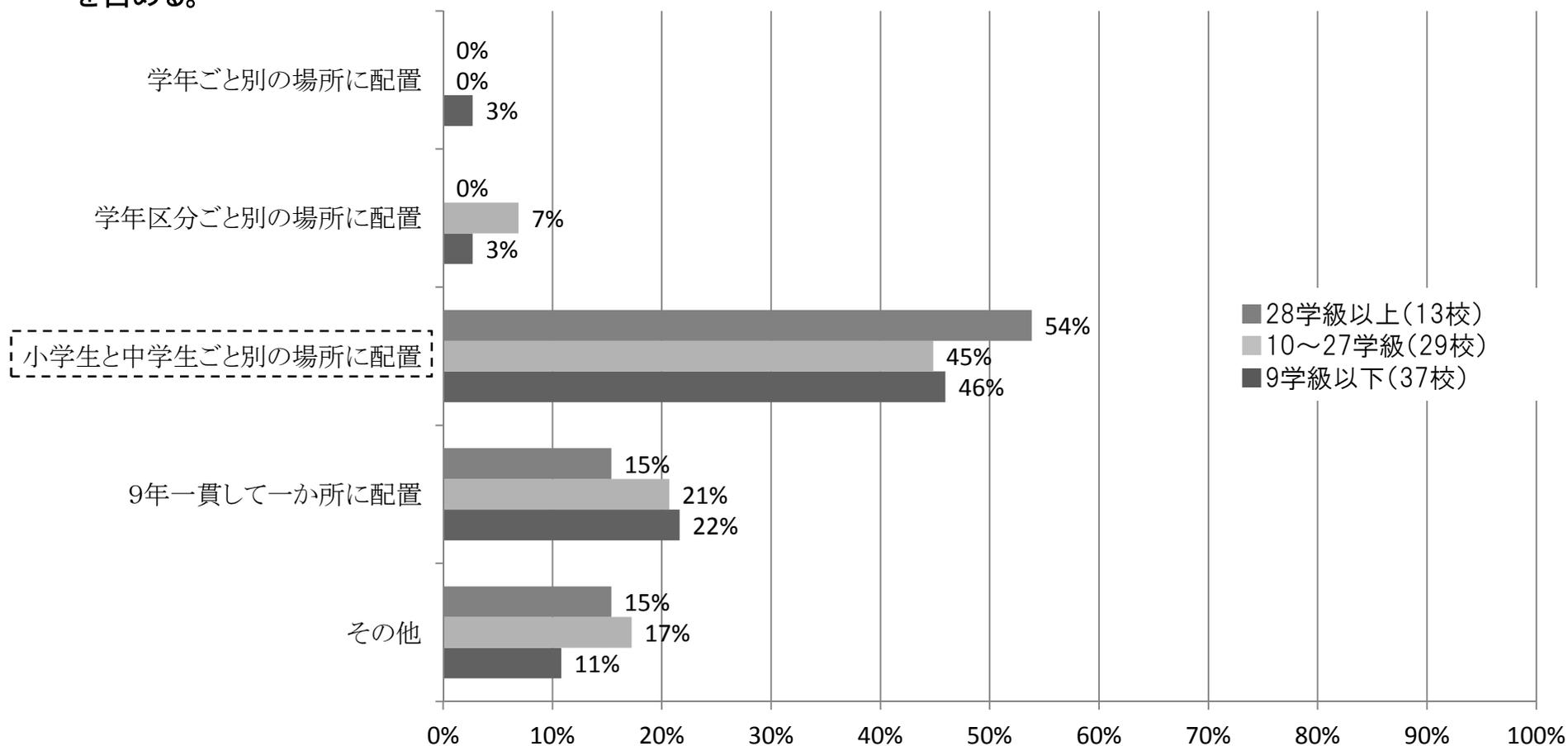
(その他) 少人数教室、国際教育室、多目的スペース、教師ステーション、渡り廊下、通学バス回転広場 等

【14】 特別支援学級(教室)の配置計画

特別支援学級(教室)は、どのように配置していますか。

- 1 学年ごと別の場所に配置
- 2 学年区分(ステージ)ごと別の場所に配置
- 3 小学校と中学校ごと別の場所に配置
- 4 9年間一貫して一か所に配置
- 5 その他

●特別支援学級(教室)の配置計画について、学校規模にかかわらず「小学校と中学校ごと別の場所の配置」が約5割を占める。



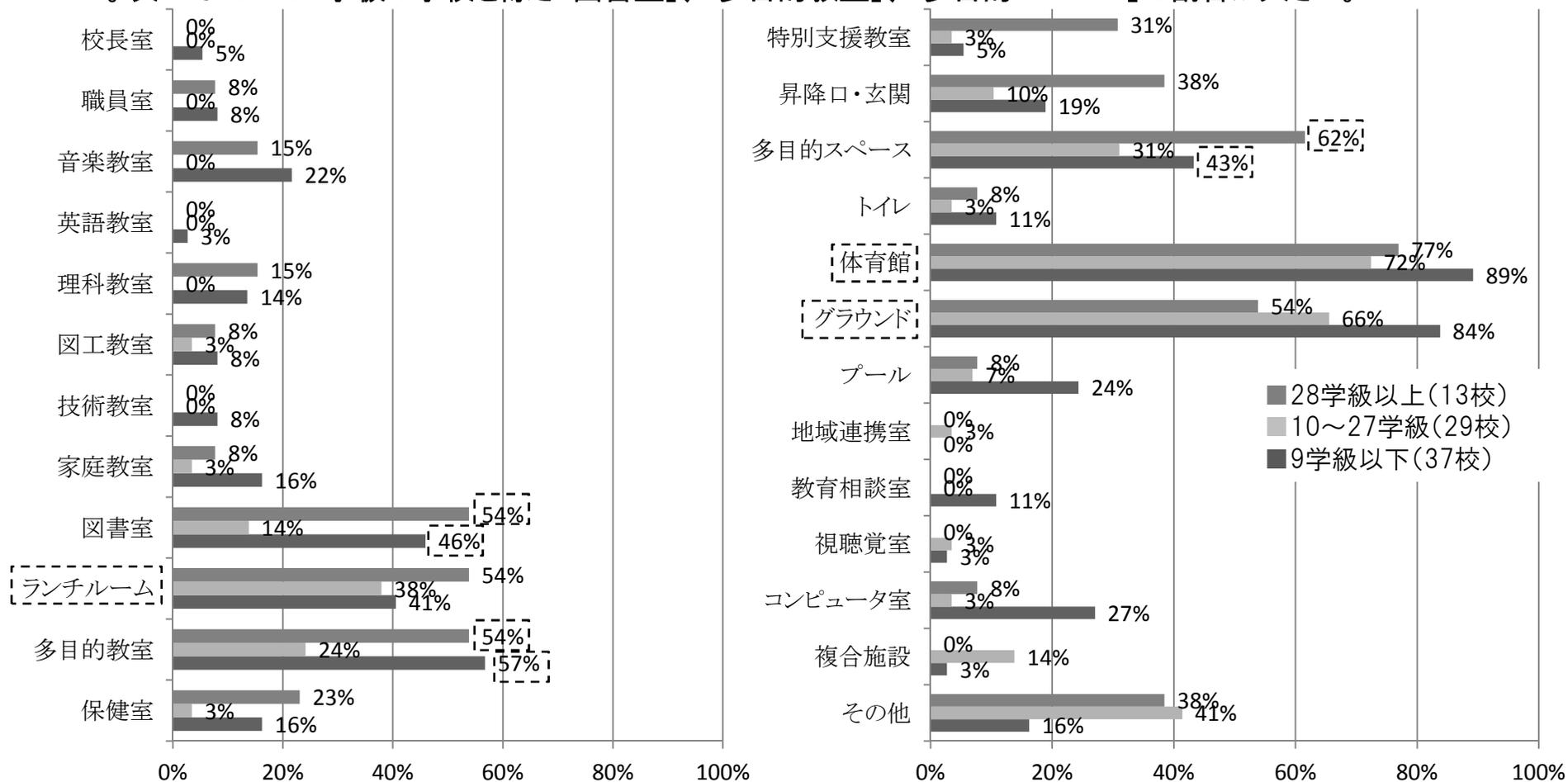
(その他) 障害種別に配置、小学校のみに配置、今は整備していない 等

【15】異学年交流を行う施設(室)

小・中異学年交流は、主にどの施設で行われますか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室
 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 昇降口・玄関
 15 多目的スペース 16 トイレ 17 体育館 18 グラウンド 19 プール 20 地域連携室 21 教育相談室
 22 視聴覚室 23 コンピュータ室 24 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 25 その他

●異学年交流を行う施設(室)について、学校規模のかかわらず「体育館」、「グラウンド」、「ランチルーム」の割合が大きい。次いで10～27学級の学校を除き「図書室」、「多目的教室」、「多目的スペース」の割合が大きい。



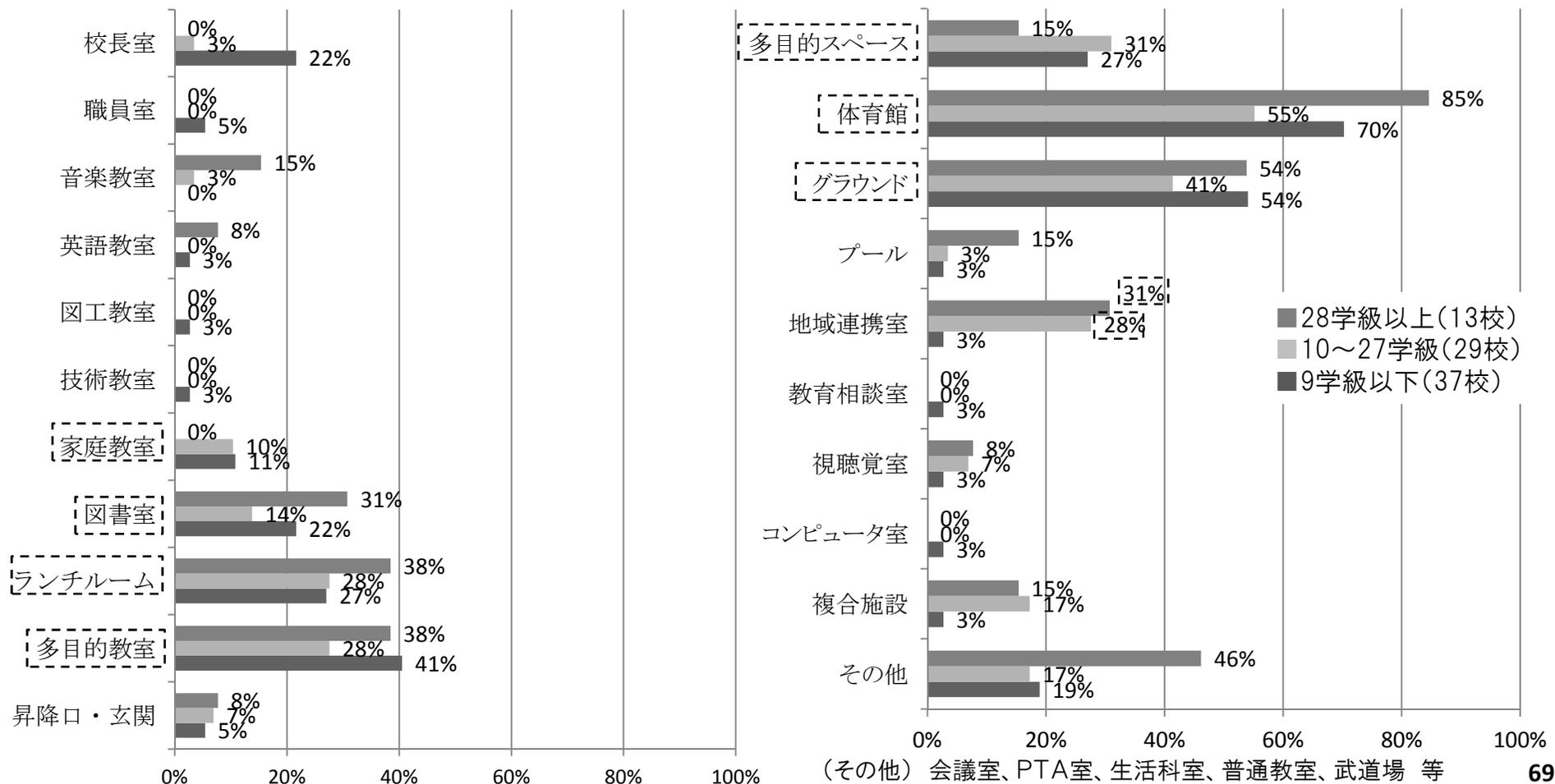
(その他) 普通教室、集会所、会議室、生徒会室、廊下 等

【16】 地域交流を行う施設(室)

地域・保護者の方々と児童生徒・教員等との交流、地域・保護者の方々同士の交流は、主にどの施設で行われていますか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室
 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 昇降口・玄関
 15 多目的スペース 16 体育館 17 グラウンド 18 プール 19 地域連携室 20 教育相談室
 21 視聴覚室 22 コンピュータ室 23 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 24 その他

●地域交流を行う施設(室)について、学校規模のかかわらず「体育館」、「グラウンド」の割合が大きい。次いで「ランチルーム」、「多目的教室」、「多目的スペース」、「図書室」の割合が大きく、「家庭教室」は他の特別教室と比べて割合が大きい。「地域連携室」は、10～27学級及び28学級以上の学校で約3割を占める。



【17】部活動の円滑な実施のための施設面での工夫

部活動を円滑に行うため、体育館やグラウンド等の整備において工夫した点がありましたら、ご記入ください。(記入例：時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮し、小グラウンドを整備した など)(記述式)

■小中一貫教育校 (回答:47校)

(体育施設の整備)

- ・小学校用の野球場と200mトラックを新たに整備
- ・体育館を共有化することを検討したが、中学校の部活動を考慮して新たに小学校用の体育館を整備

(体育設備の整備)

- ・体育館を分割して利用するため、間仕切りネットを設置
- ・既存の体育館を利用するため、可動式のバスケットゴールを設置

(地域施設の利用)

- ・町の体育館を校舎と接続し、中学校の体育の授業、小中の部活動で使用

(第二グラウンド等の整備)

- ・時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮して小グラウンドを整備
- ・放課後は中学生の部活動のため、小学校体育館を開放
- ・屋内運動場内にサブスペースを設置
- ・第二グラウンドにおいて、野球場やテニスコートを整備
- ・体育館、グラウンド、プールは、旧中学校の施設を使用
- ・狭隘な敷地に対応するため、体育館上部に人工地盤の運動場を整備するとともに、旧小学校跡地に第二グラウンドを整備

■小中連携校 (回答:17校)

(体育施設の整備)

- ・小学校と中学校のグラウンドを別々に整備
- ・中学校の整備に伴い、小学校グラウンドを拡張
- ・時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮して小グラウンドを整備

(体育設備の整備)

- ・体育館を分割して利用するため、間仕切りネットを設置

(地域施設の利用)

- ・地域の体育館、グラウンドを使用

(第二グラウンド等の整備)

- ・校舎は一体型で建設したが、体育館及びグラウンドは、既存の施設を利用
- ・部活動を考慮して中学校武道場屋上にテニスコートを整備

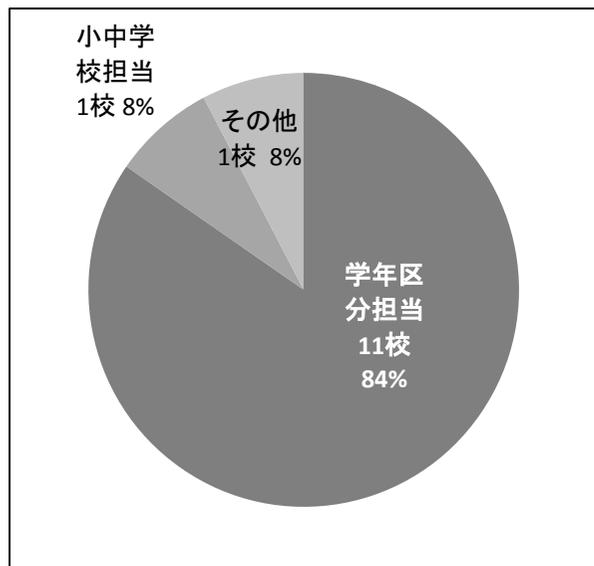
【18】 職員室の座席配置

職員室の座席は、どのように配置していますか。

- 1 校務分掌をもとに配置
- 2 学年区分(ステージ)担当ごとに配置
- 3 小学校、中学校担当ごとに配置
- 4 教科担当ごとに配置
- 5 その他

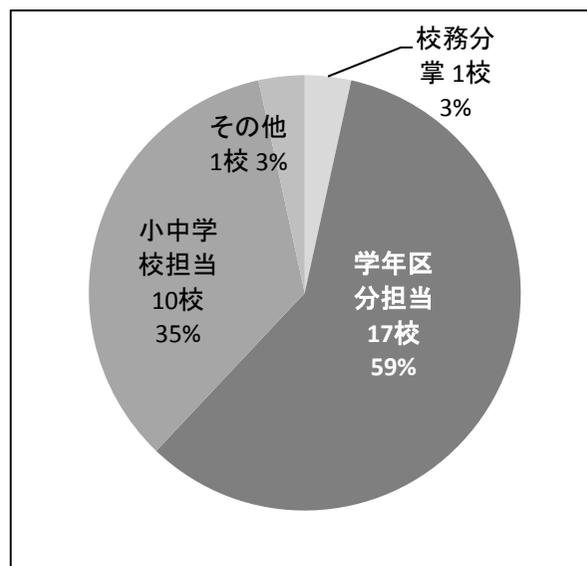
●職員室の座席配置について、学校規模が大きくなるにつれて「学年区分担当」の割合が大きくなる。

28学級以上(13校)



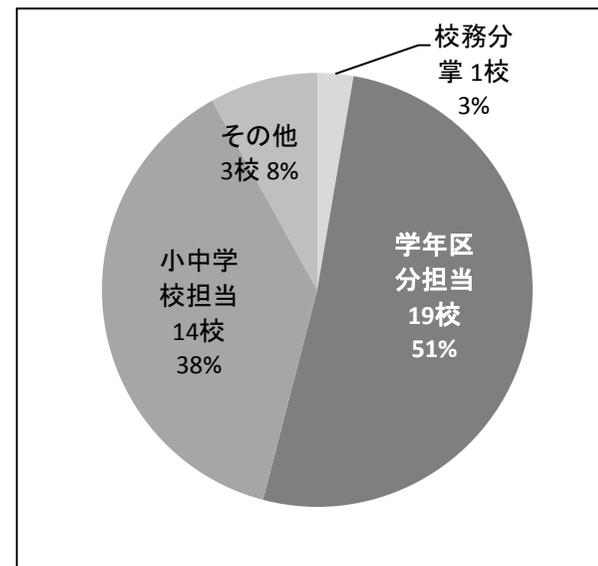
(その他)「小・中それぞれの職員室」

10～27学級(29校)



(その他)「小・中それぞれの職員室」

9学級以下(37校)



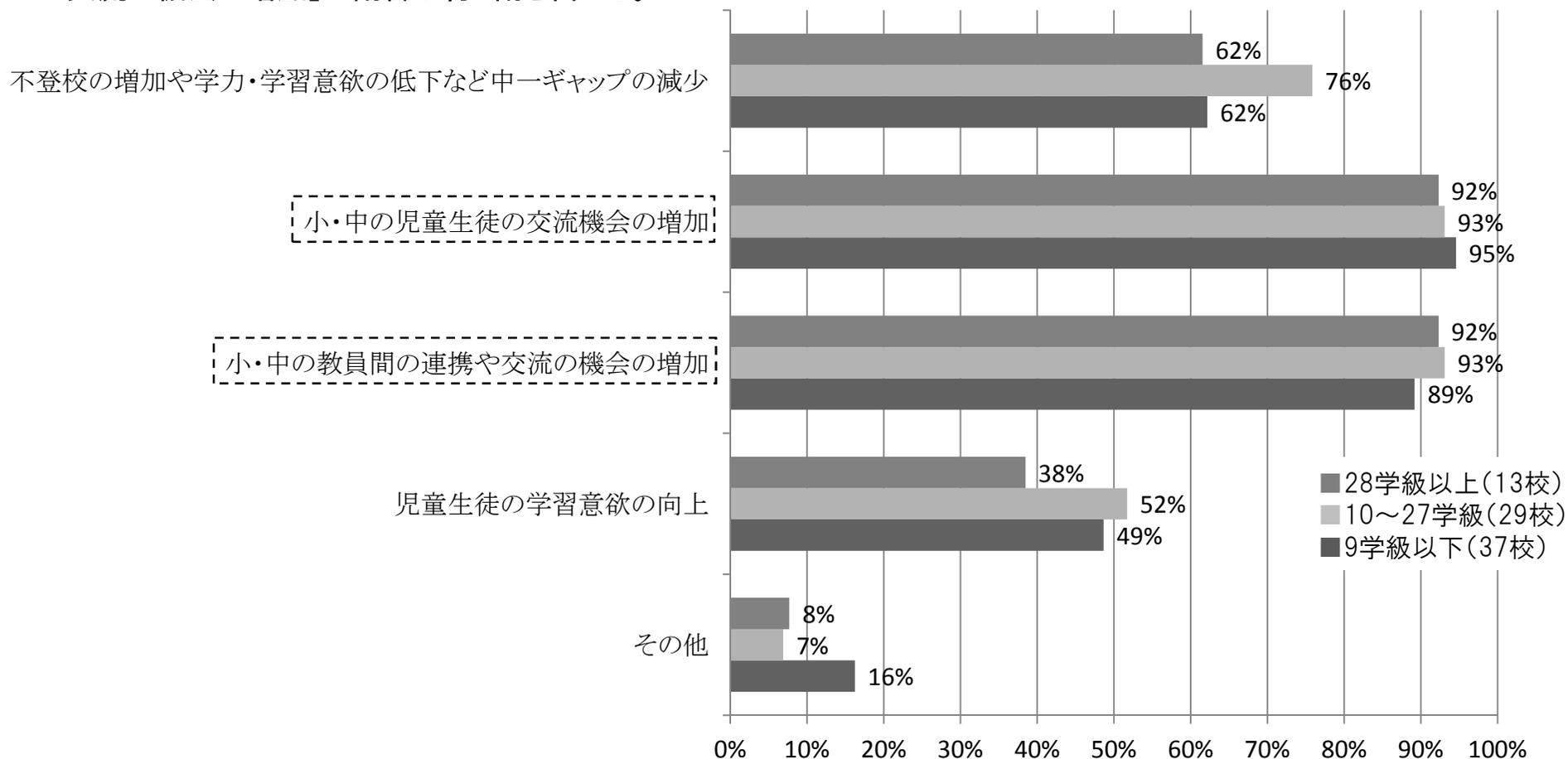
(その他)「小・中それぞれの職員室」3校

【19】 施設一体型校舎の教育上の効果

施設一体型校舎としたことによる教育上の効果についてお答えください。(複数回答可)

- 1 不登校の増加や学力・学習意欲の低下など中一ギャップの減少
- 2 小・中の児童生徒の交流機会の増加
- 3 小・中の教員間の連携や交流の機会の増加
- 4 児童生徒の学習意欲の向上
- 5 その他

●教育上の効果について、学校規模にかかわらず「小・中の児童生徒の交流機会の増加」、「小・中の教員間の連携や交流の機会の増加」の割合が約9割を占める。



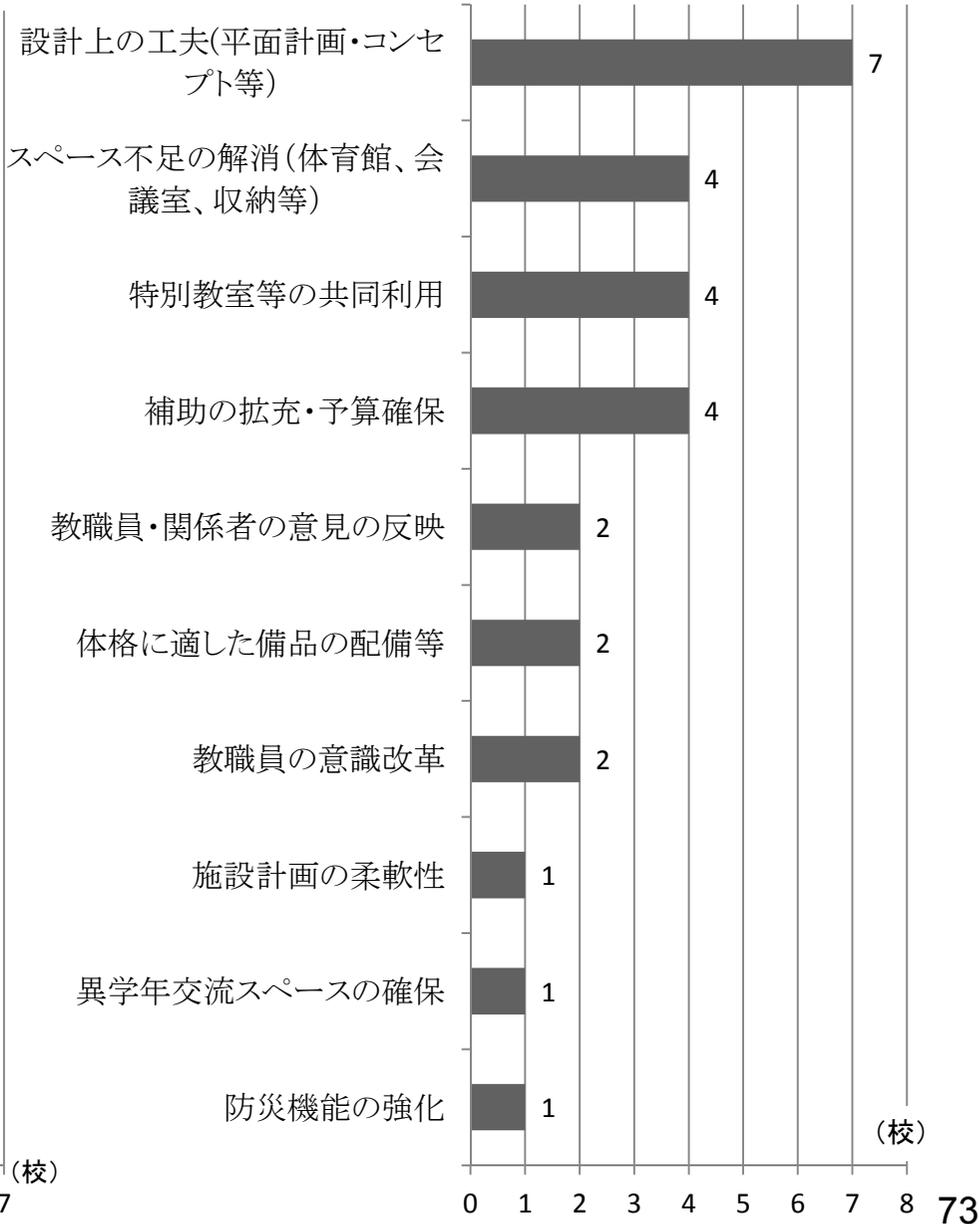
(その他) 指導力向上、教職員の他校種への理解向上、子供の心情面での成長等

【20】 今後の施設一体型校舎を整備する際の課題(自由記述)

(※記述内容を項目ごとに分類・集計)

28学級以上(13校中回答のあった13校)

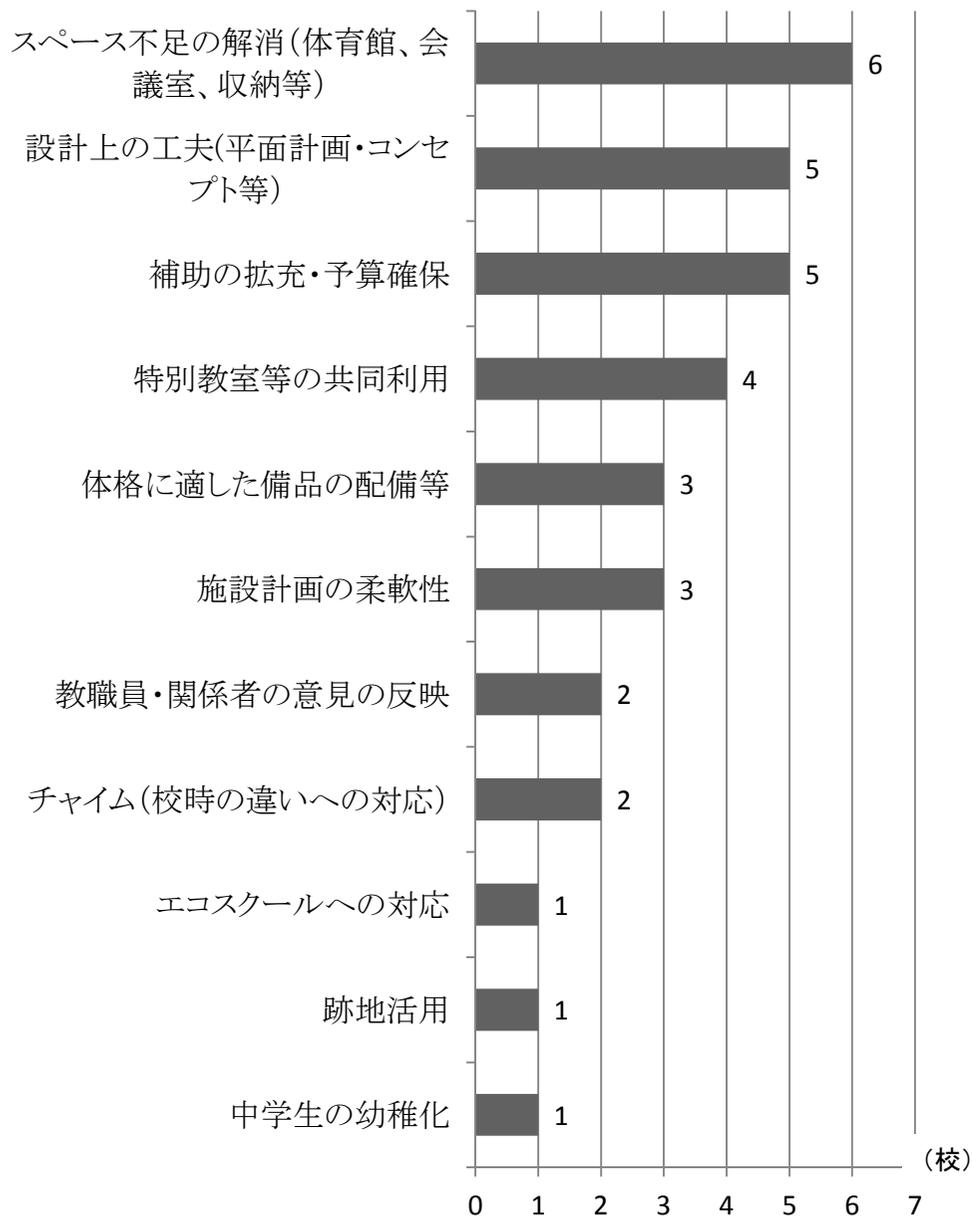
10~27学級(29校中回答のあった22校)



【21】 今後の施設一体型校舎を整備する際の課題(自由記述)

(※記述内容を項目ごとに分類・集計)

9学級以下(37校中回答のあった27校)



回答の多い項目の記述内容

○設計上の工夫(平面計画・コンセプト等)

- ・学年区分を意識できる教室配置にすべき
- ・学年間の風通しがよくなるよう教室を配置すべき
- ・小中の違いへの配慮が必要(トイレの場所等)
- ・授業時間差により混乱が生じない動線計画の設定
- ・9年間の教育理念実現のための施設にすべき 等

○スペース不足の解消(体育館、会議室、収納等)

- ・小中で一つの特別教室を利用するため、教材等の備品保管スペースの確保が必要
- ・職員室に話合いのできるスペースが必要
- ・指導内容について打合せを行う会議室等の確保
- ・中学生のクラブ活動により、小学生が放課後に体育館を使えない 等

○体格に適した備品の配備等

- ・黒板の高さなど、児童生徒の成長に対応した設備
- ・手洗いシンクやロッカーの高さなど、それぞれの学年区分に応じた設備の配備 等

3. 施設分離型の学校施設視察報告

1. 視察の目的

○施設分離型校舎において小中一貫教育を実施する学校について追加調査を行い、施設の計画・設計上の留意事項の有無などについて把握する

2. 視察内容

○運営面、施設面での課題や工夫
○施設一体型校舎とは異なる計画・設計上の留意事項の有無

3. 視察先

1. 京都府京都市立東山泉小中学校 【76】
2. 広島県府中市立南小学校・第一中学校(府南学園(愛称)) 【79】
3. 新潟県三条市立裏館小学校・第三中学校 【82】

京都市立東山泉小中学校

【所在地】

西学舎 京都市東山区大和大路通り七条下る5丁目下池田町527番地
東学舎 京都市東山区泉涌寺山内町5番地

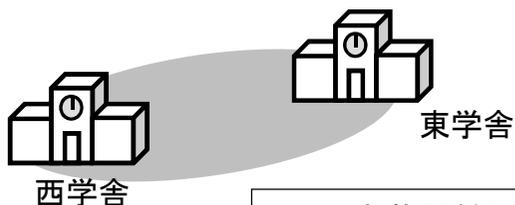
1. 概要

○一橋・月輪・今熊野の3小学校を統合し、月輪中学校を合わせた小中一貫校の新校を求める地元要望書を、平成21年2月に教育委員会へ提出。

○元一橋小学校敷地に新校舎を建設し、元月輪中学校校舎も活用した施設併用型の小中一貫校を平成26年4月に開校。

■施設の形態

- ⇒ 5-4制施設併用型※一貫校として開校
※京都市では、小・中学校の施設などが独立しながらも、児童生徒が柔軟に相互の校舎を活用する形態を「施設併用型」という。
- ⇒ 小学校敷地に新校舎(西学舎)整備
(1~5年生が学ぶファーストステージ)
- ⇒ 中学校校舎を増築・改修(東学舎)
(6~9年生が学ぶセカンドステージ)



■位置関係



■学校規模:平成26年9月1日現在

	学年	学級数	児童生徒数
西学舎	1~5年	13(3)	403
東学舎	6~9年	10(2)	292
計	—	23(5)	695

・括弧内は特別支援学級数を外数で表示

2. 小中一貫教育の取組の現状

■小中一貫教育の主な取組内容

1. 小中を繋ぐ:「学級担任制」と「教科担任制」

- ・6年生:国語、社会、算数以外は中学校籍教員による教科担任制
- ・5年生:理科、家庭、音楽、英語活動で教科担任制
- ・英語活動を1年生から早期開始をし、全て中学校籍教員による指導

2. 授業を繋ぐ:「学びのスタンダード」

- ・小学校と中学校の授業、各教室の授業を繋ぐ「学びのスタンダード」として、児童生徒が主体的に話し合いや発表を通して、思考力、判断力を鍛える授業づくりに取り組む

3. 9年間の学習を繋ぐ:「学びのみちしるべ」

- ・シラバス「学びのみちしるべ」を作成
- ・全学年、全教科、領域がシラバスに基づき授業を行う

4. 西と東の学舎を繋ぐ

- ・児童会と生徒会の一本化
- ・6年生の部活動は、東西学舎双方から選択

■整備内容

西学舎(ファーストステージ)	東学舎(セカンドステージ)
 <p>【建築年】 H26年2月 【敷地面積】 約11,900㎡ 【延床面積】 約8,840㎡</p>	 <p>【建築年】 H14年8月 【敷地面積】 約18,400㎡ 【延床面積】 約6,700㎡</p>
<p>【整備内容】 全面改築 普通教室、育成教室、オープンスペース、特別教室、管理諸室、給食室、ランチルーム、地域交流室、和室、アリーナ、グラウンド 等</p>	<p>【整備内容】 増築(221㎡)・改修(増築)・メディアラボ(図書室等)・くらしラボ(家庭科室等) (改修)・段差解消、手洗い場増設 等</p>

■5-4制の採用経緯

- 元一橋小学校(西学舎)に全児童生徒約700人の活動スペースを確保することは困難。また、景観上の規制により、4階以上の建物整備が不可能。
- 元月輪中学校(東学舎)は、平成14年度に全面改築を実施。既存校舎を活用することが求められていた。
- このため、離れた二つの敷地・校舎を活用した施設併用型を採用。キャリア教育の推進、中1ギャップの解消のため5-4制を採用。小学生高学年のリーダー性を小5に求めることは可能だが、小4に求めることは困難と判断。

■施設併用型のメリット・デメリット*

【メリット】

- ステージごとに学舎が分かれていることで、それぞれのねらいを明確に示すことができる
- ファーストステージ:45分授業、セカンドステージ:50分授業の区別がつけやすい
- 体育館、グラウンド、特別教室等の施設が双方にあるため、充実した教育環境が整う 等

【デメリット】

- 児童生徒の学舎間移動に安全面を最優先し、1単位時間を充てる必要がある
- 教科担任制で行う授業に、教員の学舎間移動に伴い、時間割編成が複雑になる
- 学期期間は合同の職員会議、研修会の招集、開催が困難である

※視察時の京都市説明資料を基に作成

3. 現地視察報告

■運営面、施設面での課題や工夫

- 施設が併設型にせざるを得ない場合、5-4制とする考え方もある。
- 6-3、5-4、4-5制など学年段階の区切りについて、区分したところにギャップが生じることが懸念される。
- 学校長が1名、東学舎に教頭、西学舎に副校長と教頭の2名を配置。学校長は週3日を西学舎に、週2日を東学舎に出勤。
- 小中学校の一体感を高めるためには、学校運営面や施設面に関して、次のような取組が前提条件となると思われる。
 - ・徒歩で移動可能な施設間の距離であること
 - ・小・中学校の児童生徒や教職員が互いに交流することができるスペース(居場所)が、それぞれの施設内に設置されていること
 - ・小・中学校共通の学校運営方針に加え、校歌、校旗、校章等を共有することも大切
 - ・PTAや学校運営協議会等について、小・中学校別ではなく、統一した組織として設置されることが望ましいこと
- 施設が分離していることがプラス面になるような教育システムを構築することが大切である。
- 現時点では、プールやクラブ活動のため6年生のみが、学舎間を移動して利用する。

■施設の計画・設計上の留意事項

- グラウンドやアリーナ、特別教室等が2つあるメリットは大きい。
- 西学舎には、6年生の居場所が確保されている。
- 東学舎の図書室、家庭科室は、教育方針を踏まえ機能の高度化を図るため、増築と内部改修を実施。
- 東学舎に6年生を受け入れるため、6年生用の手洗い場を増設。階段勾配をなだらかにするために改修。
- 両学舎の昇降口周辺には、児童生徒同士や保護者、地域の方々との交流コーナーが設置されている。

【西学舎】



玄関ホール・交流コーナー

■子供たちが毎日使用する昇降口に隣接したスペースに、交流コーナーを整備



学習室

■校舎3階の学習室は、6年生の居場所や、放課後の居場所としてなどに利用



地域交流室

■校舎1階に地域交流室を設置。外部から直接入ることが可能。地域交流室と和室、ランチルームが隣接しており、一体的に利用することも可能

【東学舎】



自学自習スペース(奥)・交流コーナー(手前)

■昇降口に隣接したスペースに、子供たちが自学自習に活用できる空間を整備し、辞書や教材等を常置するとともに、交流コーナーも設置



メディアラボ

■図書室を増床・改修して、言語活動・コミュニケーション能力の育成の拠点となるメディア・ラボを整備

府中市立南小学校・第一中学校

(府南学園(愛称))

【所在地】 ※下線は視察先を示す

第一中学校 広島県府中市用土町463番地
 南小学校 同 用土町444番地
 旭小学校 同 中須町610番地
 栗生小学校 同 栗柄町3056番地
 国府小学校 同 高木町617番地

1. 概要

○府中市においては、平成20年度から全ての小・中学校において小中一貫教育を実施。府南学園は、隣接校と遠隔校をもつ4小1中の5校で学園を構成。

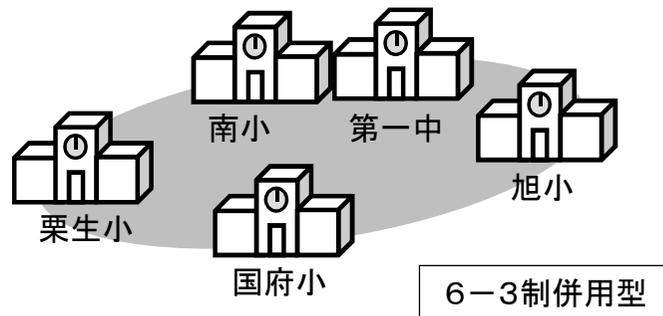
○立地環境に即した小中学校の円滑な接続、小学校同士の連携等を実施。

■施設の形態

⇒ 学園内に隣接校と遠隔校をもつ「6-3制併用型※」として開校

※府中市では、小学校と中学校とが隣接していたり、離れていたりする形態を「併用型」という。

⇒ 第一中学校と南小学校は隣接。他の3小学校はそれぞれ2km~5km離れている



■位置関係



■学校規模:平成26年9月1日現在

	学年	学級数	児童生徒数
第一中学校	中1~3年	12(3)	432人
南小学校	小1~6年	6(3)	160人
旭小学校	小1~6年	11(2)	274人
栗生小学校	小1~6年	6(2)	142人
国府小学校	小1~6年	12(3)	329人
計	—	47(13)	1337人

・括弧内は特別支援学級数を外数で表示

2. 小中一貫教育の取組の現状

■府中市の小中一貫教育の特色

●府中市における小中一貫教育については、6-3制を採用。中学校は、基本的に、生徒自らが主体的に学ぶことを重視し、校舎内の各教科教室へ移動して学ぶ教科センター方式としている。

■府南学園における小中一貫教育の主な取組内容

各校の「かかわり合い」をつなぐ3つの取組

1. 「学び」をつなぐ取組

学習規律や学習の進め方や指導方法など、小中で統一し、9年間の系統性を持たせた授業づくりや授業改善に取り組む。

2. 「教職員」をつなぐ取組

異校種への乗り入れ授業を通して、教師が互いに知ると同時に組織の違いを理解し、義務教育9年間を見通した一貫教育の充実を図る。

3. 「かかわる力」をつなぐ取組

小中の合同行事や小中が共通して取り組む活動により、異校種の児童生徒や保護者及び地域の方々とかかわることを通して、かかわる力（コミュニケーション能力）を育成する。

■整備内容

第一中学校	南小学校
 <p>【建築年】 S48年 【敷地面積】 約22,800㎡ 【延床面積】 約9,040㎡</p> <p>【整備内容】改修 教科センター方式とするための教科教室やホームベース、多目的スペース、研修室等</p>	 <p>【建築年】 S53年 【敷地面積】 約13,400㎡ 【延床面積】 約4,510㎡</p> <p>【整備内容】 小中一貫教育実施のための整備なし（耐震化対策として、校舎東側各階2教室分を減築）</p>

府中市教職員5つの原則※

- 1 各中学校区で9年間の連続性のある教育を展開する
- 2 小中学校の文化などの違いを理解する
- 3 9年間の一貫したカリキュラムを編成する
- 4 様々な取組みの中で異年齢集団の活動を実践する
- 5 教職員の教育力を高めるために指導内容や指導方法などの工夫改善を図る

※視察時の府中市説明資料を基に作成



数学科室



ホームベース

(教科センター方式)



体育の乗り入れ授業の様子
(南小学校)



学園一体としての取組を廊下に掲示
(南小学校)

3. 現地視察報告

■運営面、施設面での課題、工夫

- 複数校の小学校と中学校が一体となって小中一貫教育に取り組む際には、小学校同士の連携も大切。
- 府南学園においては、各校の推進委員の連携により、小・中学校及び小学校同士をつなげている。
- 施設一体型と比べると、校舎の計画・設計上の留意事項というよりは、プログラムや教員、児童生徒の交流などのソフト面を充実させる必要がある。
- 第一中学校に共同事務室を設置し、小中一貫教育を実施する4小1中の事務職員が週1回、共同事務室に集まり、共同で事務を実施。
- 府南学園の全児童生徒が集まる機会はないが、小6が中学校で授業体験等を行うオープンスクールや小中合同リーダー研修会を実施。
- 小中合同リーダー研修会は、府南学園の各校の代表者(各6名程度)が参加して、学園や各校の特色ある行事や取組を計画し、企画・運営等を通してリーダーとしての資質の向上を図る。なお、研修会は、第一中学校と近隣の公共の宿泊施設を利用して行われる。

■施設の計画・設計上の留意事項

- 小中一貫教育を行う学校同士の物理的な問題をどのように克服するか大きな課題。
- 互いの児童生徒や教職員が、それぞれの学校を訪問したときに自由に使うことができる(居場所となる)スペースが設置されていることが重要である。
- 全ての教員が集まることができる多目的スペース(コミュニティスクエア)や、関係の教員が集まり研修することができる研修室を第一中学校に整備。
- 南小学校の校舎1階の廊下には、小中一貫教育に関する取組が掲示されていた。
- 乗り入れ授業を行う場合、授業を行う学校に、教員の居場所を考

【第一中学校】



コミュニティスクエア



研修室

■教室約3室分の多目的スペースを整備。府南学園教員の合同会議の場としても利用

■小中一貫教育を実施していくための教員の合同研修スペース



共同事務室

■小中一貫教育を実施する4小1中の事務職員が週に1度集まり、共同で事務を実施。

【南小学校】



耐震化対策として、校舎東側各階2教室分を減築



小中一貫教育に関する取組を廊下に掲示

三条市立第三中学校・裏館小学校

【所在地】 ※下線は視察先を示す

第三中学校 新潟県三条市西裏館2丁目15号22番地
 裏館小学校 同 東裏館3丁目 2号67番地
 上林小学校 同 栗林1188番地
 三条小学校 同 元町11号6番地

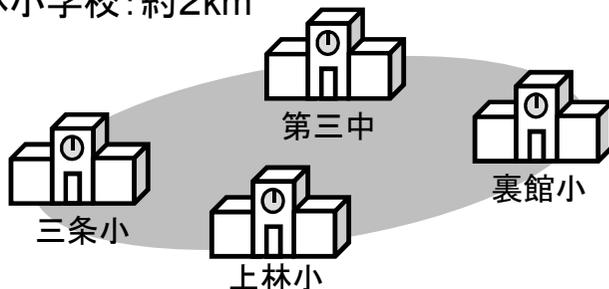
1. 概要

○平成20年に「三条市小中一貫教育基本方針」を策定。
 第一中学校区、第三中学校区の小中学校を小中一貫教育モデル校に指定。

○平成22年度から市内全小中学校において小中一貫教育の試行実践開始。平成25年度から全面实施。

■施設の形態

- ⇒ 3小学校と1中学校の連携型※(4-3-2制)。
 ※三条市では、近隣の小学校と中学校で、敷地は別々で、教員や児童生徒が移動して学習・活動する形態を「連携型」という。
- ⇒ 第三中学校から各小学校までの距離については、裏館小学校:約0.3km、三条小学校:約0.9km、上林小学校:約2km



4-3-2制連携型

■位置関係



■学校規模:平成26年5月1日現在

	学年	学級数	児童生徒数
第三中学校	中1～3年	11(3)	367人
裏館小学校	小1～6年	15(2)	397人
三条小学校	小1～6年	6(2)	87人
上林小学校	小1～6年	6(1)	162人
計	—	38(8)	1013人

・括弧内の数は特別支援学級数を外数で表示

2. 小中一貫教育の取組の現状

■小中一貫教育の主な取組

1. 小小交流活動

- ・合同授業 体育(中学校教師が指導)
- ・合同行事 音楽発表会(中学校教師が指導)、雪遊び、田植え・稲刈り

2. 小中交流活動

- ・中学校の行事に小学生が参加(運動会、合唱コンクール等)
- ・小6 一日体験入学による中一ギャップ解消に向けた取組
- ・特別支援学級の交流(年6回) など

3. 乗り入れ授業・小中教員TT授業

- ・中→小 国語、算数、外国語活動、体育、音楽
- ・小→中 中学校夏季補習授業において小学校教員指導 など

4. 教職員研修の推進

- ・4小中での合同教職員研修、合同学年部会、合同教科部会の開催 など

5. 教科・領域カリキュラムの活用・改善

- ・学区共通の学習規律、学習習慣指導、学区合同の授業研究会
- ・カリキュラムの見直し、改善 など

6. 地域との連携

7. 推進体制、組織の見直し

■整備内容

第三中学校	裏館小学校
 <p>【建築年】 S55年 【敷地面積】 約19,650㎡ 【延床面積】 約7,540㎡</p> <p>【整備内容】 小中一貫教育実施のための整備なし</p>	 <p>【建築年】 H24年 【敷地面積】 約19,250㎡ 【延床面積】 約8,460㎡</p> <p>【整備内容】 全面改築 学区内の学校が利用する室等 → 会議室、プール</p>

三条市小中一貫教育の概要※

- 1 全小中学校での小中一貫教育の実施
- 2 学習指導要領に基づく9年間連続した教育課程の編成
- 3 前期(4)・中期(3)・後期(2)の区分による指導
- 4 小中一貫教育カリキュラムの作成
- 5 小中学校の児童生徒や教職員の交流
- 6 学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくり

※三条市小中一貫教育の概要資料を基に作成



地域交流室
(裏館小学校)

■校舎1階、昇降口に隣接する位置に地域交流室を設置。保護者との相談、PTA等に活用



会議室
(裏館小学校)

■学区内の各校の小中一貫教育推進リーダーや教務主任の連絡調整の場としても利用

3. 現地視察報告

■運営面、施設面での課題や工夫

- 平成20年にモデル校区(第1中学校、第3中学校)を選定し、小中一貫教育の取組を開始。
- 小-中の取組だけでなく、小-小連携にも力を入れており、中学校区内の連携を高めている(合同の合唱練習、陸上練習会等)。
- 各校の小学校6年生が年に7、8回中学校に来て、合同授業や合同行事を行う。移動手段は、市有のスクールバスを利用している。

■施設の計画・設計上の留意事項

- 裏館小学校の改築に伴い設置された会議室において、学区の各校の小中一貫教育推進リーダーや教務主任が集まり、実施計画等の打ち合わせを行っている。
- 小中、小小の交流行事では、各小中学校の体育館を使用する頻度が高い。
- 乗り入れ授業等の際は、教務室や普通教室の近くに設置した多目的教室を、教員の待機や教員間の授業内容の打ち合わせに利用。
- 第三中学校は、これまでプールが整備されていなかったため、裏館小学校のプールを利用することを計画。
- 小中一貫教育について情報を共有するための掲示板を設置。他都市の小中一貫教育の取組も掲示している。
- 中学校への一日体験入学の際など、小学生が中学校に来るときは、普段使用していない下駄箱を活用。

【第三中学校】



掲示板

■廊下に小中一貫教育に関する情報を掲示



下駄箱

■小学生が中学校に来た際に使用する下駄箱

【裏館小学校】



図書室(奥)・コンピュータ室(手前)

■異なる学年の学習活動の状況がガラス越しに見える

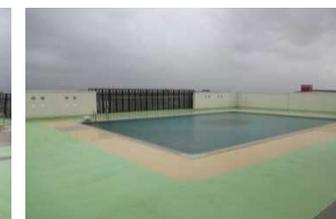


多目的教室

■乗り入れ授業の際には、教員間の打ち合わせに利用



プール(高学年用)



プール(低学年用)

■中学生も利用するため、校舎屋上に高学年用と低学年用のプールの整備。中学校から小学校まで徒歩5分程度で移動が可能